

2020年（令和2年）

兵庫県感染症発生動向調査事業

年 報

兵庫県立健康科学研究所
（兵庫県感染症情報センター）

はじめに

2020年を振り返りますと、年初から新型コロナウイルス感染症は、世界的に流行し、WHOの「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当するとの発表を受け、日本では2月1日に感染症法に基づく「指定感染症」に指定されました。

そして、兵庫県内でも緊急事態宣言（4月7日～5月21日）が出されていた時期のほか、7月～8月、11月以降にも感染者が急増する波が発生し、2020年は、年間で1万人を超える感染者数が報告された年でした。

一方で、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎など多くの感染症では、患者数が顕著に減少し、例年とは異なる発生動向が報告された年でもありました。

当研究所設置の感染症情報センターでは、県民の健康を守り、地域医療、公衆衛生行政を支えていくため、感染症の流行状況を正確に把握し、分析・評価するとともに、その結果を公開しております。

2021年に入っても度重なる緊急事態宣言が発令されるなど、関係機関の皆様方におかれては、新型コロナウイルス感染症への対応でご多忙のこととは存じますが、当研究所といたしましては、病原体の迅速な検出、変異株等の出現監視とともに、今後もの確な感染症対策のための情報提供に努めてまいりますので、引き続きのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに2020年の事業年報を取りまとめました。本書を感染症対策の資料としてご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、この事業の実施にあたり、兵庫県医師会、郡市医師会、定点医療機関をはじめとする関係各位には、ひとかたならぬご理解とご尽力を賜っておりますことに、改めまして心からお礼申し上げます。

2021年12月

兵庫県立健康科学研究所長 大橋 秀隆

2020年報告週対応表

報告週	期 間	報告週	期 間
1	2019年12月30日～1月5日	28	7月6日～7月12日
2	1月6日～1月12日	29	7月13日～7月19日
3	1月13日～1月19日	30	7月20日～7月26日
4	1月20日～1月26日	31	7月27日～8月2日
5	1月27日～2月2日	32	8月3日～8月9日
6	2月3日～2月9日	33	8月10日～8月16日
7	2月10日～2月16日	34	8月17日～8月23日
8	2月17日～2月23日	35	8月24日～8月30日
9	2月24日～3月2日	36	8月31日～9月6日
10	3月2日～3月8日	37	9月7日～9月13日
11	3月9日～3月15日	38	9月14日～9月20日
12	3月16日～3月22日	39	9月21日～9月27日
13	3月23日～3月29日	40	9月28日～10月4日
14	3月30日～4月5日	41	10月5日～10月11日
15	4月6日～4月12日	42	10月12日～10月18日
16	4月13日～4月19日	43	10月19日～10月25日
17	4月20日～4月26日	44	10月26日～11月1日
18	4月27日～5月3日	45	11月2日～11月8日
19	5月4日～5月10日	46	11月9日～11月15日
20	5月11日～5月17日	47	11月16日～11月22日
21	5月18日～5月24日	48	11月23日～11月29日
22	5月25日～5月31日	49	11月30日～12月6日
23	6月1日～6月7日	50	12月7日～12月13日
24	6月8日～6月14日	51	12月14日～12月20日
25	6月15日～6月21日	52	12月21日～12月27日
26	6月22日～6月28日	53	12月28日～2021年1月3日
27	6月29日～7月5日		

目 次

1. 事業の概要

- 1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム 1
- 1. 2 地域の区分と地域別定点数 4

2. 患者発生状況

- 2. 1 概要 6
- 2. 2 結核、腸管出血性大腸菌感染症、梅毒、百日咳、新型コロナウイルス感染症及び
定点把握対象疾病の動向 8
 - (1) 結核 9
 - (2) 腸管出血性大腸菌感染症 10
 - (3) 梅毒 11
 - (4) 百日咳 13
 - (5) 新型コロナウイルス感染症 14
 - (6) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く） 16
 - (7) RS ウイルス感染症 17
 - (8) 咽頭結膜熱 18
 - (9) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎 19
 - (10) 感染性胃腸炎 20
 - (11) 水痘 21
 - (12) 手足口病 22
 - (13) 伝染性紅斑 23
 - (14) 突発性発しん 24
 - (15) ヘルパンギーナ 25
 - (16) 流行性耳下腺炎 26
 - (17) 急性出血性結膜炎 27
 - (18) 流行性角結膜炎 28
 - (19) 細菌性髄膜炎
(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く) 29
 - (20) 無菌性髄膜炎 30
 - (21) マイコプラズマ肺炎 31
 - (22) クラミジア肺炎（オウム病を除く） 32
 - (23) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る） 33
 - (24) 性器クラミジア感染症 34
 - (25) 性器ヘルペスウイルス感染症 36
 - (26) 尖圭コンジローマ 38
 - (27) 淋菌感染症 40

(28) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	42
(29) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	43
(30) 薬剤耐性緑膿菌感染症	44

3. 病原微生物検出状況

(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例	45
(2) クドア（ヒラメ寄生虫）の検査	45
(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例	45
(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例	46
(5) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症事例	46
(6) その他の細菌検査	47
(7) 結核 QFT 検査	47
(8) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査	47
(9) 新型コロナウイルスの検出状況	50
(10) インフルエンザウイルスの検出状況	50
(11) 日本脳炎流行予測調査結果	50
(12) 蚊媒介感染症の検査	51
(13) ダニ媒介感染症の検査	51
(14) HIV 及び肝炎ウイルスの検査	51
(15) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況	51
(16) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況	52
(17) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数	52

4. 資料

(1) 全数把握対象疾病の患者数	54
(2) 定点把握対象疾病の週（月）別患者数	58
(3) 定点把握対象疾病の保健所別患者数	61
(4) 定点把握対象疾病の年齢階級別患者数	64
(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数	66

兵庫県感染症発生動向調査事業実施要領

1. 事業の概要

1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム

図1に患者情報に関する兵庫県感染症発生動向調査システムを示す。コンピュータ・オンライン・システムは、結核及びその他の感染症の患者情報を迅速に収集、解析、還元することにより、適切な予防措置を講じ、流行を未然に防止することを目的として、1987年に結核・感染症サーベイランスシステムとして導入された。1992年以降は厚生行政総合情報システム（WISH）上での運用となり、1998年に対象疾病の若干の増加と一部疾病名の変更及び患者の年齢階級区分の変更が行われた。同時にシステムの名称も兵庫県結核・感染症発生動向調査システムと改められた。

1999年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」が施行された。これに伴い、当研究所内に基幹地方感染症情報センターが設置され、政令市を含む兵庫県全域の感染症情報の集計・解析・情報還元の中核を担うこととなった。ただし、この時点では結核予防法は感染症法に一元化されず、結核は感染症発生動向調査の対象疾病とはならなかった。

2006年4月からは感染症発生動向調査システムが全面的に新しくなった。従来、収集された情報は全国の保健所、都道府県及び政令市、国の各レベルで集積され、そのためのデータベースプログラムが各組織に配布されていたが、新システム（NESID）では、これらの情報はブラウザで取り扱われて、国レベルで一元管理されることになった。ネットワークは従来どおりWISHを用い、インターネットからは隔離されたクローズドなイントラネットとなっている。回線は国と全国の地方自治体を相互接続した広域ネットワークであるLGWAN（総合行政ネットワーク）を用いている。新システムにより、情報伝達の迅速化、セキュリティ向上、対象疾病等に変更があった場合の迅速対応（全国にプログラムを配布し、インストールする必要がないため）が図られた。

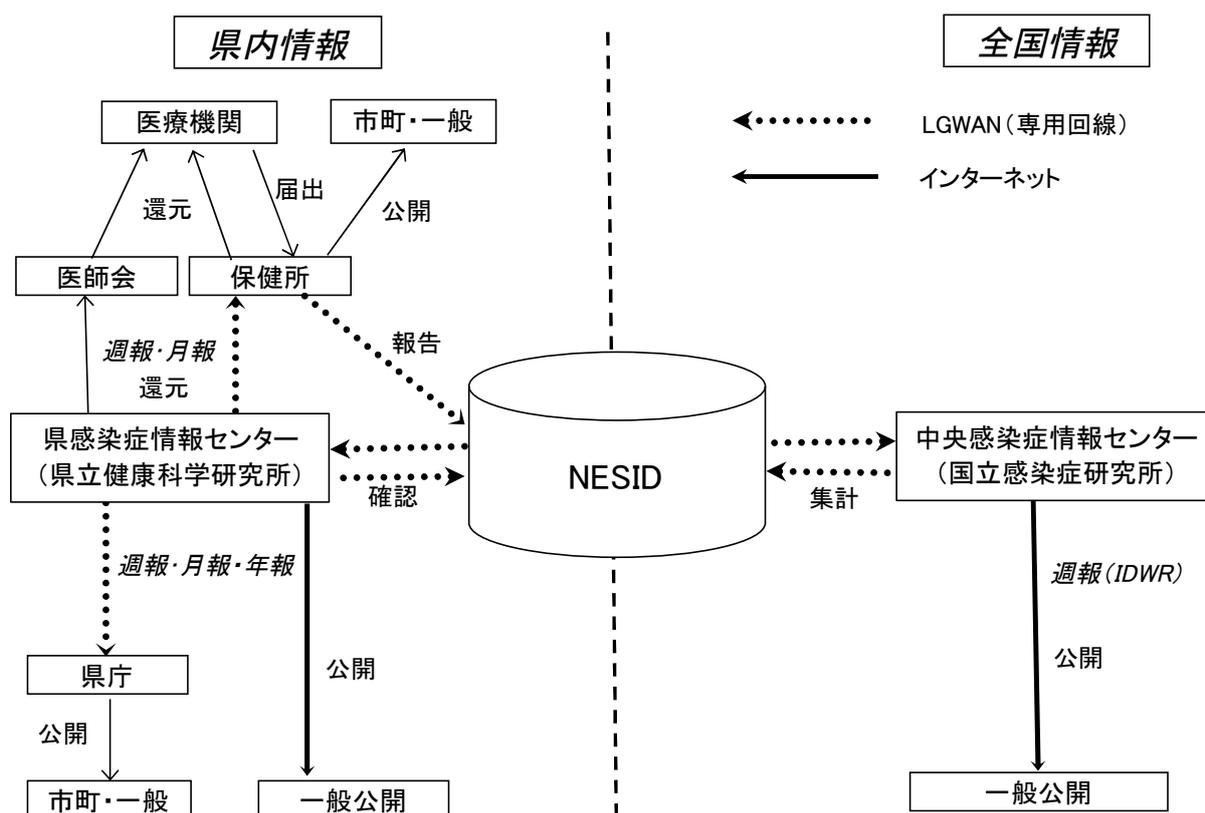
2007年4月の感染症法の改正では、発生動向調査対象疾病の類型分けの変更や結核予防法の統合等がなされた。感染症法の改正がその後も行われた結果、2020年12月31日現在の対象疾病は疑似症を含めて115疾病（表1、表2）となっている。

なお、2018年3月からNESIDはWISHデータセンターでの運用から政府共通プラットフォームでの運用に変更となり、WAF（Webアプリケーションファイアウォール）等によるセキュリティ強化が図られている。

当感染症情報センターでは、表 1、表 2 に示す感染症発生動向調査システムの対象疾病である一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症の合計 113 疾病（指定感染症及び疑似症を除く）のうち、全数把握対象疾病（89 疾病）については県内すべての医療機関からの患者発生届出を、定点把握対象疾病（24 疾病）については県内に指定された医療機関（全 294 定点）からの報告を、保健所を通じて集計・解析し、感染症の動向に関するコメント・グラフを付し週報、月報及び年報として保健所、市町、医師会、医療機関等に還元するとともに、ホームページを通じて広く県民に公開している。

2020 年 2 月 1 日から指定感染症となった新型コロナウイルス感染症は、2020 年 5 月 29 日以降、従来の NESID に代わり、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS : Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19）で患者情報の収集管理が行われており、医療機関や保健所で入力された情報を感染症情報センターで確認することになっている。

図 1 兵庫県感染症発生動向調査システム（2020 年）



NESID : National Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases 厚生労働省感染症サーベイランスシステム

表1 全数把握の対象疾病 (90 疾病)

(2020 年 12 月 31 日現在)

	対象疾病
一類感染症(7 疾病)	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱
二類感染症(7 疾病)	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群 ^A 、(12)中東呼吸器症候群 ^B 、(13)鳥インフルエンザ(H5N1)、(14)鳥インフルエンザ(H7N9)
三類感染症(5 疾病)	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス
四類感染症(44 疾病)	(20)E型肝炎、(21)ウエストナイル熱 ^C 、(22)A型肝炎、(23)エキノコックス症、(24)黄熱、(25)オウム病、(26)オムスク出血熱、(27)回帰熱、(28)キャサナル森林病、(29)Q熱、(30)狂犬病、(31)コクシジオイデス症、(32)サル痘、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群 ^D 、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ ^E 、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱
五類感染症(24 疾病)	(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎 ^F 、(66)カルパペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺 ^G 、(68)急性脳炎 ^H 、(69)クリプトスポリジウム症、(70)クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘(入院例に限る)、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症
新型インフルエンザ等感染症(2 疾病)	(112)新型インフルエンザ、(113)再興型インフルエンザ
指定感染症(1 疾病)	(114)新型コロナウイルス感染症 ^I

^A 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。^B 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。^C ウエストナイル脳炎を含む。^D 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^E H5N1 及びH7N9 を除く。^F E型肝炎及びA型肝炎を除く。^G 急性灰白髄炎を除く。^H ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^I 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^J 指定感染症に指定され、2020年2月1日より施行。

表2 定点把握対象疾病 (五類感染症、疑似症)

(2020 年 12 月 31 日現在)

患者定点	対象疾病
小児科定点(週報) 129 定点、10 疾病	(88)RSウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎
インフルエンザ定点(週報) 199 定点、1 疾病	(98)インフルエンザ ^J
眼科定点(週報) 35 定点、2 疾病	(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎
性感染症定点(月報) 46 定点、4 疾病	(101)性器クラミジア感染症、(102)性器ヘルペスウイルス感染症、(103)尖圭コンジローマ、(104)淋菌感染症
基幹定点(週報) 14 定点、6 疾病	(98)インフルエンザ ^J ※ただし、入院患者に限定する。 (91)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(105)クラミジア肺炎(オウム病を除く)、(106)細菌性髄膜炎 ^K 、(108)マイコプラズマ肺炎、(109)無菌性髄膜炎
基幹定点(月報) 14 定点、3 疾病	(107)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(110)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(111)薬剤耐性緑膿菌感染症
疑似症 ^L 41 定点	法第 14 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (115)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

^J 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^K インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。^L 2019年4月1日改正。汎用サーベイランスシステムで実施。

1. 2 地域の区分と地域別定点数

図2に、政令市、中核市及び保健所管内を単位とする地域の区分を示す。

表3に、五類感染症の地域別定点数と人口の関係を示す。

2020年の定点数は、インフルエンザ199定点、小児科129定点、眼科35定点、性感染症46定点、基幹14定点である。

図2 地域の区分

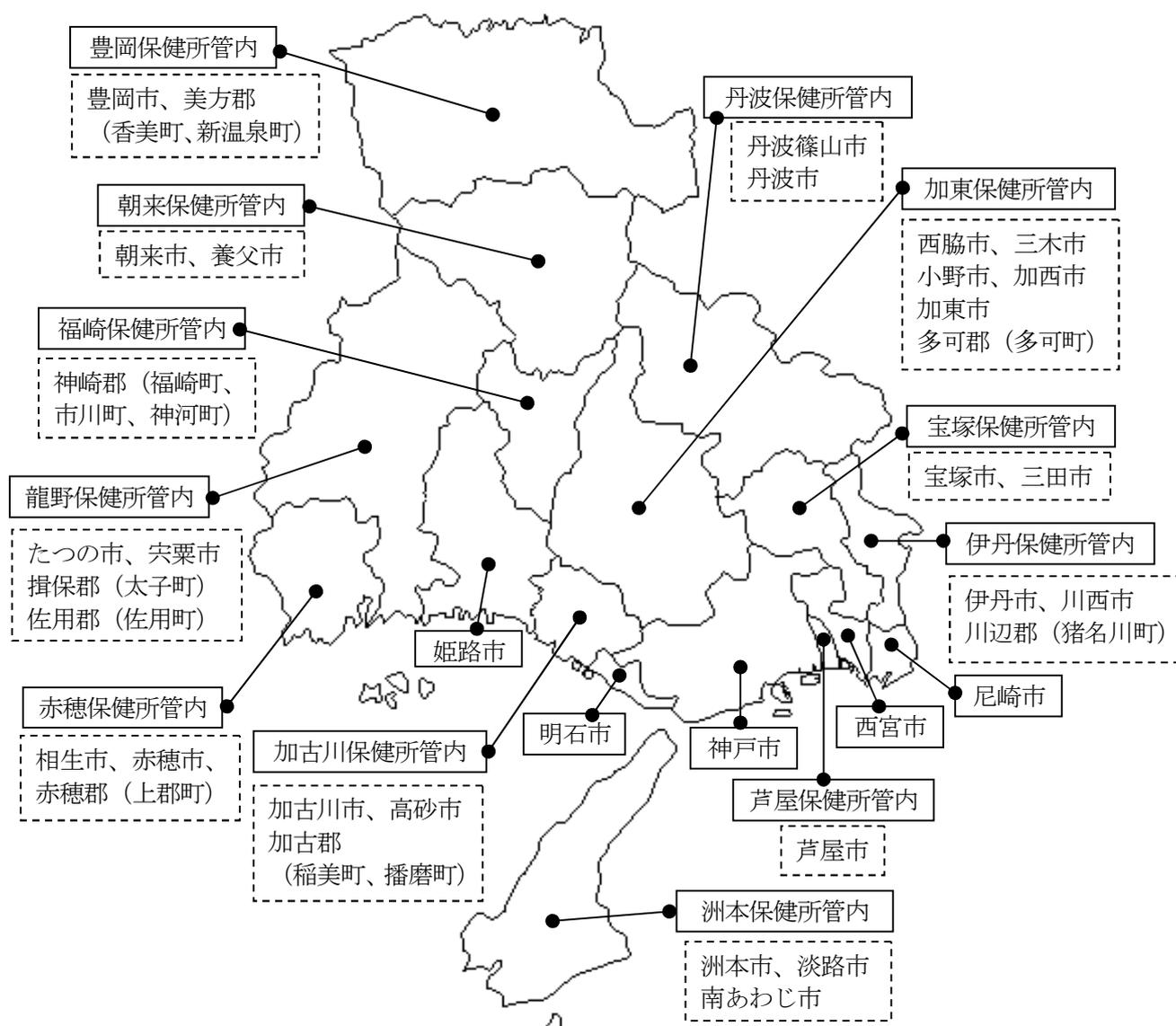


表3 地域別定点数と人口の関係

区分	人口 (万人)	人口比 (%)	インフルエンザ定点		小児科定点		眼科定点		性感染症定点		基幹定点	
			定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)
神戸市	151.9	27.9	48	3.2	31	4.9	10	15.2	12	12.7	3	50.6
尼崎市	45.2	8.3	15	3.0	10	4.5	3	15.1	4	11.3	1	45.2
姫路市	52.9	9.7	19	2.8	13	4.1	3	17.6	4	13.2	1	52.9
西宮市	48.7	9.0	14	3.5	9	5.4	3	16.2	3	16.2	1	48.7
明石市	30.0	5.5	11	2.7	7	4.3	2	15.0	2	15.0	0	—
芦屋 保健所管内	9.4	1.7	3	3.1	2	4.7	1	9.4	1	9.4	0	—
伊丹 保健所管内	38.1	7.0	12	3.2	8	4.8	2	19.0	2	19.0	0	—
宝塚 保健所管内	33.4	6.1	9	3.7	6	5.6	2	16.7	3	11.1	0	—
加古川 保健所管内	41.3	7.6	14	3.0	9	4.6	3	13.8	4	10.3	1	41.3
加東 保健所管内	26.4	4.8	13	2.0	8	3.3	2	13.2	3	8.8	1	26.4
龍野 保健所管内	15.8	2.9	8	2.0	5	3.2	1	15.8	1	15.8	1	15.8
赤穂 保健所管内	8.8	1.6	6	1.5	4	2.2	0	—	1	8.8	1	8.8
福崎 保健所管内	4.1	0.8	2	2.0	1	4.1	1	4.1	1	4.1	0	—
豊岡 保健所管内	10.7	2.0	8	1.3	5	2.1	1	10.7	1	10.7	1	10.7
朝来 保健所管内	5.1	0.9	3	1.7	2	2.5	0	—	1	5.1	1	5.1
丹波 保健所管内	10.1	1.8	6	1.7	4	2.5	0	—	1	10.1	1	10.1
洲本 保健所管内	12.7	2.3	8	1.6	5	2.5	1	12.7	2	6.3	1	12.7
合計	544.6	100.0	199	2.7	129	4.2	35	15.6	46	11.8	14	38.9

(人口:2020年7月1日推計人口)

2. 患者発生状況

2. 1 概要

2. 1. 1 全数把握対象疾病

表 4 に全数把握対象疾病の年間患者数を示す。2020 年は、一類感染症は報告がなく、二類感染症は結核 906 人であった。患者数の多い疾病は、三類感染症では腸管出血性大腸菌感染症 114 人、四類感染症ではレジオネラ症 100 人、五類感染症では梅毒 217 人、百日咳 141 人であった。また、指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症は 10,330 人の報告があった。

この新型コロナウイルス感染症の大流行の影響もあり、2019 年と比較すると、2020 年は多くの感染症で患者数が減少した。特に、麻しん、風しん、デング熱、百日咳は、減少率 80%以上の顕著な減少を示した。一方、レジオネラ症及び後天性免疫不全症候群の患者数は増加した。

2. 1. 2 定点把握対象疾病

表 5 に週報疾病別年間患者数を、表 6 に月報疾病別年間患者数を示す。

週報対象疾病のうち、インフルエンザ定点及び小児科定点対象疾病で 2020 年の患者数が多い疾病は、インフルエンザ 24,348 人、感染性胃腸炎 18,039 人、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎 4,143 人の順であった。2019 年と比較すると、突発性発しんを除く 10 疾病で患者数は減少し、手足口病 [17,231 人→401 人]、RS ウイルス感染症 [6,552 人→635 人] 及び伝染性紅斑 [4,977 人→584 人] は、特に減少が顕著であった。インフルエンザ [60,790 人→24,348 人] は、年初の流行が収束した後、年末まで流行が見られなかった。

眼科定点対象疾病では、流行性角結膜炎 [1153 人→499 人] の患者数が半減した。基幹定点対象疾病では、感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるもの） [236 人→8 人] の患者数が顕著に減少した。

月報対象疾病のうち性感染症では、性器ヘルペスウイルス感染症 [364 人→309 人] の患者数が減少した。薬剤耐性菌感染症では、薬剤耐性緑膿菌感染症 [5 人→10 人] の患者数が増加した。

表4 全数把握対象疾病の年間患者数（届出のあった疾病）

（2021年10月30日現在の兵庫県感染症情報センターにおける把握）

	疾 病 名	2018年患者数	2019年患者数	2020年患者数
二類	結核	1,170	1,112	906
三類	コレラ	1	0	0
	細菌性赤痢	6	2	0
	腸管出血性大腸菌感染症	133	154	114
	腸チフス	0	2	0
	パラチフス	2	0	0
四類	E型肝炎	13	11	6
	A型肝炎	17	9	2
	Q熱	1	0	0
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	0	1	0
	チクングニア熱	0	2	0
	つつが虫病	4	8	7
	デング熱	7	14	2
	日本紅斑熱	9	19	11
	マラリア	1	2	0
	ライム病	2	0	0
	レジオネラ症	88	92	100
レプトスピラ症	2	0	1	
五類	アメーバ赤痢	30	33	27
	ウイルス性肝炎 ^{*B}	15	10	5
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	84	103	84
	急性弛緩性麻痺 ^{*C*1}	9	1	1
	急性脳炎 ^{*D}	34	40	19
	クリプトスポリジウム症	1	2	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	11	8	4
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	40	56	41
	後天性免疫不全症候群	26	25	43
	ジアルジア症	4	0	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	20	19	5
	侵襲性髄膜炎菌感染症	6	3	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	230	189	92
	水痘(入院例)	20	17	22
	梅毒	271	287	217
	播種性クリプトコックス症	10	5	5
	破傷風	3	2	3
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	3	3	1
	百日咳	564	714	141
	風しん	51	49	7
麻しん	2	51	1	
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	1	0	
	新型コロナウイルス感染症 ^{*E*2}	—	—	10,330

^{*A} 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^{*B} E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*C} 急性灰白髄炎を除く。^{*D} ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

^{*E} 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

^{*1} 2018年5月1日より追加。^{*2} 指定感染症に指定され、2020年2月1日より施行。

表5 疾病別年間患者数（週報）

疾 病 名	2018年		2019年		2020年	
	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
インフルエンザ ^{※A}	70,073	352.26	60,790	305.54	24,348	122.51
RSウイルス感染症	4,749	36.85	6,552	50.85	635	4.94
咽頭結膜熱	2,761	21.42	3,589	27.85	1,297	10.08
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8,912	69.15	9,528	73.92	4,143	32.21
感染性胃腸炎	38,629	299.78	40,585	314.83	18,039	140.15
水痘	2,421	18.79	2,084	16.17	1,026	7.97
手足口病	3,268	25.36	17,231	133.64	401	3.11
伝染性紅斑	600	4.66	4,977	38.60	584	4.54
突発性発しん	2,359	18.31	2,096	16.26	2,216	17.22
ヘルパンギーナ	2,830	21.96	2,624	20.36	958	7.43
流行性耳下腺炎	647	5.02	385	2.99	294	2.28
急性出血性結膜炎	34	0.97	14	0.40	10	0.29
流行性角結膜炎	1,258	35.98	1,153	32.98	499	14.26
細菌性髄膜炎 ^{※B}	37	2.65	36	2.57	45	3.21
無菌性髄膜炎	32	2.29	70	5.00	35	2.50
マイコプラズマ肺炎	87	6.24	167	11.93	126	9.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	2	0.14	1	0.07	1	0.07
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルス)	117	8.36	236	16.86	8	0.57

^{※A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{※B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

表6 疾病別年間患者数（月報）

疾 病 名	2018年		2019年		2020年	
	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
性器クラミジア感染症	1,077	23.45	1,130	24.57	1,119	24.40
性器ヘルペスウイルス感染症	376	8.19	364	7.91	309	6.74
尖圭コンジローマ	192	4.18	221	4.80	185	4.04
淋菌感染症	317	6.90	299	6.50	300	6.54
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	528	38.73	556	39.71	576	41.14
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	51	3.74	36	2.57	30	2.14
薬剤耐性緑膿菌感染症	9	0.65	5	0.36	10	0.71

2.2 結核、腸管出血性大腸菌感染症、梅毒、百日咳、新型コロナウイルス感染症及び定点把握対象疾病の動向

2020年の感染症発生動向調査事業における週報及び月報の患者情報を解析し、週（月）別患者数、保健所別患者数及び年齢階級別患者数を求めた。性感染症では性別・年齢階級別患者数を求めた。これらの統計表は付表として本誌54～66ページに掲載した。

全数把握対象疾病のうち患者数の多い結核、腸管出血性大腸菌感染症、梅毒、百日咳、新型コロナウイルス感染症及び定点把握対象疾病について、各疾病の動向を以下に示す。

なお、新型コロナウイルス感染症はNESIDに代わって導入されたHER-SYSへの入力が進んでいないため、県庁の日々の公表データを基に、患者情報の解析を行った。

(1) 結核

結核の年間患者数は906人で、2019年の1,112人より減少した。2016～2019年は年間1,100人台で推移していたが、約2割減となった。性別分布は男性497人、女性409人であった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満3%、10歳代1%、20歳代4%、30歳代4%、40歳代6%、50歳代9%、60歳代12%、70歳代22%、80歳代29%、90歳以上10%となり、70歳以上の高齢者が全体の58%を占めていた。

病型別では、肺結核が434人(48%)、肺結核及びその他の結核が35人(4%)、その他の結核が191人(21%)、無症状病原体保有者が242人(27%)、疑似症患者が4人(0.4%)であった。

図 3-1 結核の週別患者数

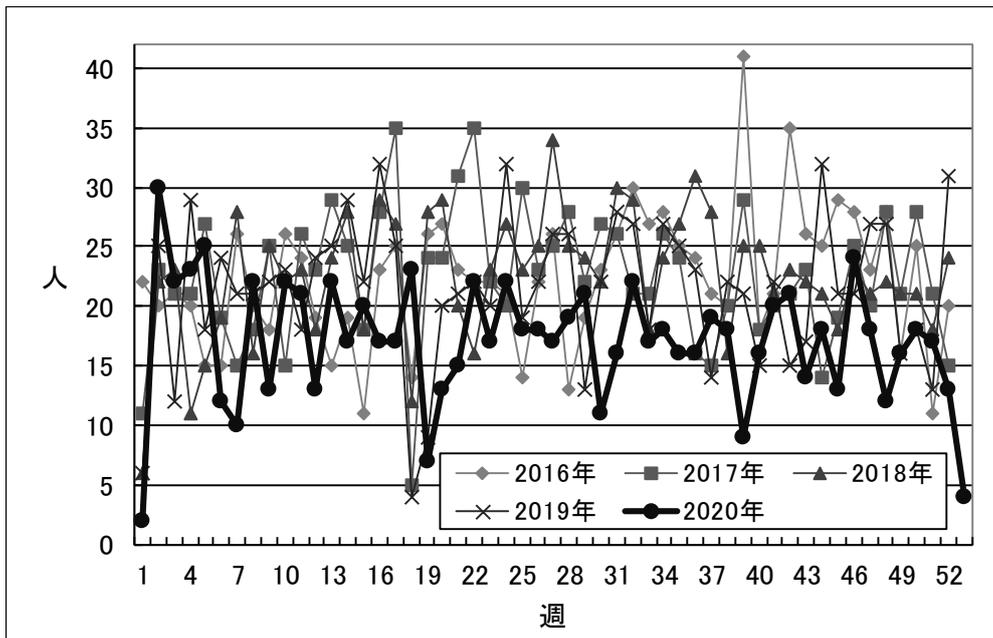
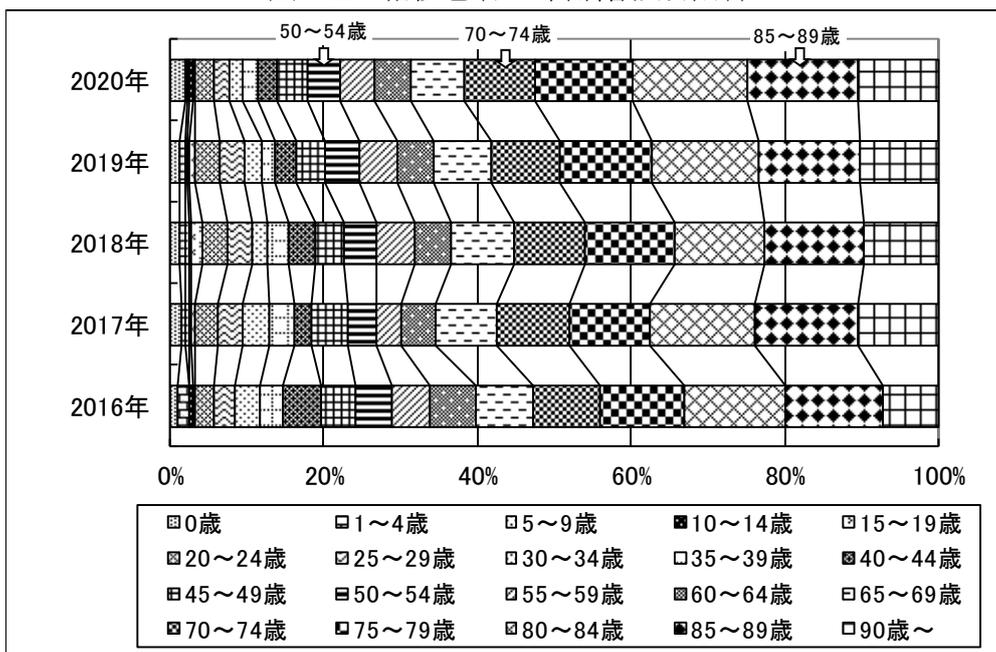


図 3-2 結核患者の年齢階級別割合



(2) 腸管出血性大腸菌感染症

腸管出血性大腸菌感染症の年間患者数は114人で、2019年の154人より減少した。31週（7月下旬）、37週（9月上旬）及び38週（9月中旬）には、10人の患者が報告された。性別分布は男性50人、女性64人であった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満21%、10歳代14%、20歳代18%、30歳代10%、40歳代10%、50歳代11%、60歳代9%、70歳以上7%であった。

有症者は75人で、うち7人が溶血性尿毒症症候群を発症し、無症状病原体保有者は39人であった。O血清型別では、O157が79人、O26が12人の順で多くなった。

図 4-1 腸管出血性大腸菌感染症の週別患者数

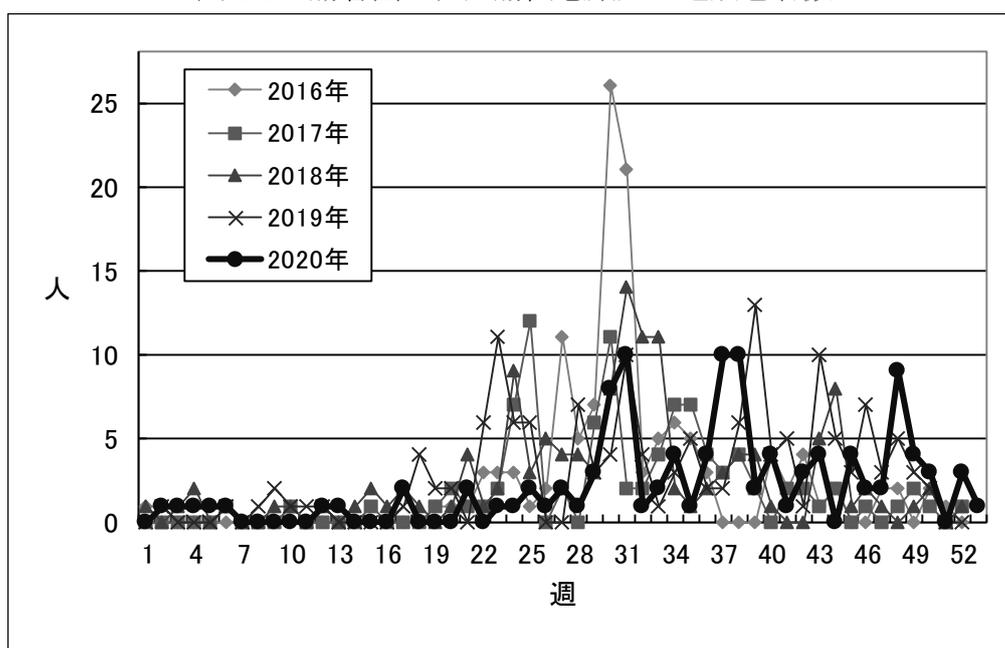
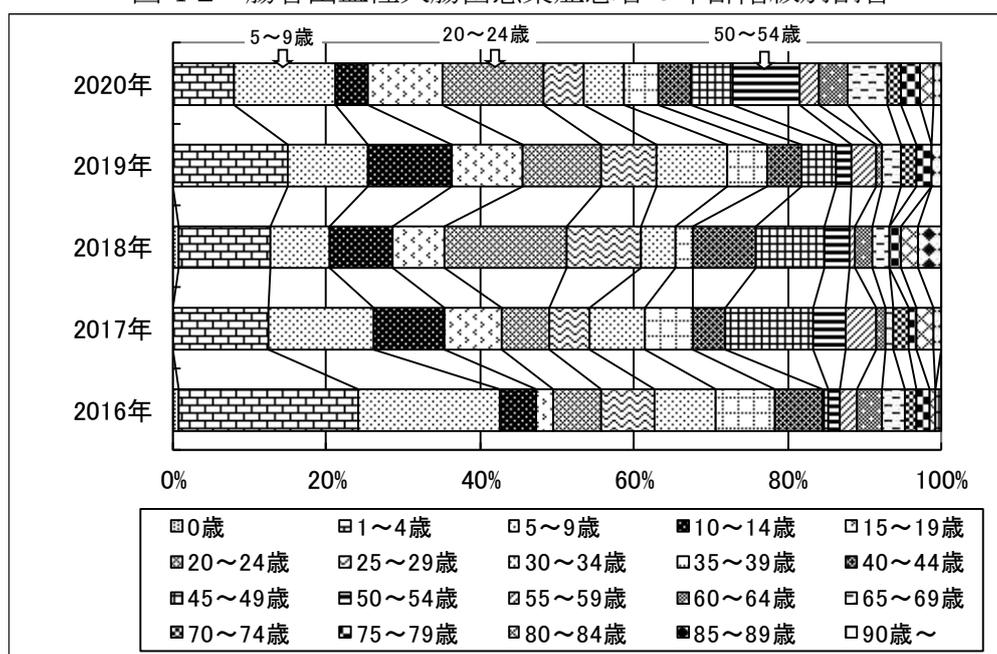


図 4-2 腸管出血性大腸菌感染症患者の年齢階級別割合



(3) 梅毒

梅毒の年間患者数は217人で、2019年の287人より減少した。性別分布は男性145人（2019年164人）、女性72人（2019年123人）と、2020年は女性患者が大きく減少した。

患者の年齢階級別割合は10歳代5%、20歳代32%、30歳代22%、40歳代21%、50歳代12%、60歳代6%、70歳代2%となり、20～40歳代の患者数が多くなっている。

感染原因として、9割が性的接触を報告しており、感染地域は兵庫県内が137人、その他国内が42人、不明が38人であった。

図 5-1 梅毒の週別患者数

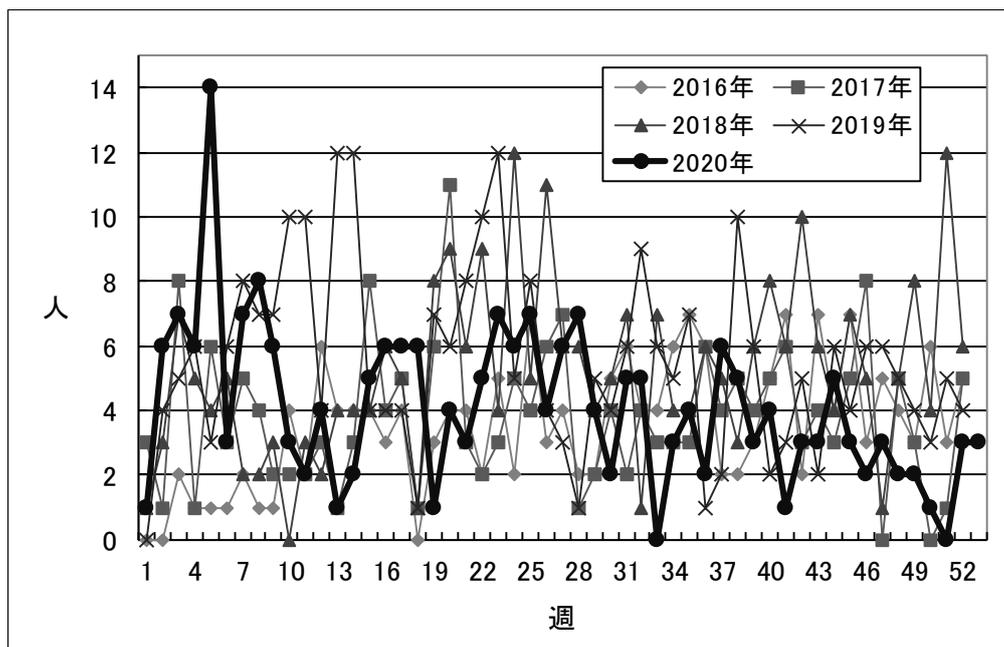


図 5-2 梅毒患者の年齢階級別割合

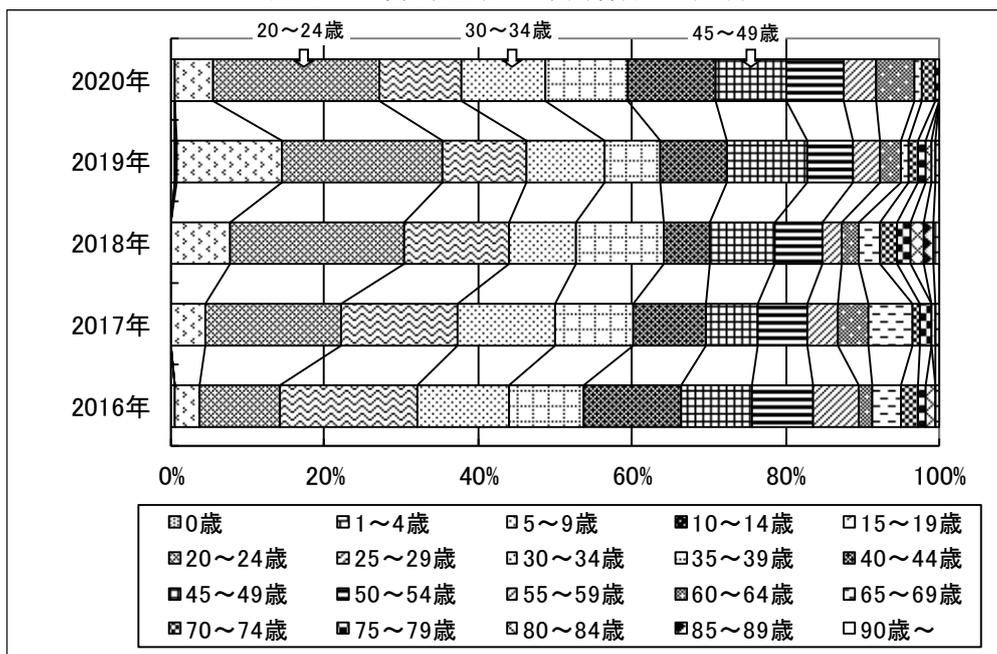


図 5-3 梅毒の年齢階級別患者数（男性）

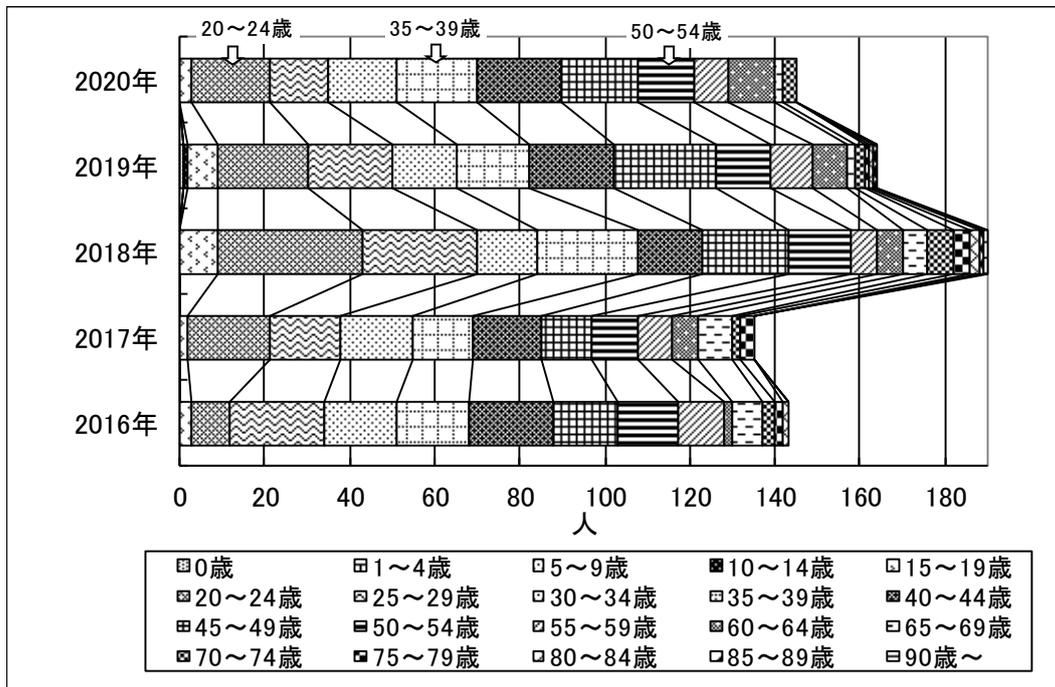
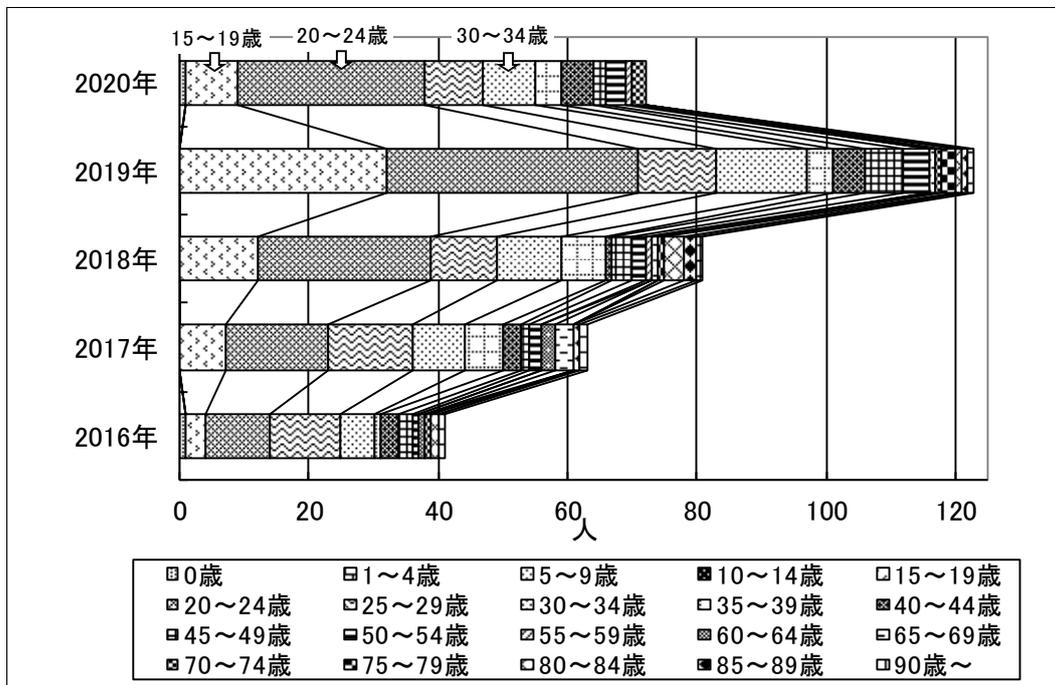


図 5-4 梅毒の年齢階級別患者数（女性）



(4) 百日咳

百日咳の年間患者数は141人で、2019年の714人より減少した。性別分布は男性56人、女性85人であった。本疾病は、2018年1月1日より、すべての医療機関が届出する全数把握対象疾病に変更になり、成人の患者を含めて多くの発生報告があったが、2020年は著しく減少した。

患者の年齢階級別割合は10歳未満55%、10歳代20%、20歳代3%、30歳代5%、40歳代12%、50歳代3%、60歳代1%、70歳以上1%となり、5～14歳の割合が55%と多く、成人患者は全体の26%を占めていた。

感染経路として、家族内感染が24人から、学校での流行が7人から報告されている。乳児期に接種したワクチンの効果は、学童期にすでに低下していると推定される。

図 6-1 百日咳の週別患者数

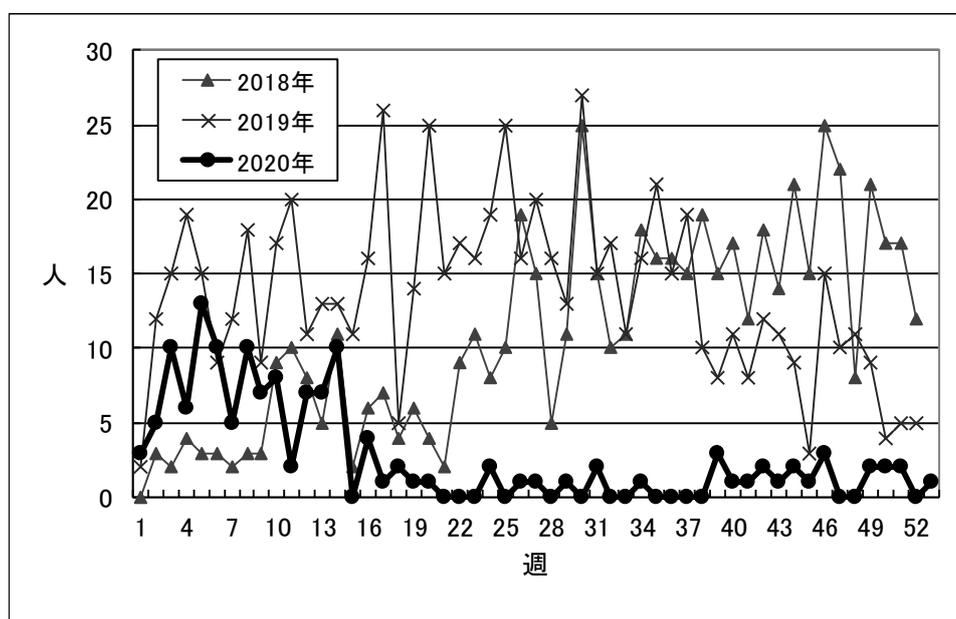
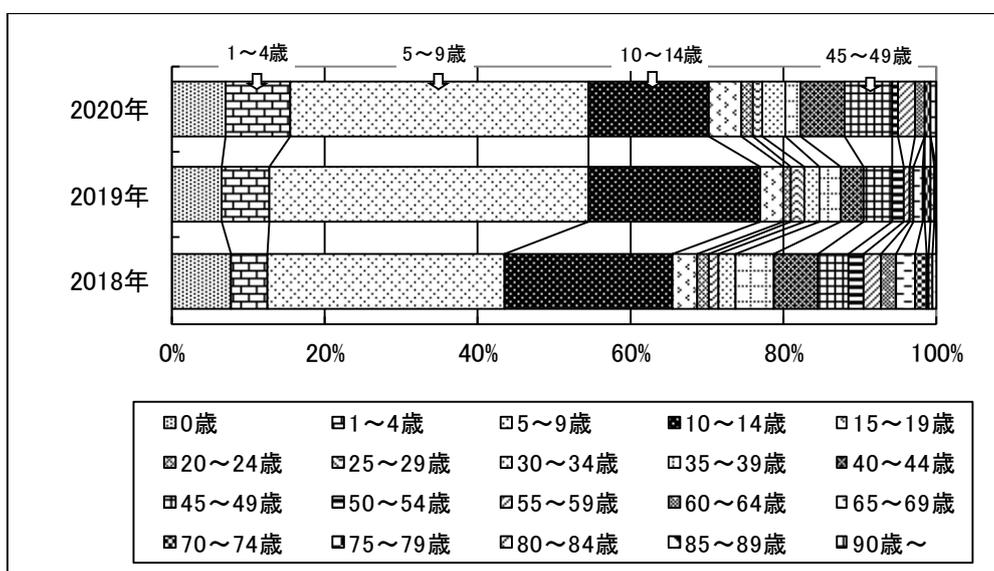


図 6-2 百日咳患者の年齢階級別割合



(5) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の年間患者数は10,330人で、性別分布は男性5,441人、女性4,889人であった。本疾病は、2020年2月1日より指定感染症に指定され、3月1日に県内最初の患者が報告された。15週（4月上旬）及び33週（8月中旬）をピークに流行が繰り返され、45週（11月上旬）以降、さらに大きな流行となった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満3%、10歳代7%、20歳代18%、30歳代12%、40歳代14%、50歳15%、60歳代10%、70歳代10%、80歳代8%、90歳以上3%となり、20～50歳代が全体の60%を占めていた。

11月以降は、県内ほぼ全域に感染が広がり、高齢の感染者が増加して、70歳以上が全体の24%を占めた。

図 7-1 新型コロナウイルス感染症の週別患者数

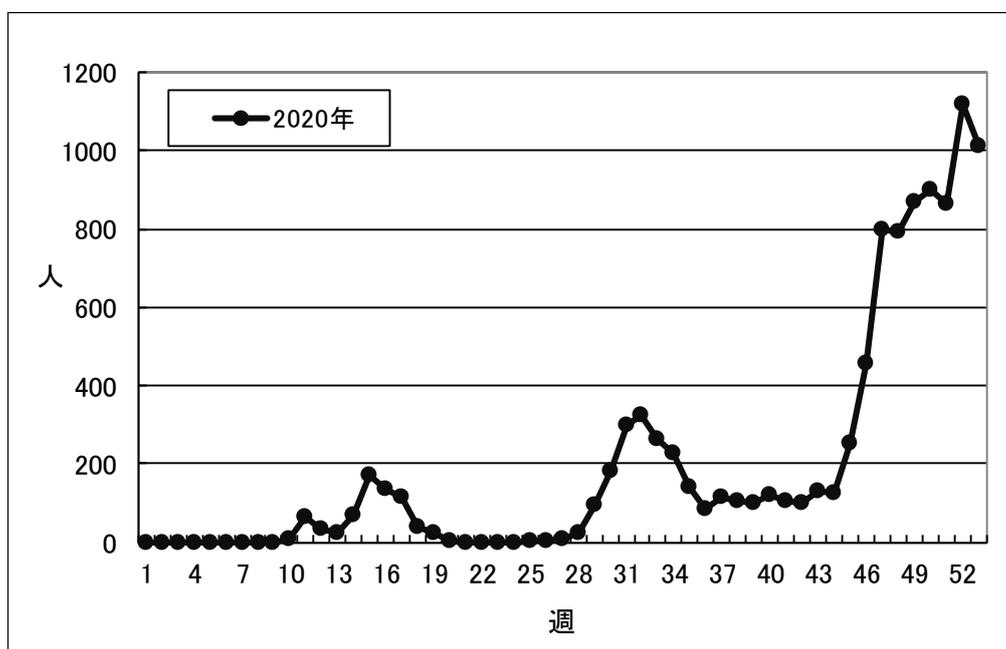


図 7-2 新型コロナウイルス感染症患者の年齢階級別割合

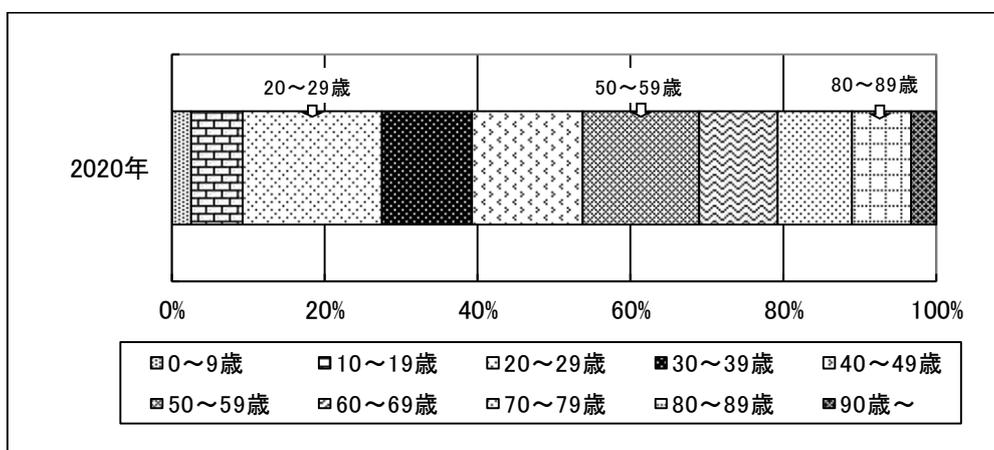


図 7-3 新型コロナウイルス感染症患者の月別年齢階級別割合

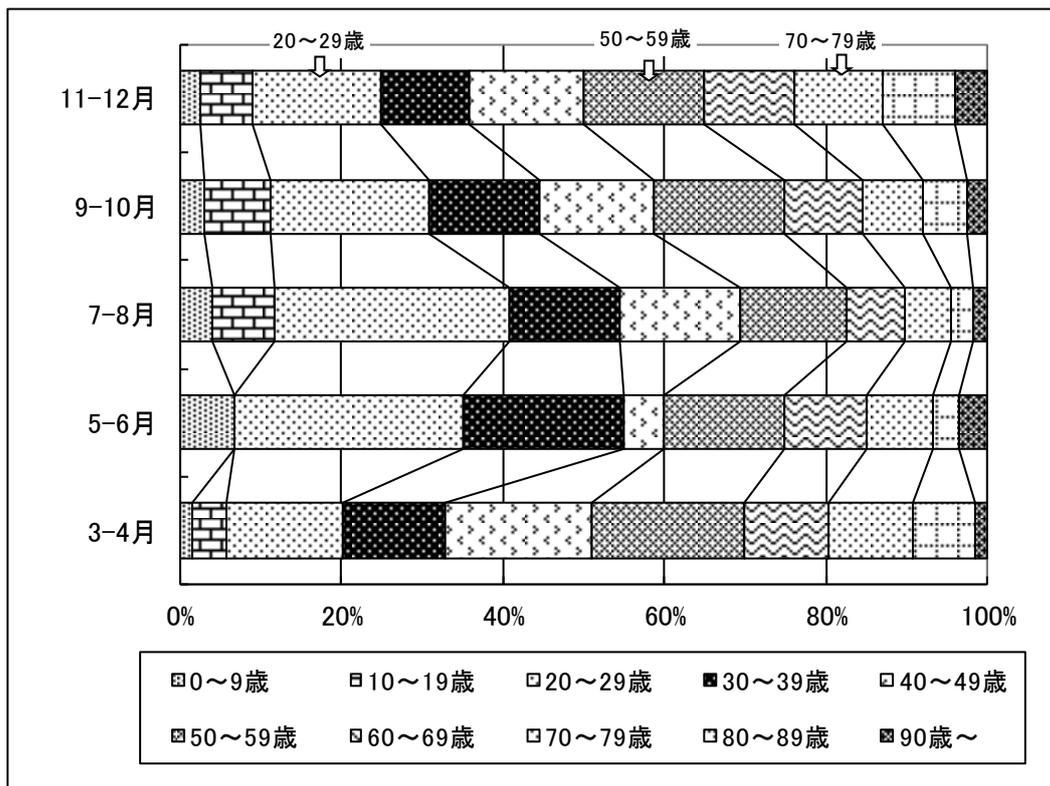
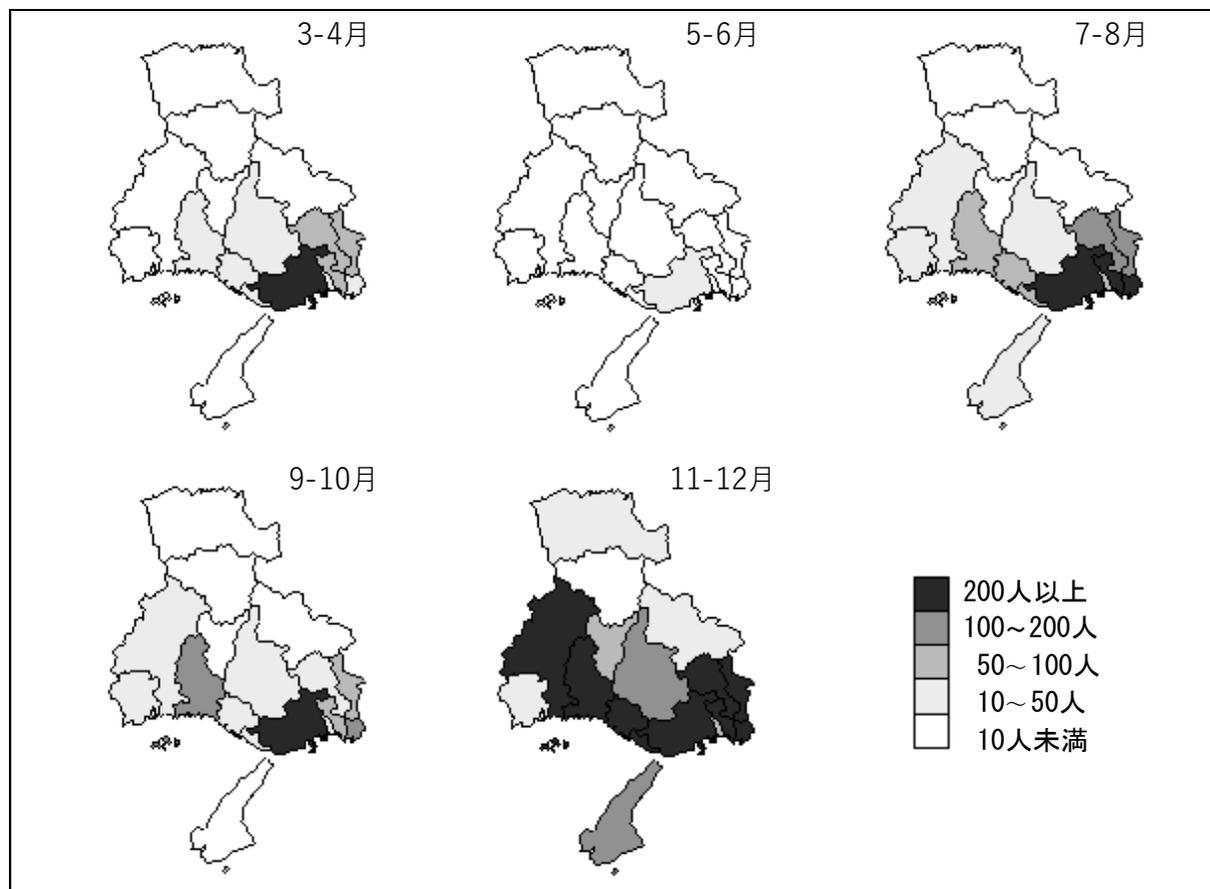


図 7-4 新型コロナウイルス感染症患者の月別地域別分布



(6) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）

年間患者数は24,348人（定点あたり122.51人）で、2019年の60,790人（305.54人）より大きく減少した。週別定点あたり患者数は、2週（1月上旬）にピーク（19.30人）を示した後、7週（2月中旬）には定点あたり10人を、12週（3月中旬）には定点あたり1.0人を下回った。21週（5月下旬）から年末までは、週別定点あたり患者数0.01人以下で推移した。

当研究所で行った検査では、年初の1～3月にA(H1N1)pdm09及びA(H3N2)型のインフルエンザウイルスを各々80件及び2件検出した。また、1～5月にB型（Victoria系統）のインフルエンザウイルスを32件検出した。

患者の年齢階級別割合では、9歳以下の患者が全体の54%、14歳以下の患者が全体の72%を占めていた。

図8-1 インフルエンザの週別定点あたり患者数

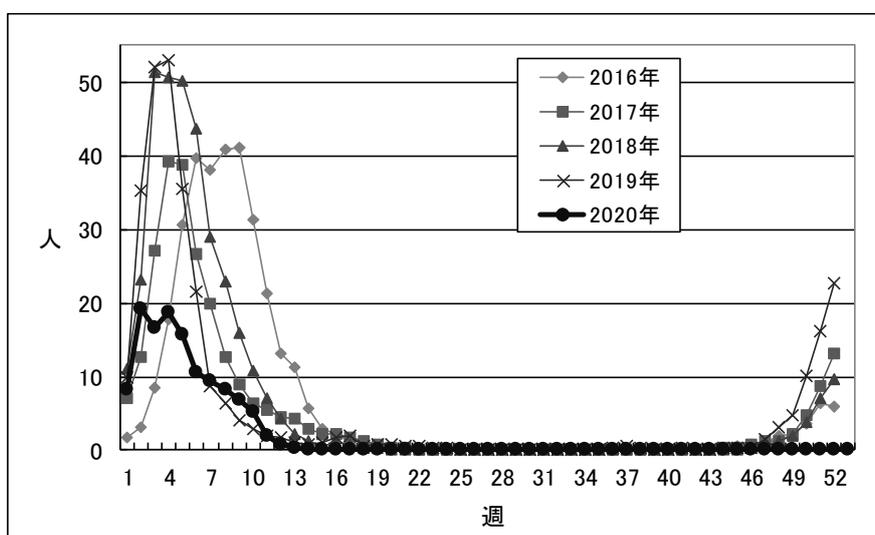
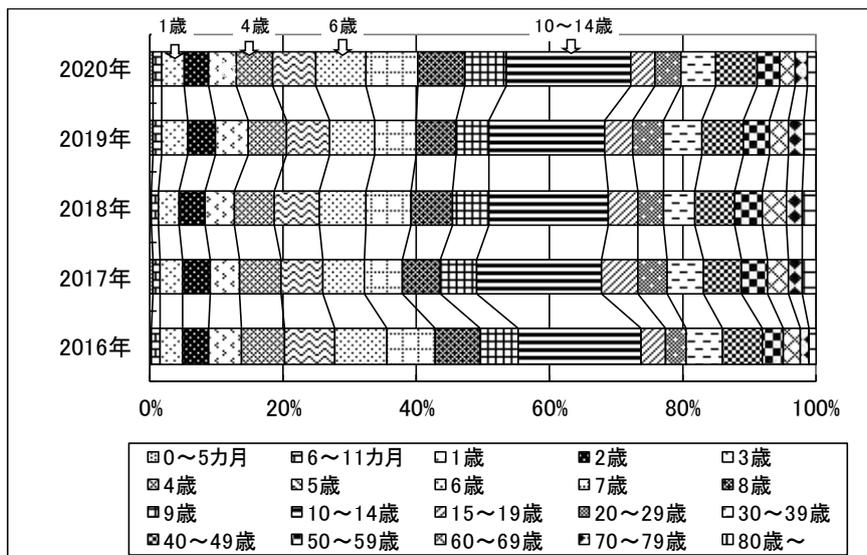


図8-2 インフルエンザ患者の年齢階級別割合



(7) RS ウイルス感染症

本疾病は2003年11月に小児科定点対象疾病となった。患者報告には検査診断が必要だが、2011年10月より迅速診断キットによる抗原検査の保険適用が拡大され、従来入院患者に加えて外来患者の乳児（1歳未満）等にも適用可能となっている。

2020年の年間患者数は635人（定点あたり4.94人）で、2019年の6,552人（50.85人）より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は9週（2月下旬）の0.48人が最大で、14週（4月上旬）から年末までは0.10人以下で推移し、例年の秋から冬にかけての流行はなかった。

患者の年齢階級別割合では、0歳の患者が全体の35%、1歳以下の患者が65%、2歳以下の患者が83%を占めていた。

図 9-1 RS ウイルス感染症の週別定点あたり患者数

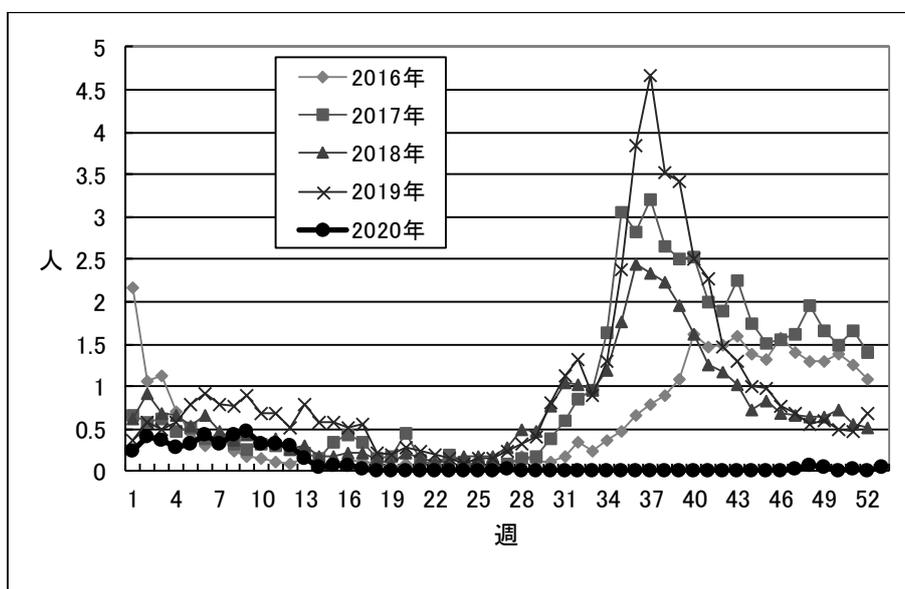
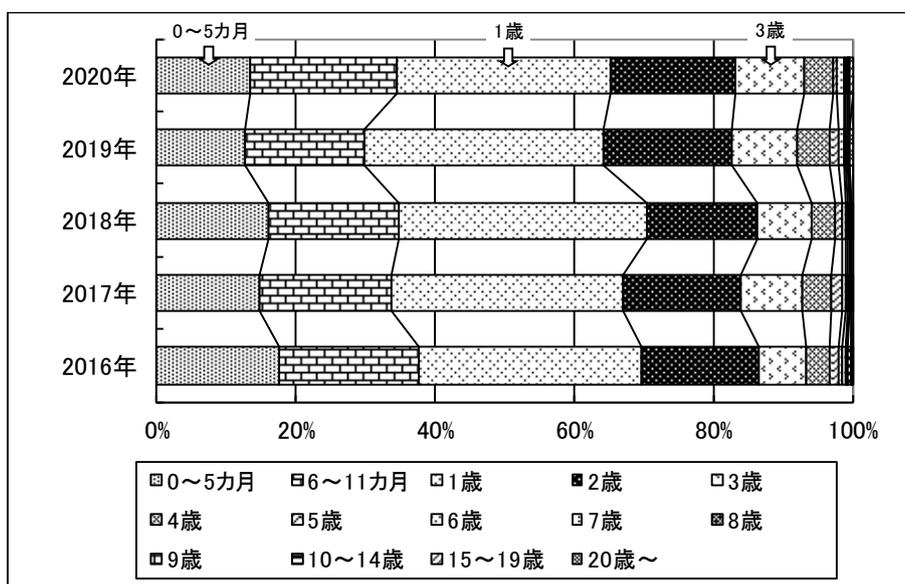


図 9-2 RS ウイルス感染症患者の年齢階級別割合



(8) 咽頭結膜熱

年間患者数は1,297人（定点あたり10.08人）で、2019年の3,589人（27.85人）より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は2週（1月上旬）の0.57人が最大で、夏の流行は見られず、年末に向けてやや増加して51週（12月中旬）に0.39人を示した。

患者の年齢階級別割合は1歳38%、2歳17%、3歳12%、4歳10%、0歳9%の順で多く、0～5歳の患者が全体の91%、0～9歳の患者が全体の97%を占めていた。

図 10-1 咽頭結膜熱の週別定点あたり患者数

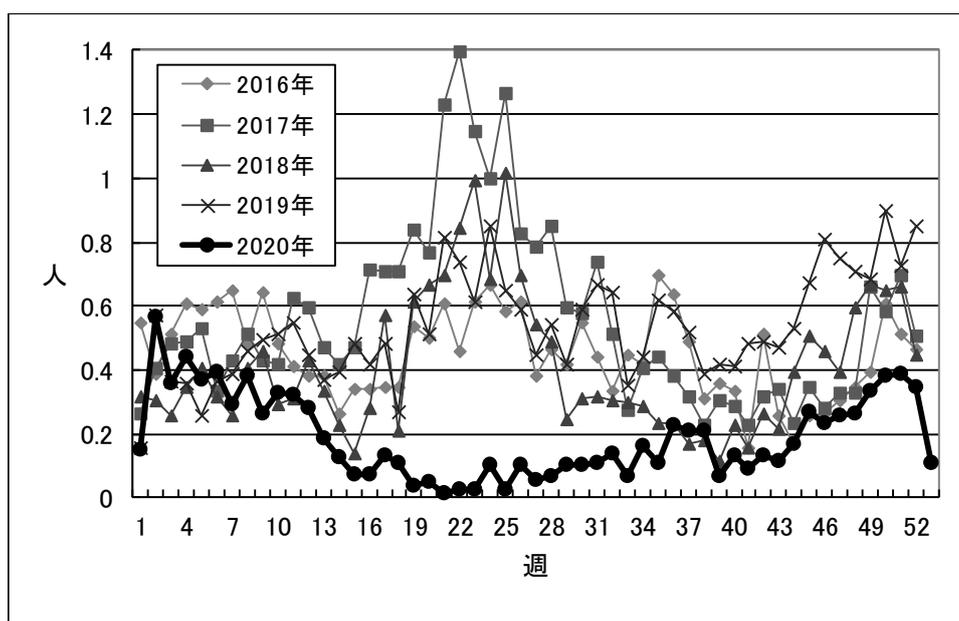
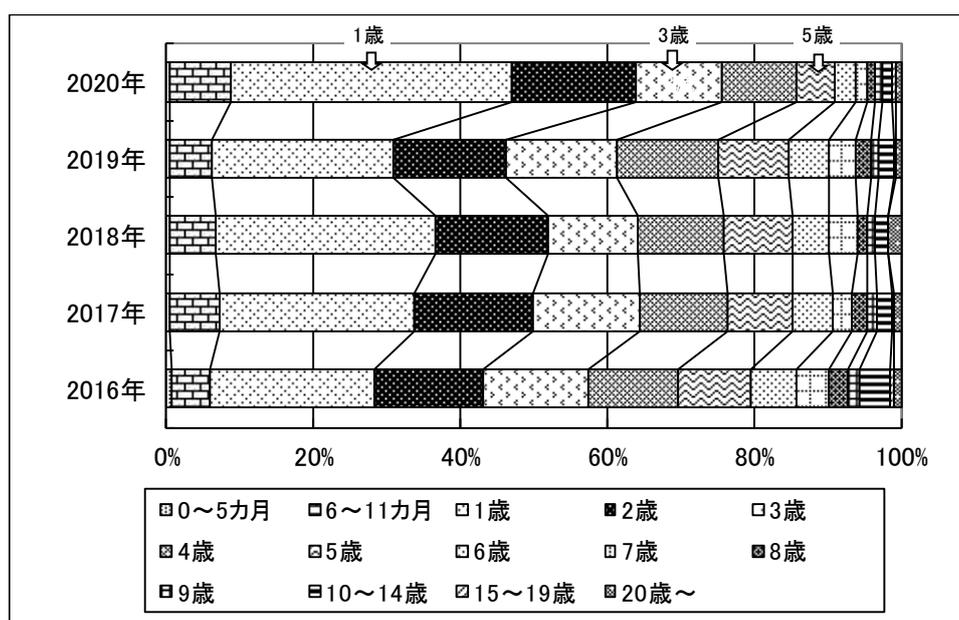


図 10-2 咽頭結膜熱患者の年齢階級別割合



(9) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

年間患者数は4,143人（定点あたり32.21人）で、2019年の9,528人（73.92人）より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は5週（1月下旬）にピーク（1.90人）を示した後、15週（4月上旬）以降は定点あたり0.50人前後の例年に比べて少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は5歳13%、4歳13%、3歳11%、6歳11%、7歳9%の順で多く、1～9歳の患者が全体の82%、1～14歳の患者が全体の94%を占めていた。

図 11-1 A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の週別定点あたり患者数

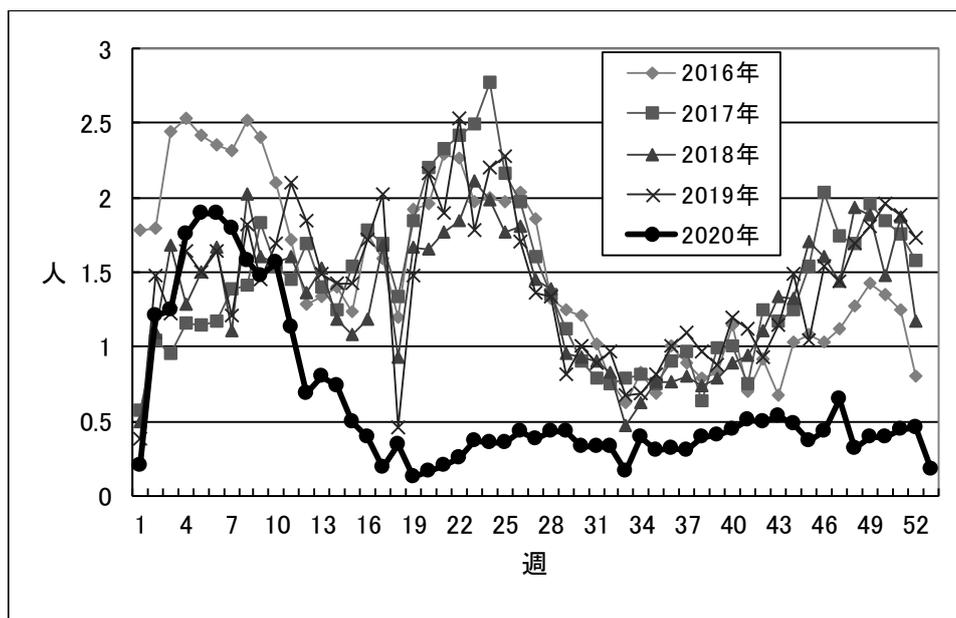
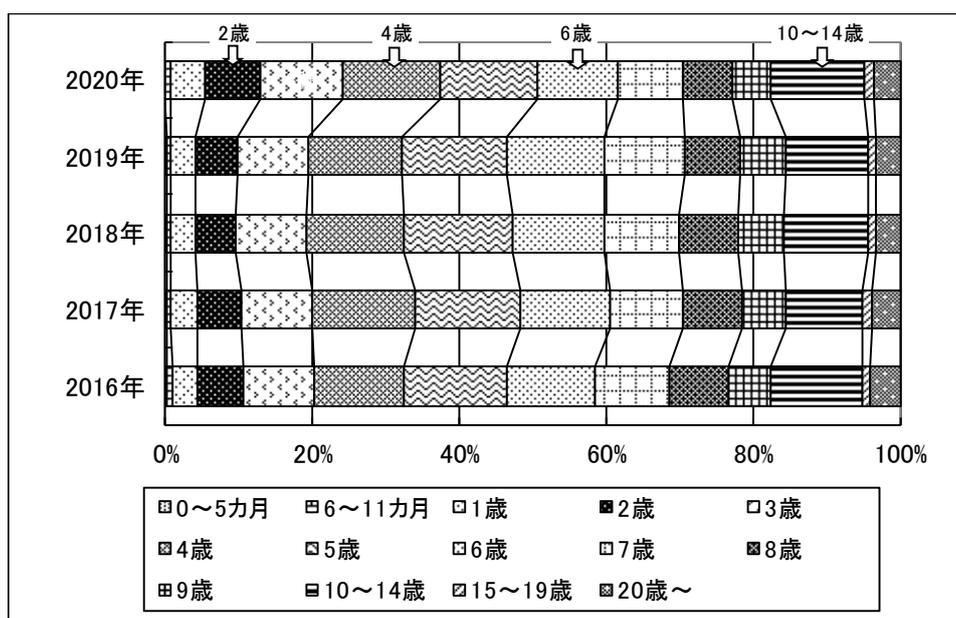


図 11-2 A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者の年齢階級別割合



(10) 感染性胃腸炎

年間患者数は18,039人（定点あたり140.15人）で、2019年の40,585人（314.83人）より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は5週（1月下旬）の7.44人が最大で、11週（3月中旬）以降は定点あたり0.67～3.13人の例年に比べて少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は1歳13%、2歳10%、3歳8%、4歳8%、5歳7%の順で多く、0～5歳の患者が全体の53%、0～9歳の患者が全体の75%を占めていた。

図12-1 感染性胃腸炎の週別定点あたり患者数

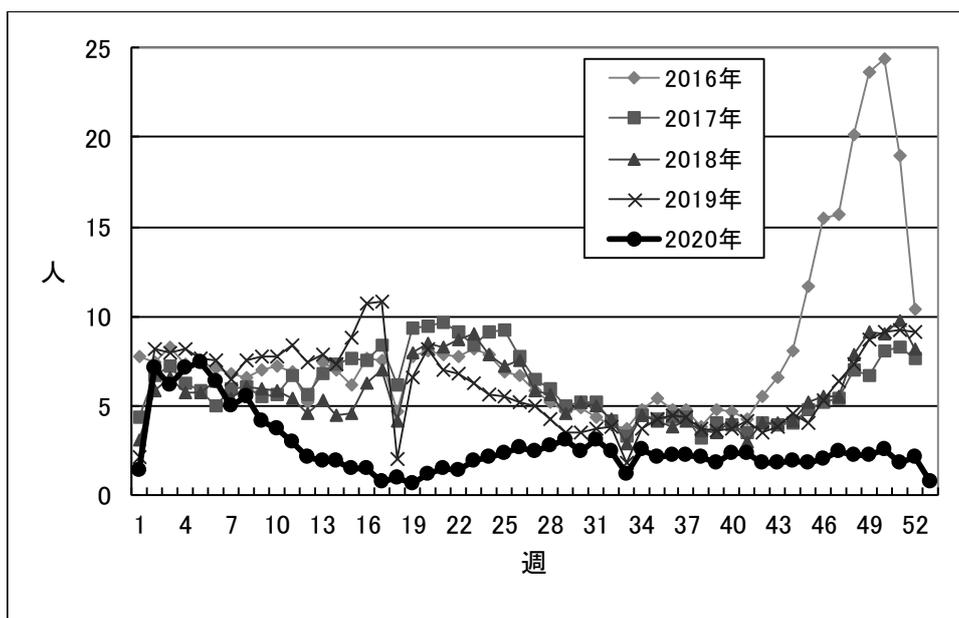
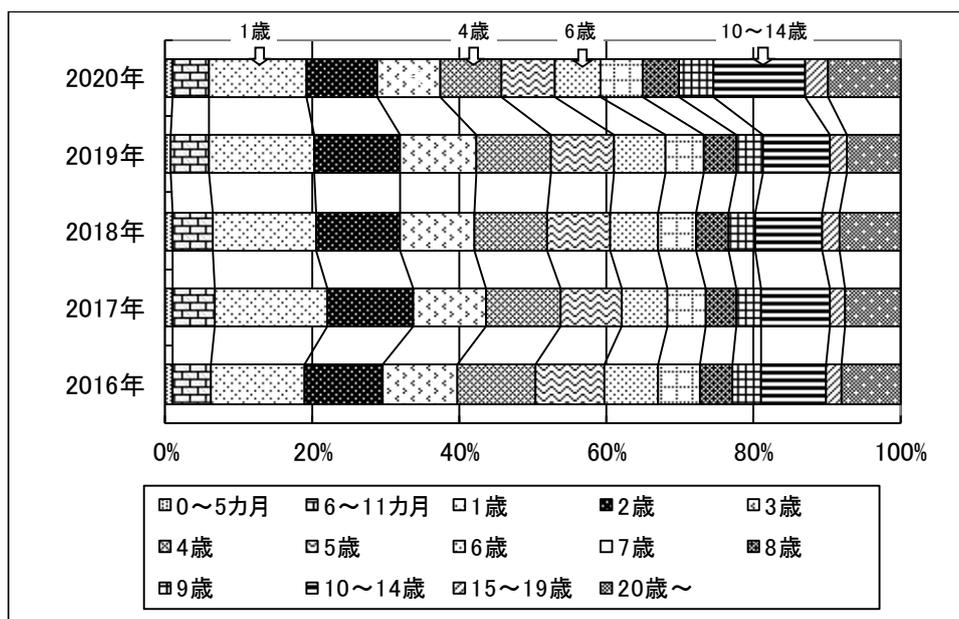


図12-2 感染性胃腸炎患者の年齢階級別割合



(11) 水痘

年間患者数は1,026人(定点あたり7.97人)で、2019年の2,084人(16.17人)より半減した。

2014年10月1日から水痘ワクチンが定期接種化され、これに先立って、2014年9月19日から24時間以上の入院を要した水痘症例が全数届出対象となった。

2015年以降の小児科定点からの週別定点あたり患者数は、ワクチン接種の効果によるものか、以前よりも少なく、小さい変動で推移していたが、2020年はさらに減少した。

患者の年齢階級別割合は6歳12%、8歳12%、7歳11%、4歳10%、5歳10%の順で多く、4～9歳の患者が全体の63%を占めていた。10歳以上の患者割合が増加傾向にある。

図 13-1 水痘の週別定点あたり患者数

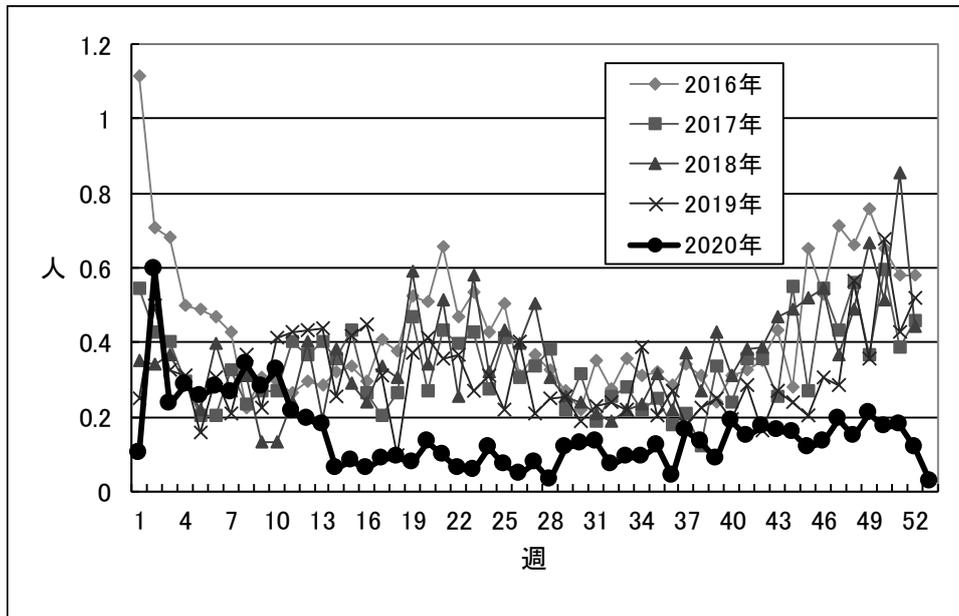
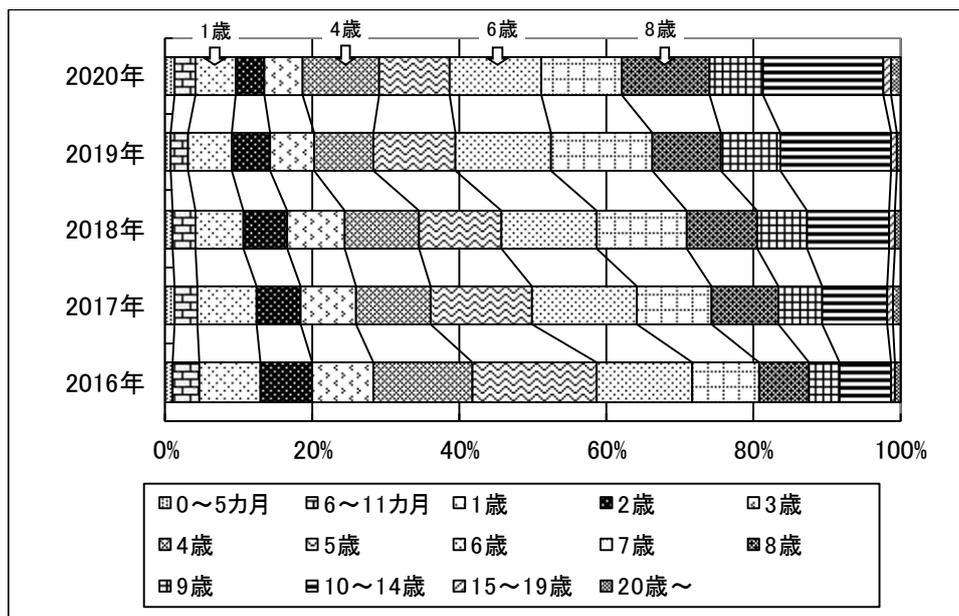


図 13-2 水痘患者の年齢階級別割合



(12) 手足口病

年間患者数は401人（定点あたり3.11人）で、2019年の患者数17,231人（133.64人）より著しく減少した。

週別定点あたり患者数は34週（8月中旬）の0.26人が最大で、過去5年間で最小であった2016年のピーク（0.64人）を下回った。

患者の年齢階級別割合は1歳34%、2歳18%、3歳12%、4歳11%の順で多く、0～5歳の患者が全体の89%を占めていた。

図 14-1 手足口病の週別定点あたり患者数

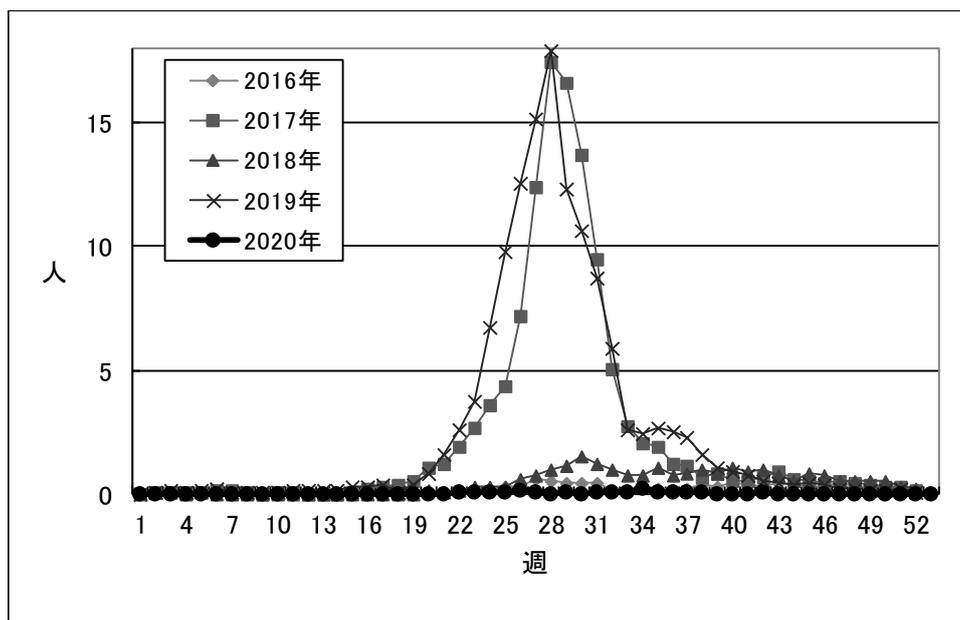
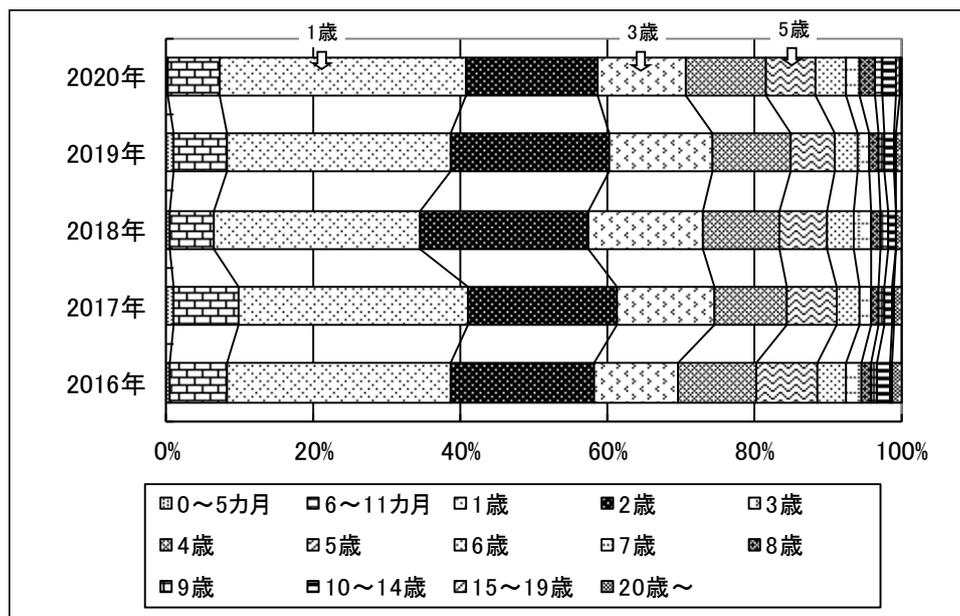


図 14-2 手足口病患者の年齢階級別割合



(13) 伝染性紅斑

年間患者数は584人（定点あたり4.54人）で、2019年の4,977人（定点あたり38.60人）より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は2週（1月上旬）の0.54人が最大で、19週（5月上旬）以降は定点あたり0.05人以下の少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は4歳17%、5歳14%、6歳13%、2歳10%、3歳9%の順で多く、1～7歳の患者が全体の80%を占めていた。

図 15-1 伝染性紅斑の週別定点あたり患者数

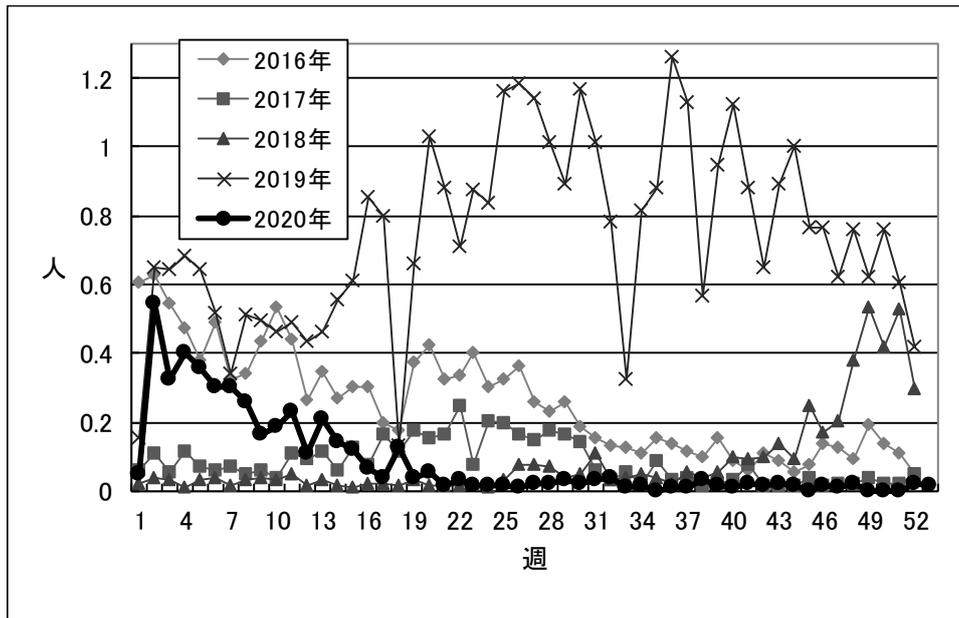
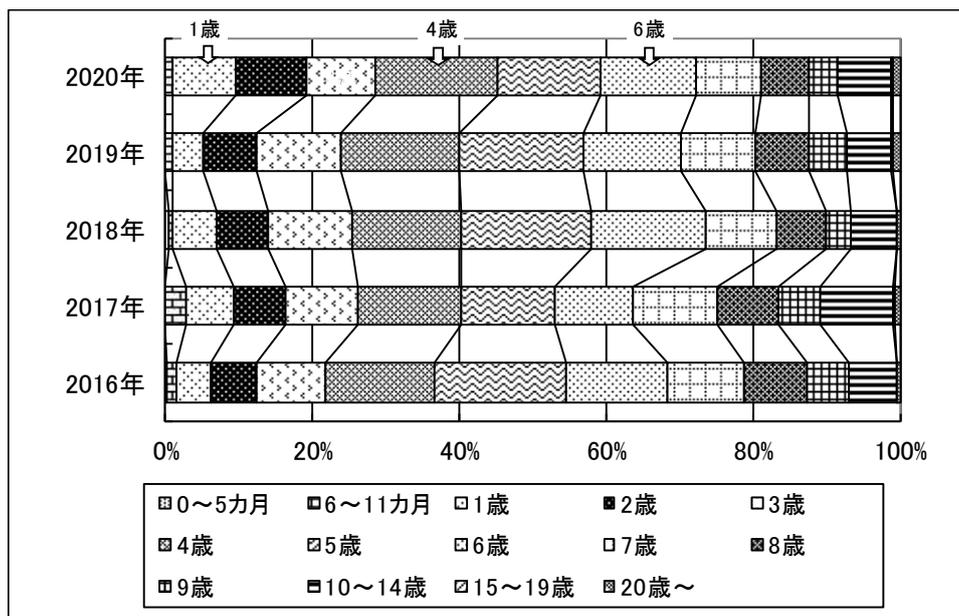


図 15-2 伝染性紅斑患者の年齢階級別割合



(14) 突発性発しん

年間患者数は2,216人（定点あたり17.22人）で、2019年の2,096人（16.26人）よりわずかに増加した。年間患者数の経年的推移に多少のバラツキはみられるが、2000年以降緩やかな減少傾向を続けている。本疾病は1年を通じて患者が発生し、季節性が明瞭でない。週別定点あたり患者数は、0.05～0.60人の中で推移した。

患者の年齢階級別割合は0歳が32%、1歳が53%、2歳が11%を占めていた。

図 16-1 突発性発しんの週別定点あたり患者数

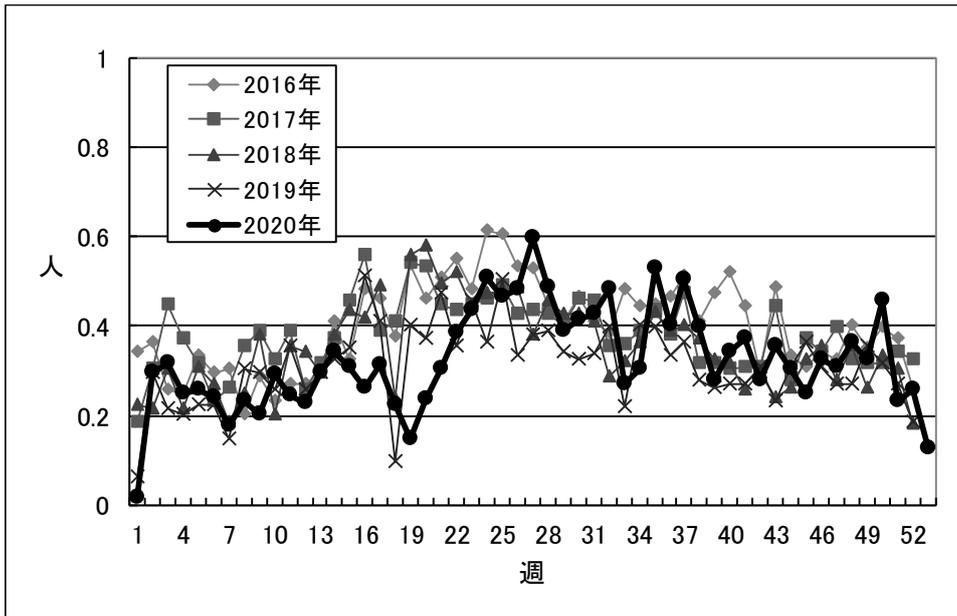
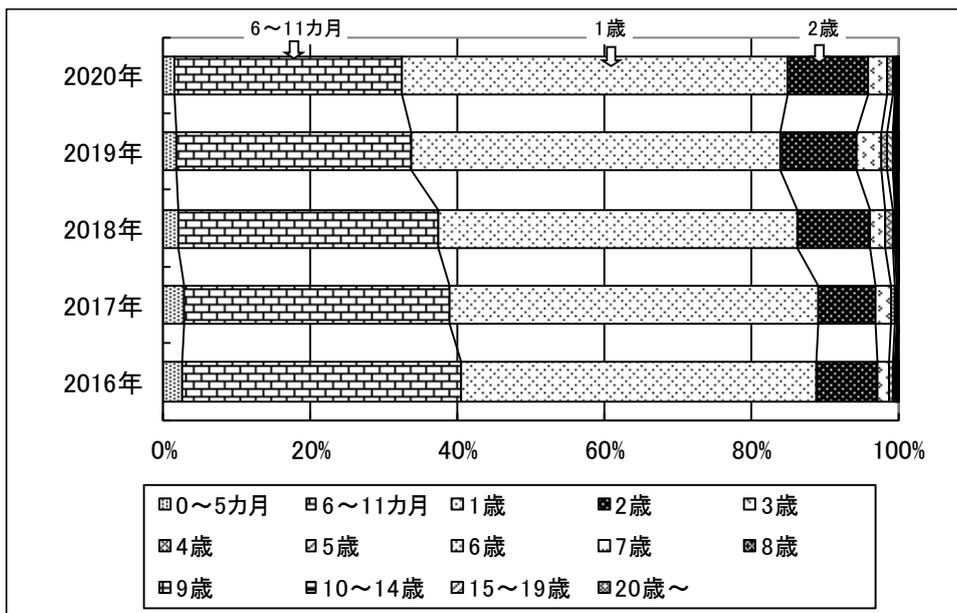


図 16-2 突発性発しん患者の年齢階級別割合



(15) ヘルパンギーナ

年間患者数は958人（定点あたり7.43人）で、2019年の2,624人（20.36人）より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は、25週（6月中旬）まで0.10人未満、35週（8月下旬）まで0.30人未満の少ない状態で推移し、44週（10月下旬）の0.60人が最大となった。

患者の年齢階級別割合は1歳31%、2歳28%、3歳12%、4歳9%、0歳6%の順で多く、0～5歳の患者が全体の91%を占めていた。

図 17-1 ヘルパンギーナの週別定点あたり患者数

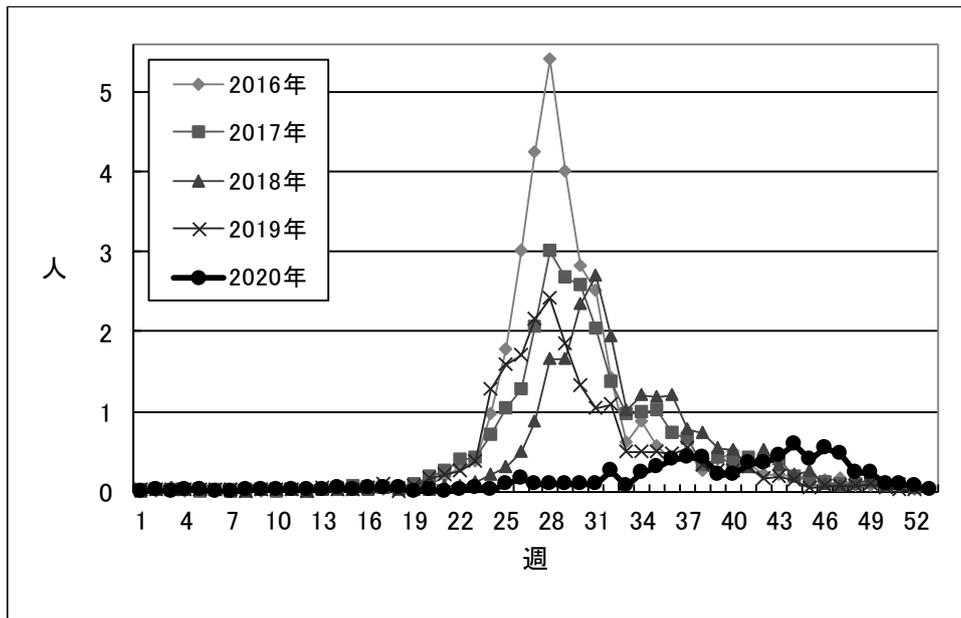
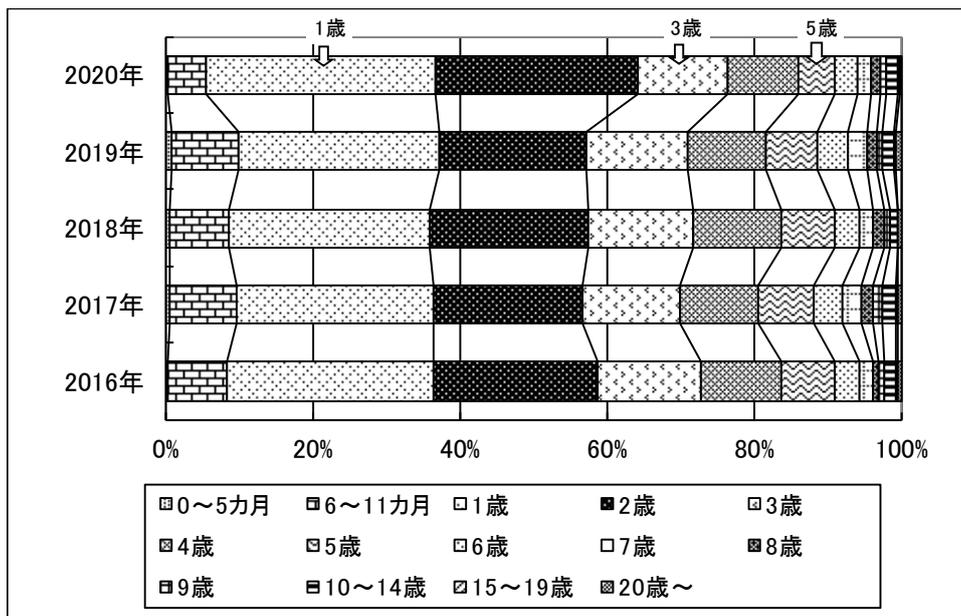


図 17-2 ヘルパンギーナ患者の年齢階級別割合



(16) 流行性耳下腺炎

年間患者数は294人（定点あたり2.28人）で、2019年の385人（2.99人）より減少した。週別定点あたり患者数は0.00～0.16人の少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は4歳及び6歳が各14%、5歳12%、7歳11%、9歳7%の順で多く、2～9歳の患者が全体の74%を占めていた。

図 18-1 流行性耳下腺炎の週別定点あたり患者数

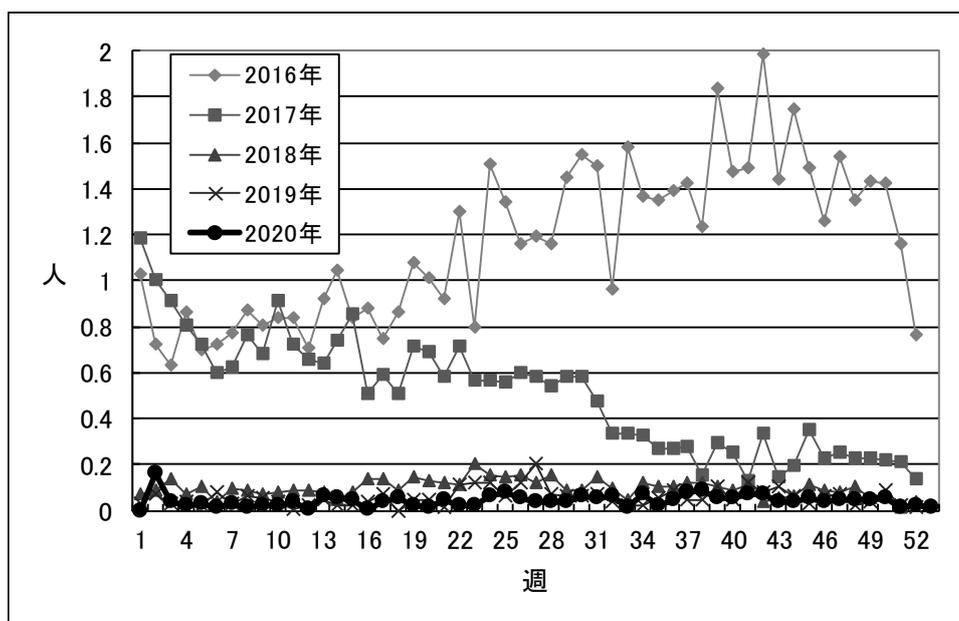
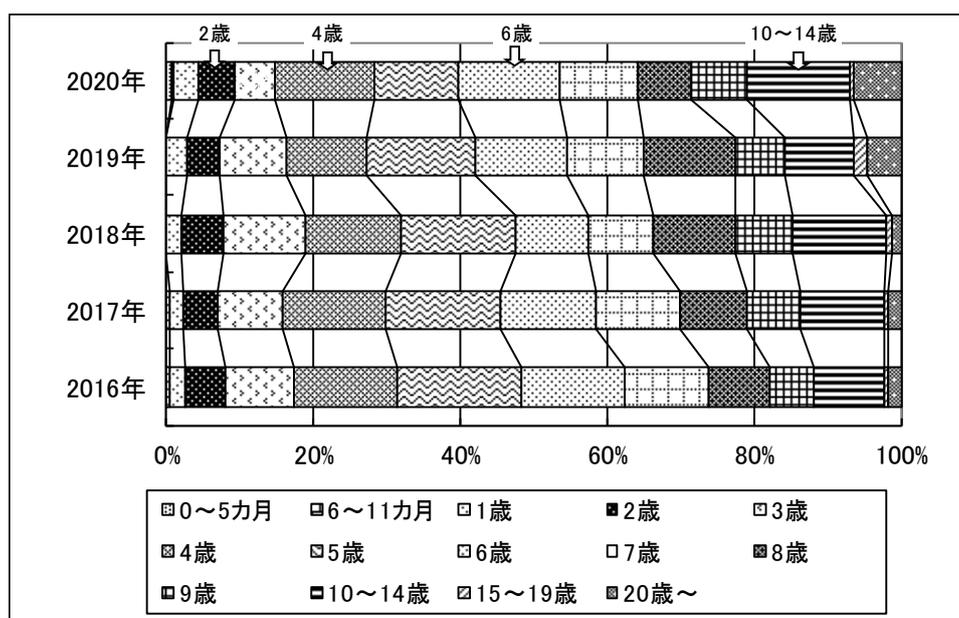


図 18-2 流行性耳下腺炎患者の年齢階級別割合



(17) 急性出血性結膜炎

年間患者数は10人（定点あたり0.29人）で、2019年の14人（0.40人）より減少した。
2007年以降、年間の定点あたり患者数は1人未満の少ない状態で推移している。

2020年の患者の年齢分布は、50歳代4人、30歳代と40歳代が各2人、10歳代と60歳代が各1人となっていた。

図 19-1 急性出血性結膜炎の週別定点あたり患者数

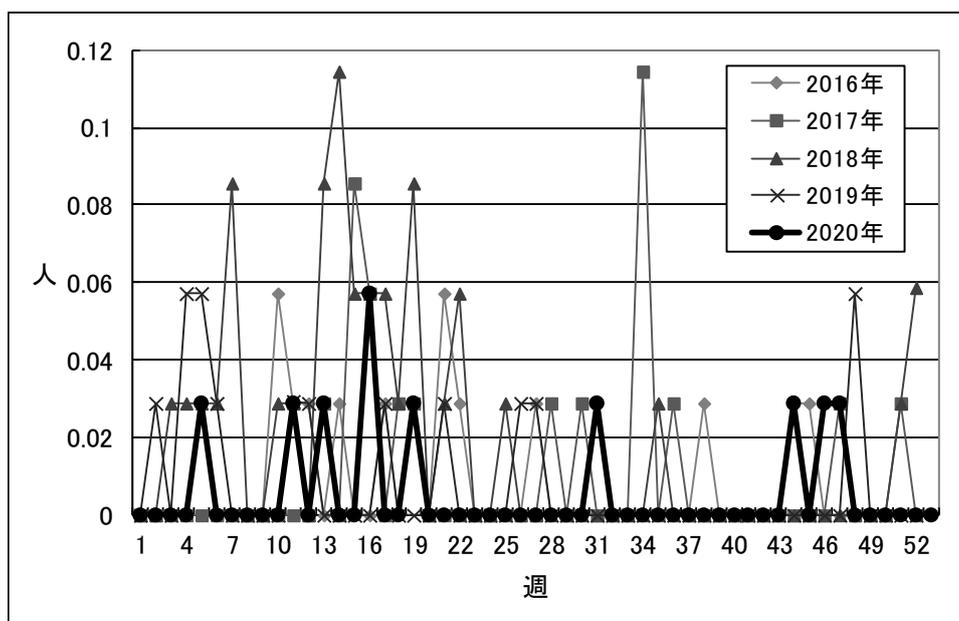
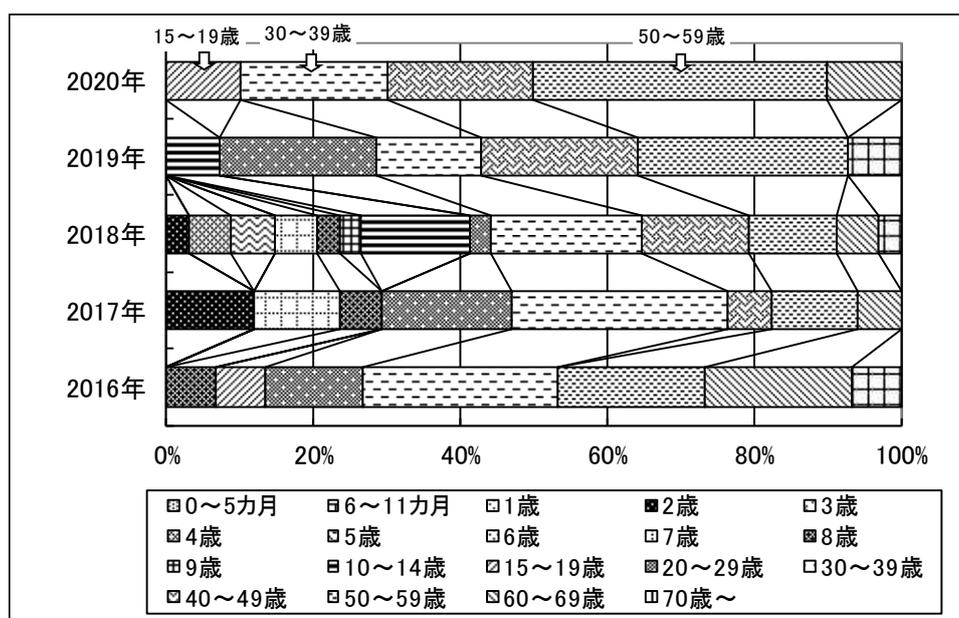


図 19-2 急性出血性結膜炎患者の年齢階級別割合



(18) 流行性角結膜炎

年間患者数は499人(定点あたり14.26人)で、2019年の1,153人(32.98人)より減少した。週別定点あたり患者数は2週(1月上旬)の0.77人が最大で、14週(4月上旬)から49週(12月上旬)までは定点あたり0.40人未満で推移した。

患者の年齢階級別割合は30歳代20%、40歳代17%、20歳代16%、50歳代12%の順で多く、20歳以上の患者が全体の81%を占めていた。

図 20-1 流行性角結膜炎の週別定点あたり患者数

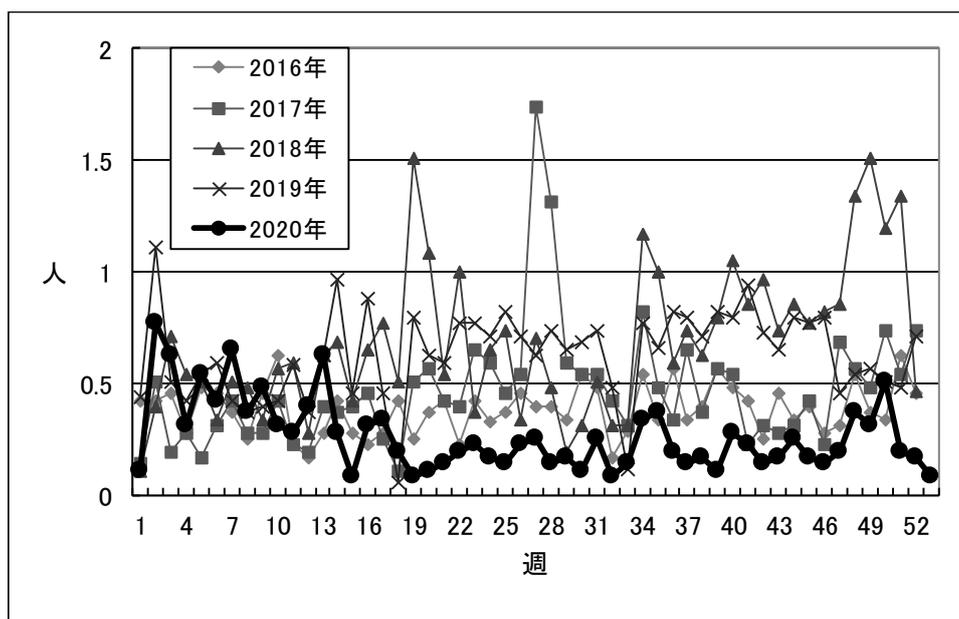
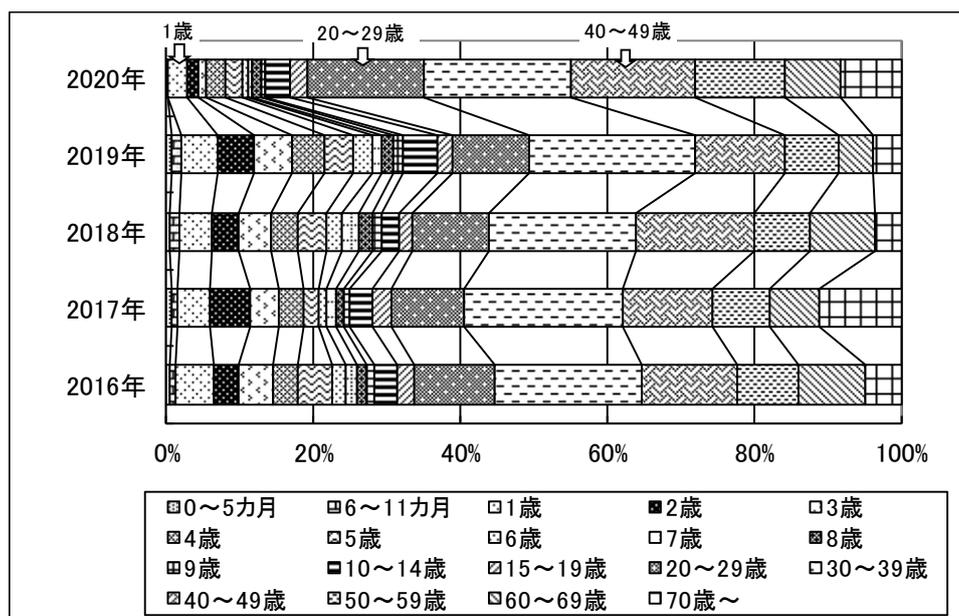


図 20-2 流行性角結膜炎患者の年齢階級別割合



(19) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く）
 年間患者数は45人（定点あたり3.21人）で、2019年の36人（2.57人）より増加した。
 患者の年齢分布は70歳以上18人（40%）、0歳6人（13%）、20～24歳及び65～69歳が各4人（9%）、40～44歳及び60～64歳が各3人（7%）の順で多くなっていた。

図 21-1 細菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

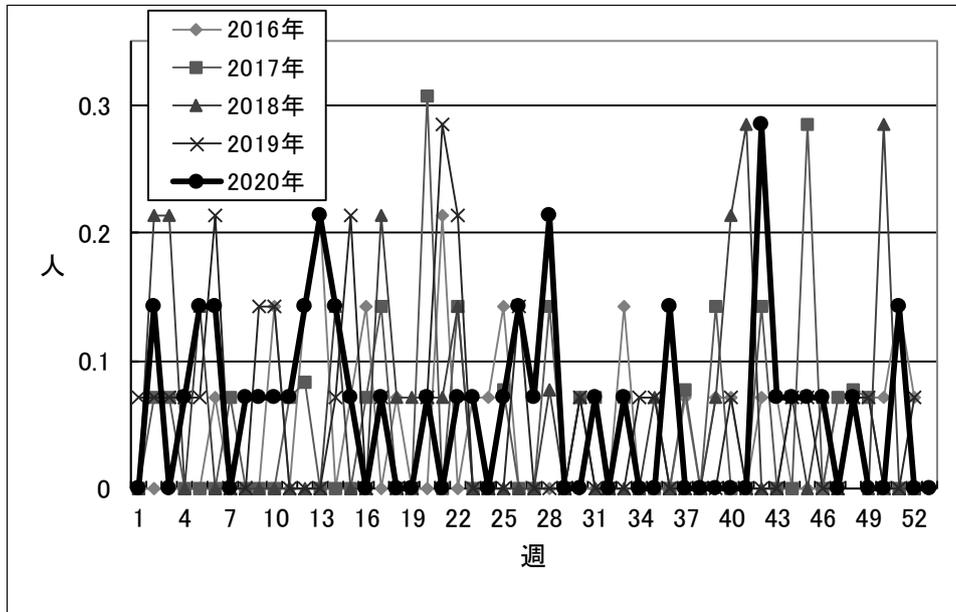
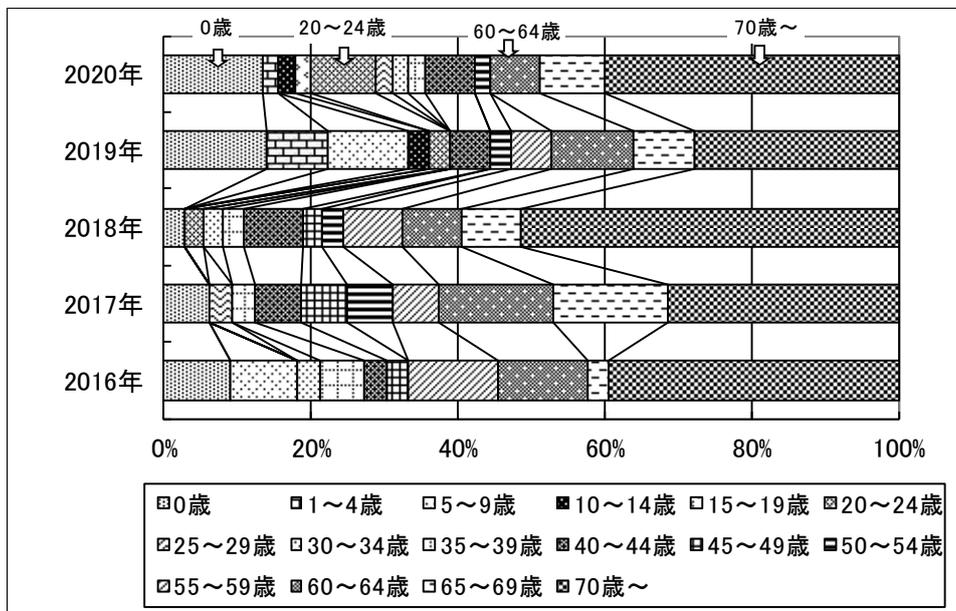


図 21-2 細菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(20) 無菌性髄膜炎

年間患者数は35人（定点あたり2.50人）で、2019年の70人（5.00人）より減少した。
2004年以降20～70人の範囲で増減を繰り返している。

患者の年齢分布は70歳以上9人（26%）、0歳7人（20%）、25～29歳及び35～39歳が各4人（11%）、5～9歳3人（9%）の順で多くなっていた。

図 22-1 無菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

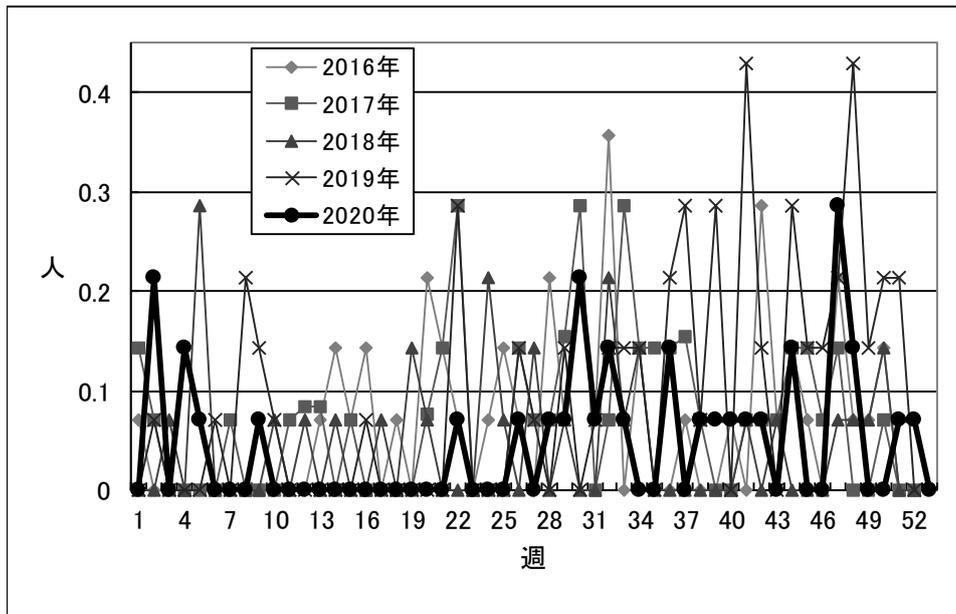
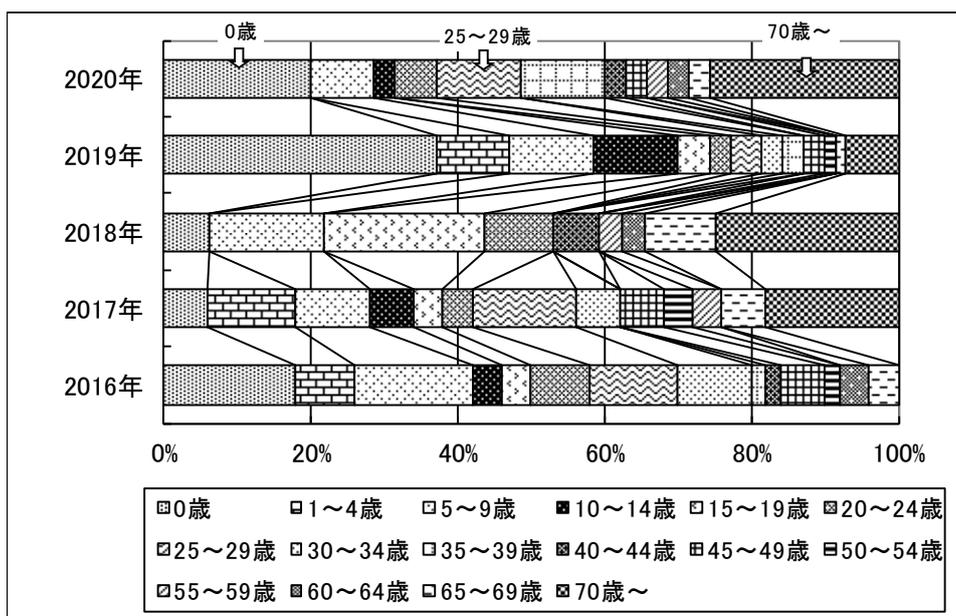


図 22-2 無菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(21) マイコプラズマ肺炎

年間患者数は126人（定点あたり9.00人）で、2019年の167人（11.93人）より減少した。週別定点あたり患者数は11週（3月中旬）の1.14人が最大で、15週（4月上旬）以降は定点あたり0.25人未満の少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は5～9歳27%、10～14歳21%、1～4歳19%の順で多く、15歳未満の患者が全体の67%を占めていた。

図 23-1 マイコプラズマ肺炎の週別定点あたり患者数

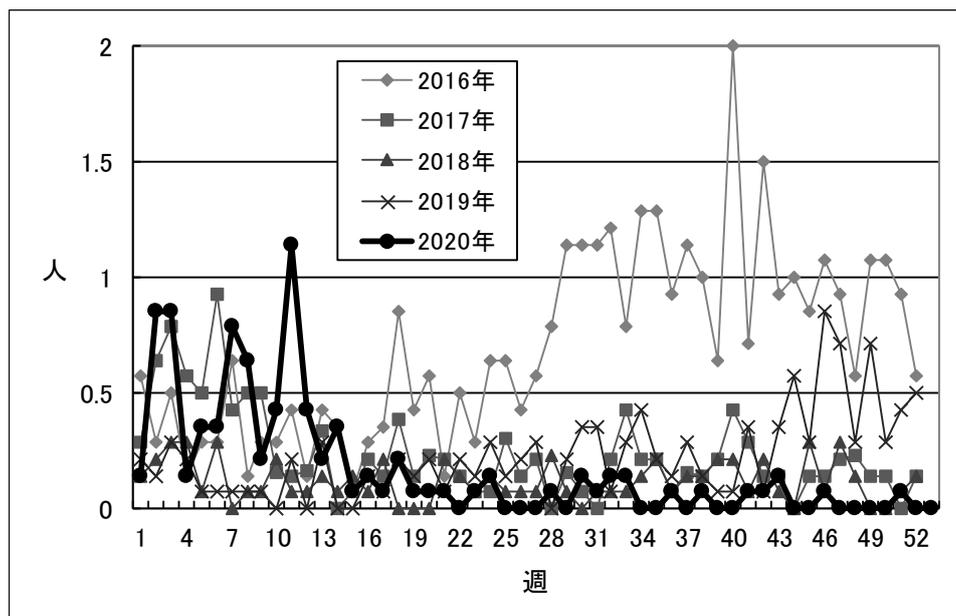
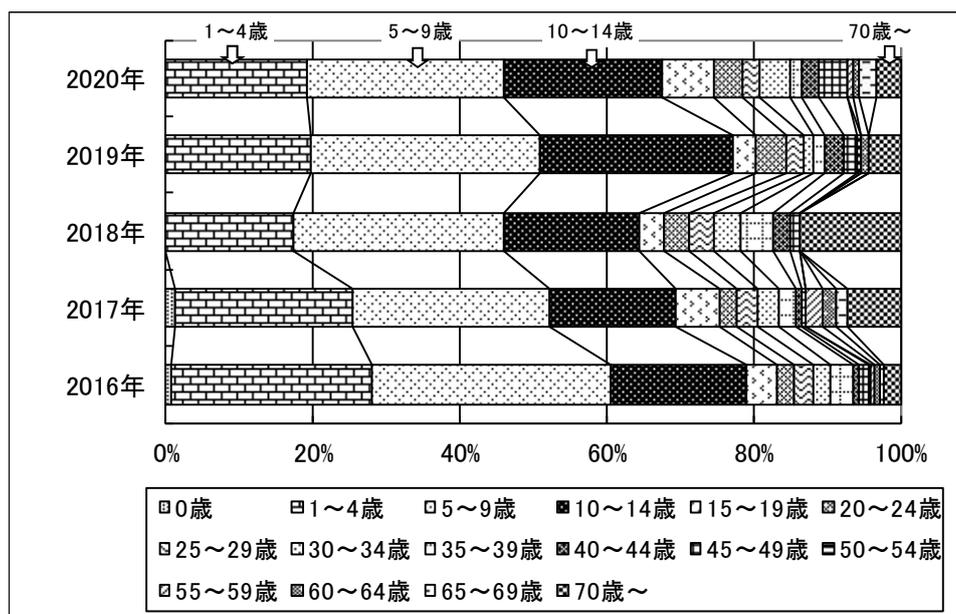


図 23-2 マイコプラズマ肺炎患者の年齢階級別割合



(22) クラミジア肺炎（オウム病を除く）

年間患者数は1人（定点あたり0.07人）で、2019年の1人（0.07人）と同じであった。患者の年齢分布は、5～9歳が1人となっていた。

図 24-1 クラミジア肺炎（オウム病を除く）の週別定点あたり患者数

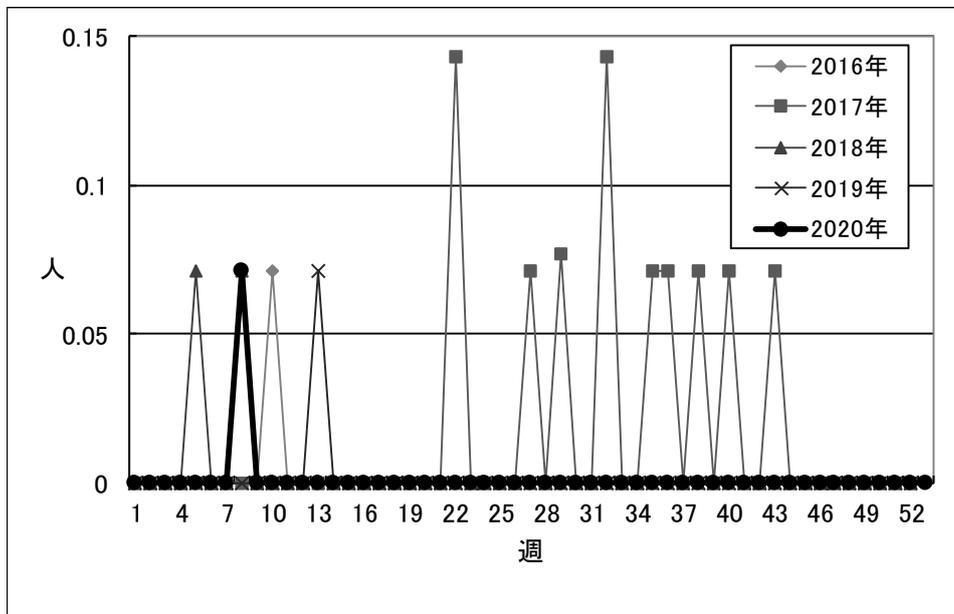
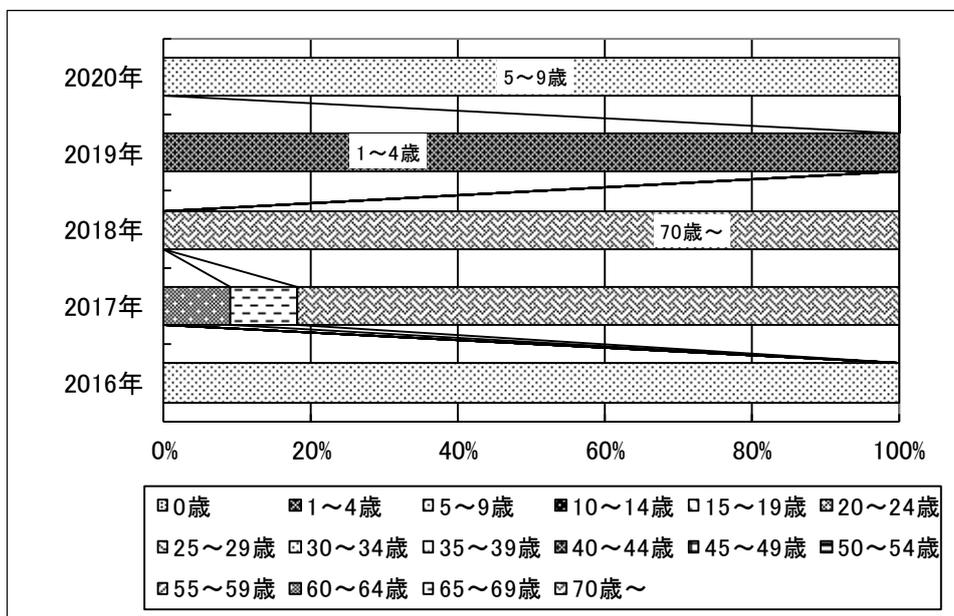


図 24-2 クラミジア肺炎（オウム病を除く）患者の年齢階級別割合



(23) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）

本疾病は2013年10月24日より基幹定点対象疾病に追加された。2020年の年間患者数は8人（定点あたり0.57人）で、2019年の236人（16.86人）より著しく減少した。

週別定点あたり患者数は7週（2月中旬）の0.29人が最大で、14週（4月上旬）から42週（10月中旬）までは患者の発生のない状態が続いた。

患者の年齢階級別割合は1～4歳3人（38%）、0歳及び5～9歳が各2人（25%）、10～14歳1人（13%）となっていた。

図 25-1 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）の週別定点あたり患者数

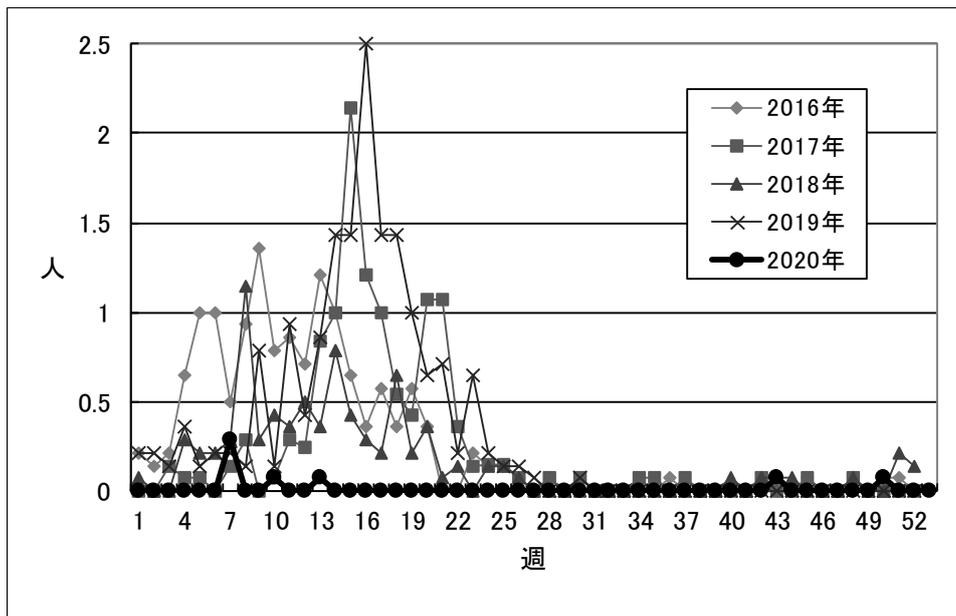
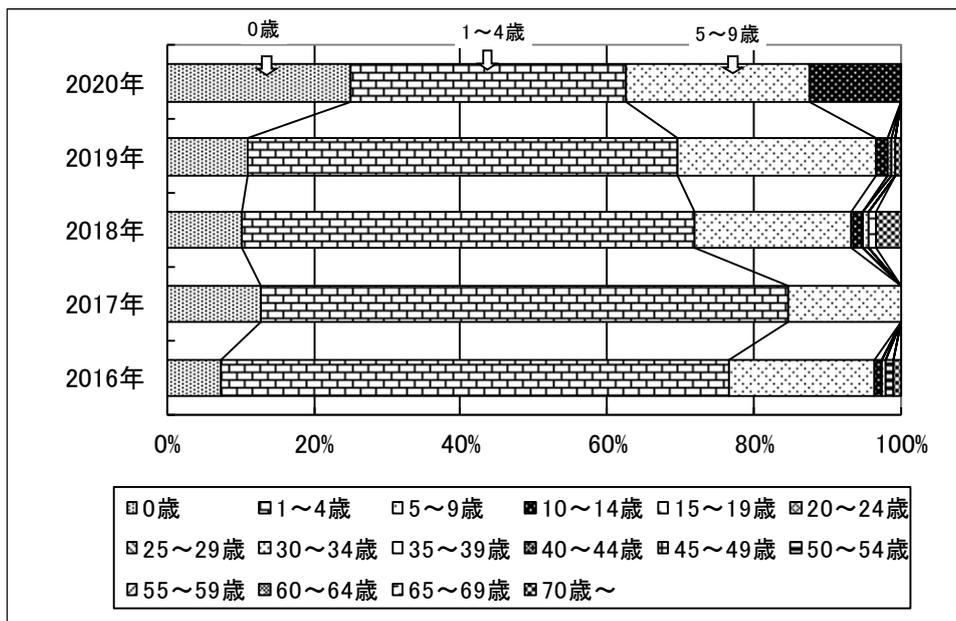


図 25-2 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）患者の年齢階級別割合



(24) 性器クラミジア感染症

年間患者数は1,119人（定点あたり24.40人）で、2019年の1,130人（24.57人）よりわずかに減少した。患者の性別割合は、男性54%、女性46%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳26%、25～29歳18%、35～39歳12%、30～34歳12%、40～44歳9%の順で多く、20～44歳の患者が男性患者の78%を占めていた。女性は20～24歳38%、25～29歳24%、30～34歳13%、15～19歳10%の順で多く、15～34歳の患者が女性患者の85%を占めていた。

図 26-1 性器クラミジア感染症の月別定点あたり患者数

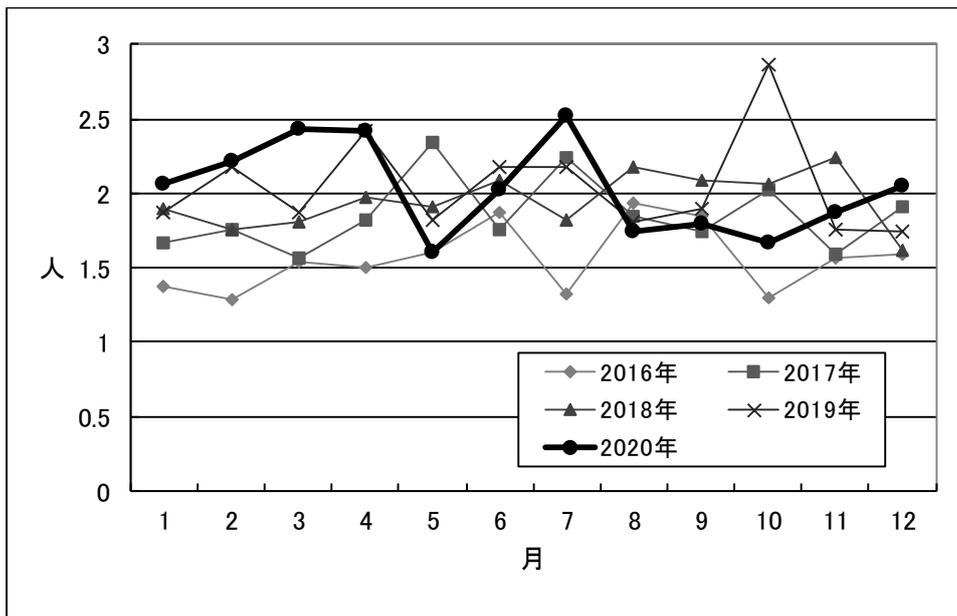


図 26-2 性器クラミジア感染症患者の性別割合

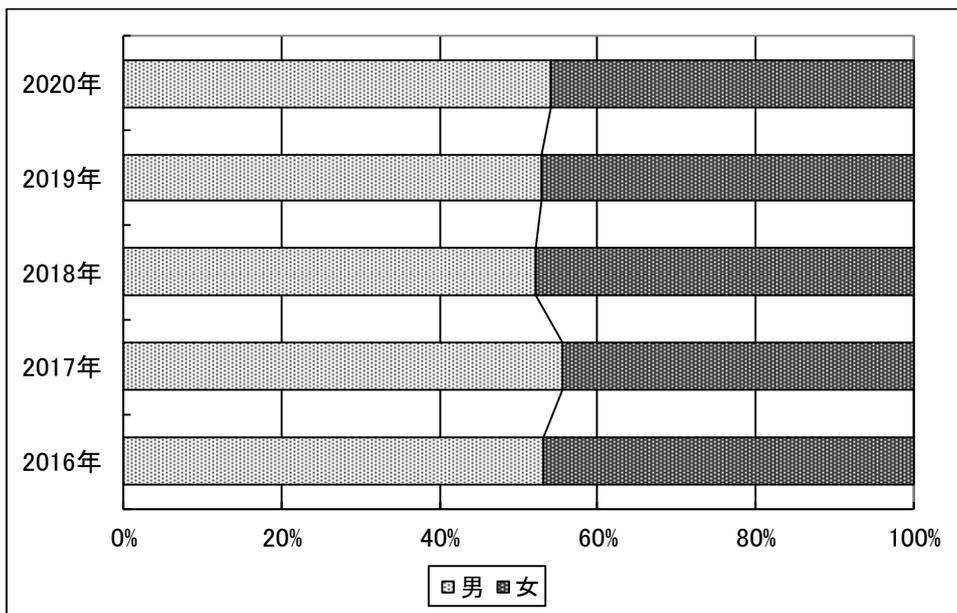


図 26-3 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（男性）

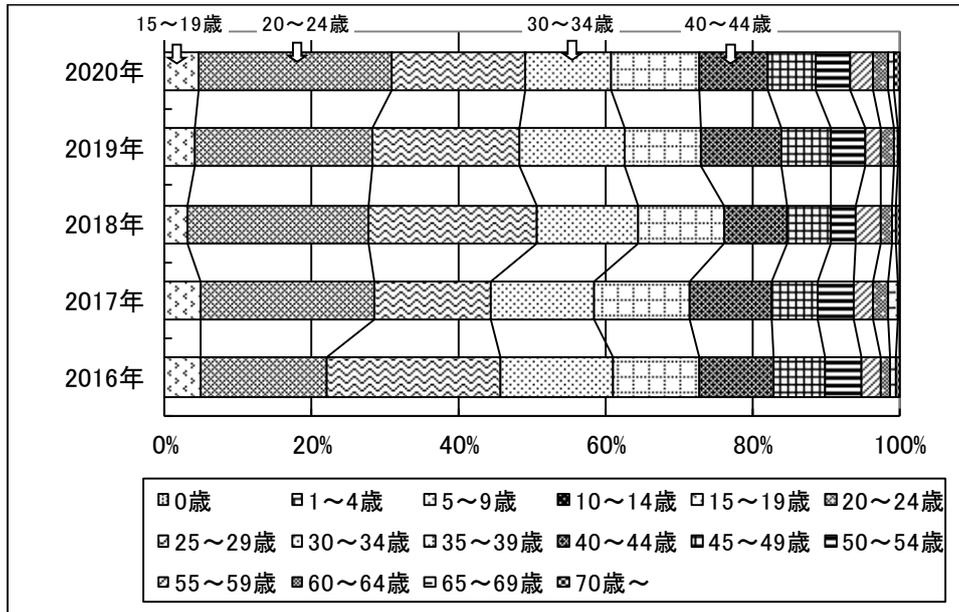
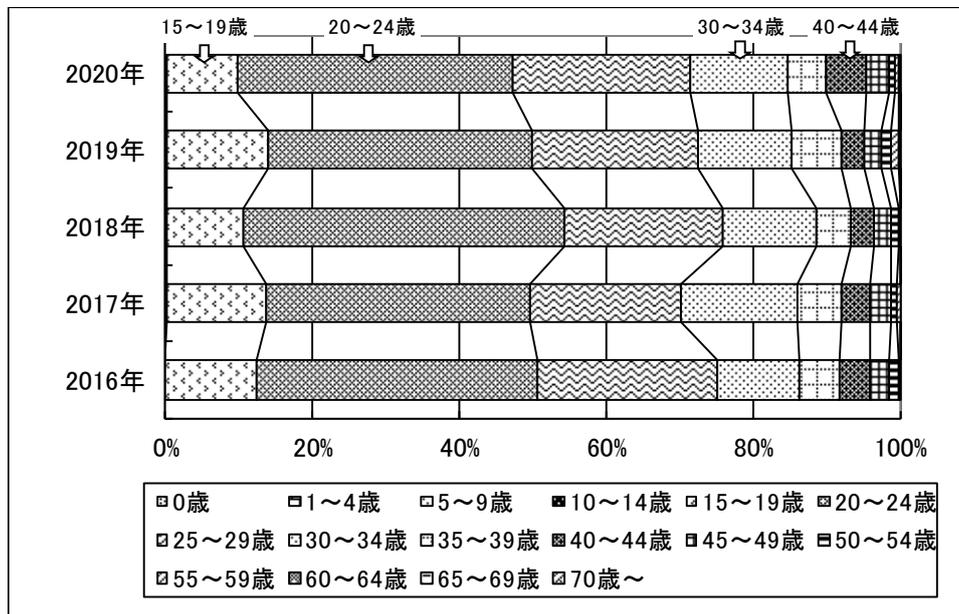


図 26-4 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(25) 性器ヘルペスウイルス感染症

年間患者数は309人（定点あたり6.74人）で、2019年の364人（定点あたり7.91人）より減少した。患者の性別割合は、男性45%、女性55%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は25～29歳14%、40～44歳14%、65～69歳13%、45～49歳11%、20～24歳10%の順で多く、20～69歳の患者が男性患者の94%を占めていた。女性は20～24歳16%、45～49歳11%、55～59歳10%、25～29歳、30～34歳及び35～39歳各9%の順で多く、20～59歳の患者が女性患者の81%を占めていた。

図 27-1 性器ヘルペスウイルス感染症の月別定点あたり患者数

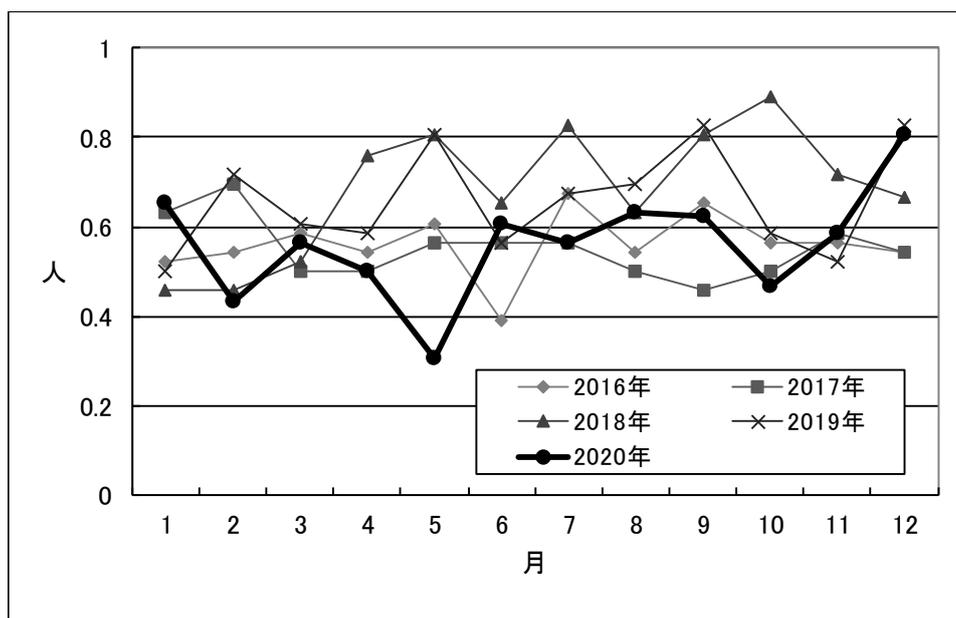


図 27-2 性器ヘルペスウイルス感染症患者の性別割合

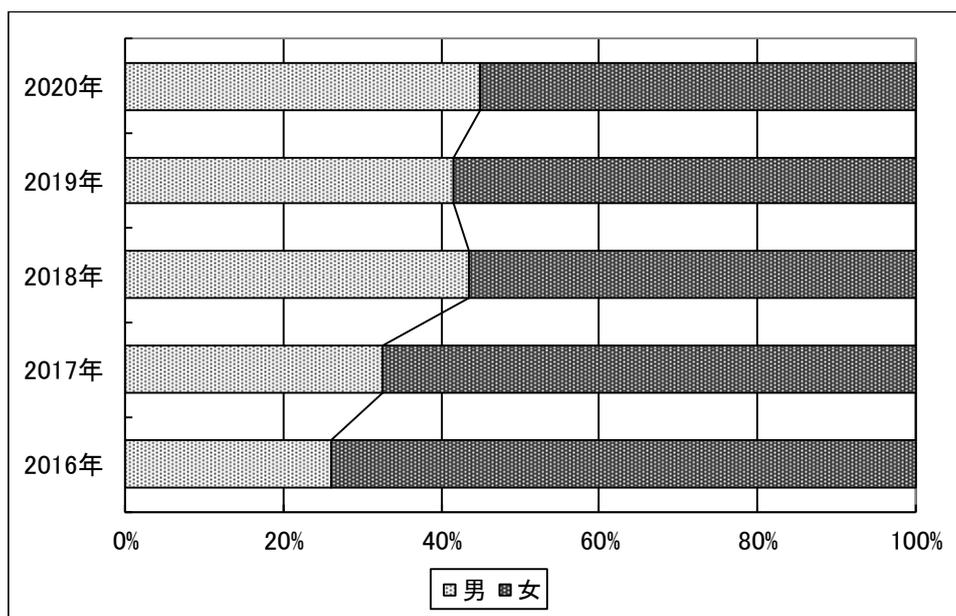


図 27-3 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（男性）

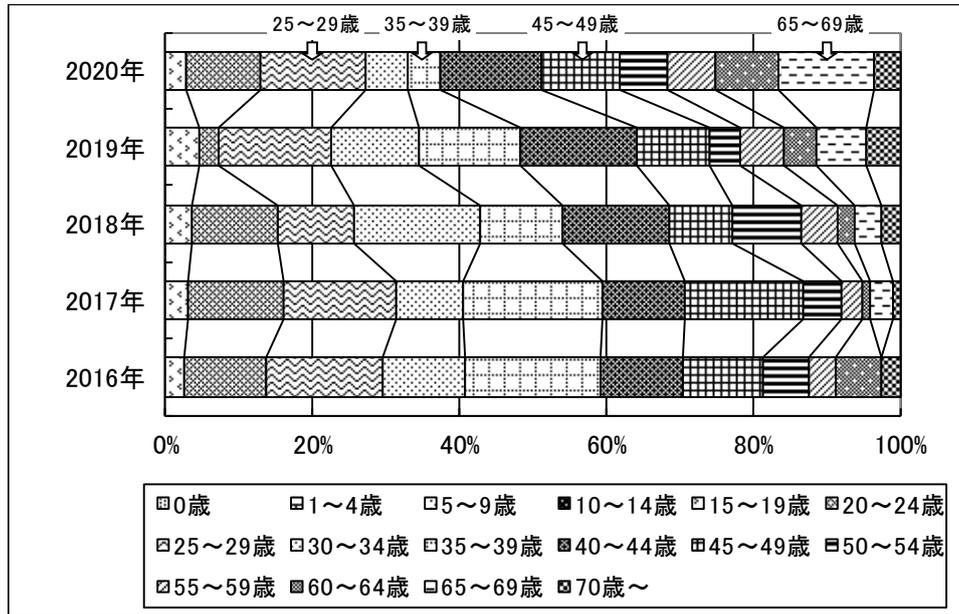
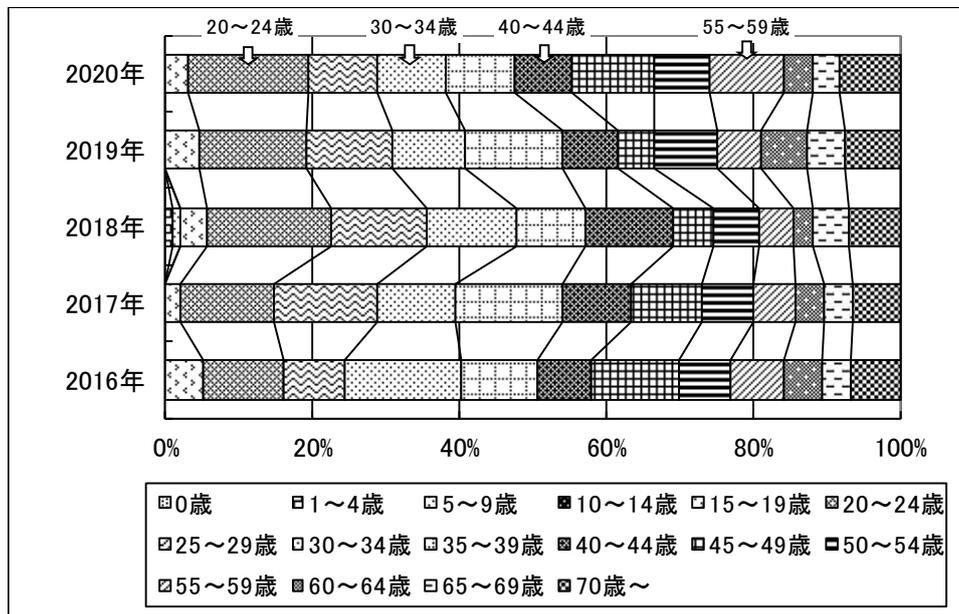


図 27-4 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(26) 尖圭コンジローマ

年間患者数は185人（定点あたり4.04人）で、2019年の221人（4.80人）より減少した。患者の性別割合は、男性74%、女性26%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は25～29歳16%、45～49歳15%、40～44歳13%、35～39歳12%の順で多く、20～49歳の患者が男性患者の75%を占めていた。女性は20～24歳29%、25～29歳20%、30～34歳16%、35～39歳10%の順で多く、20～44歳の患者が女性患者の84%を占めていた。

図 28-1 尖圭コンジローマの月別定点あたり患者数

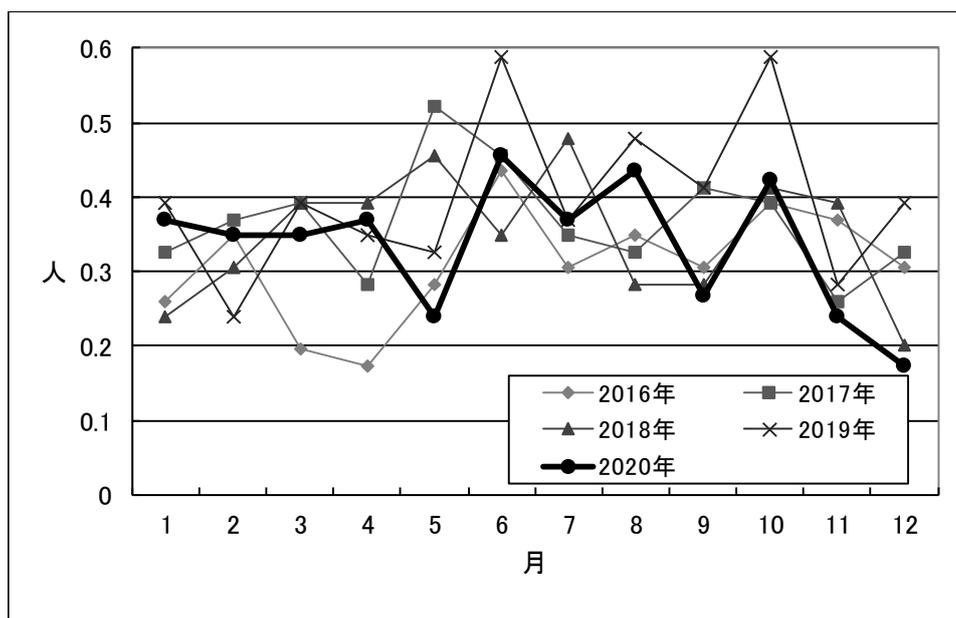


図 28-2 尖圭コンジローマ患者の性別割合

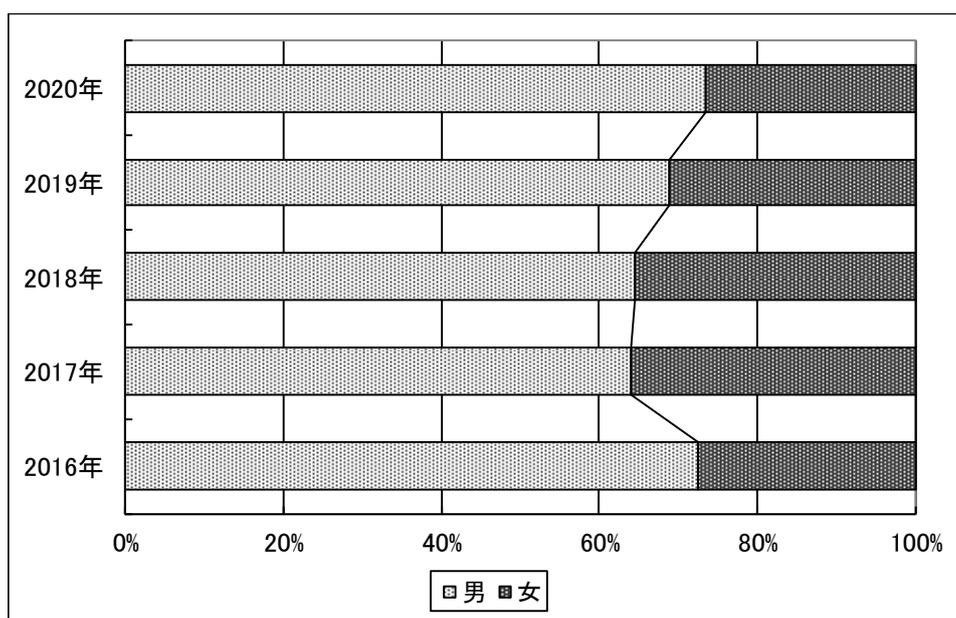


図 28-3 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（男性）

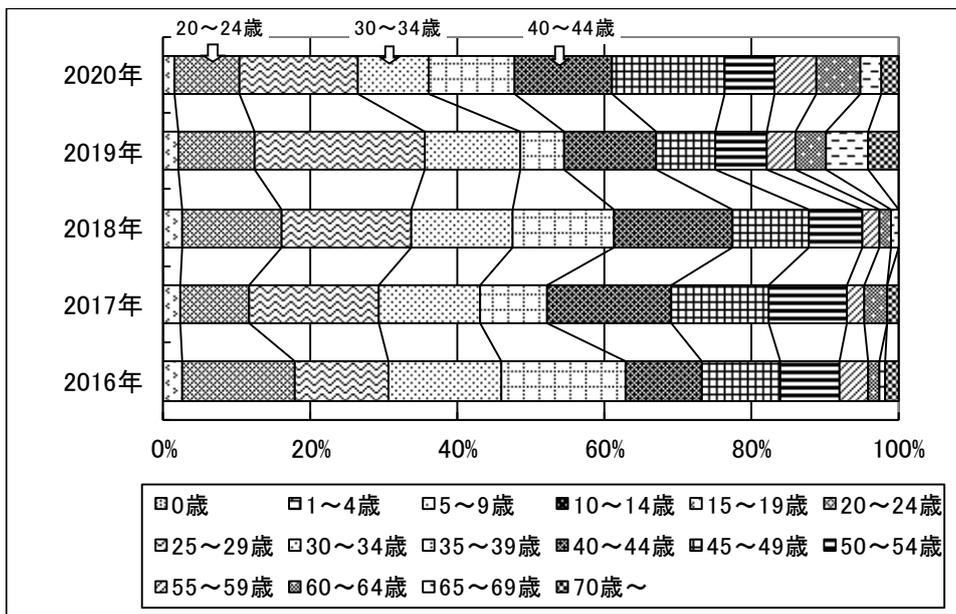
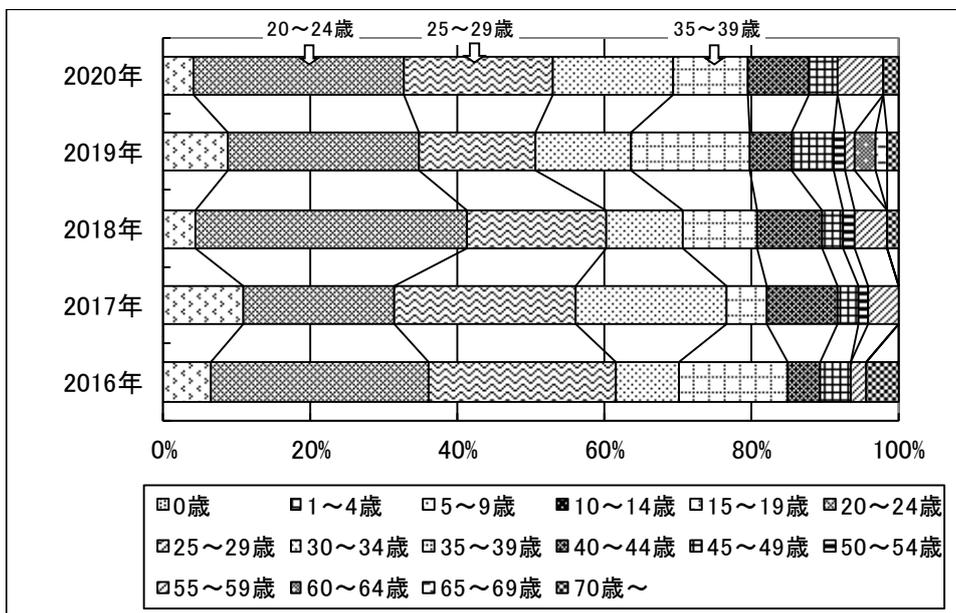


図 28-4 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（女性）



(27) 淋菌感染症

年間患者数は300人（定点あたり6.54人）で、2019年の299人（6.50人）よりわずかに増加した。患者の性別割合は、男性86%、女性14%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳25%、25～29歳18%、30～34歳15%、35～39歳14%の順で多く、20～49歳の患者が男性患者の86%を占めていた。女性は20～24歳30%、25～29歳23%、15～19歳及び30～34歳が各9%の順で多く、15～39歳の患者が女性患者の79%を占めていた。

図 29-1 淋菌感染症の月別定点あたり患者数

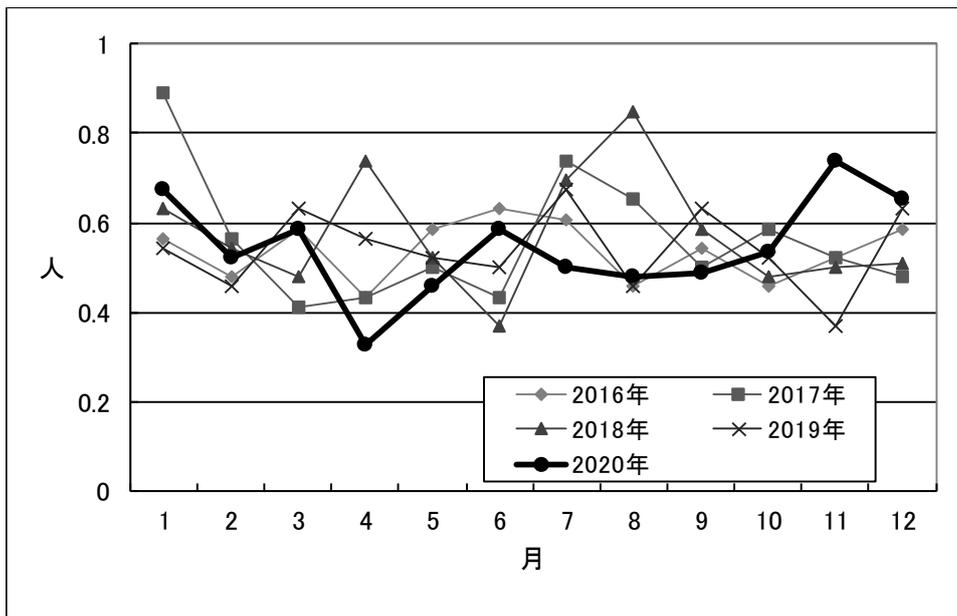


図 29-2 淋菌感染症患者の性別割合

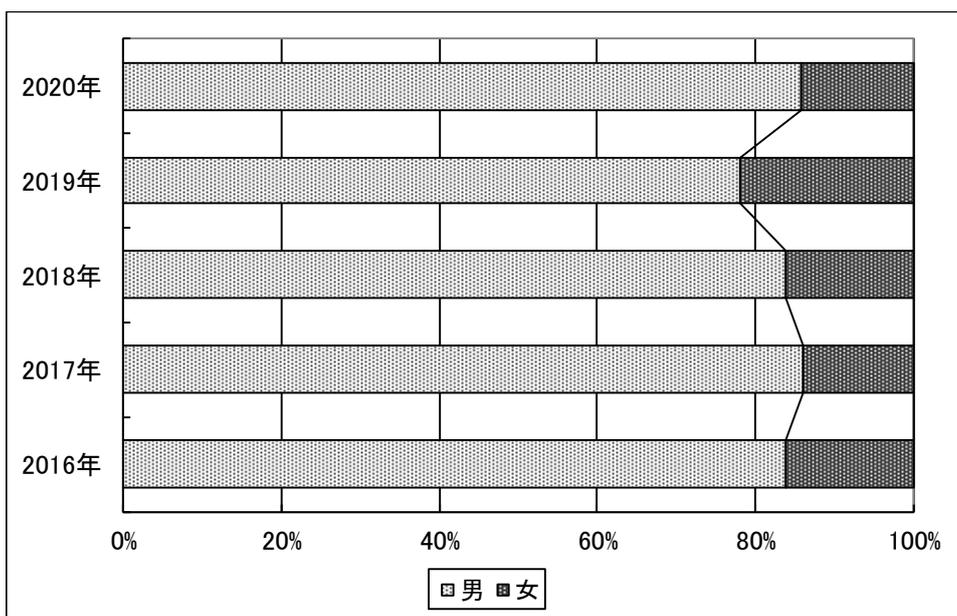


図 29-3 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（男性）

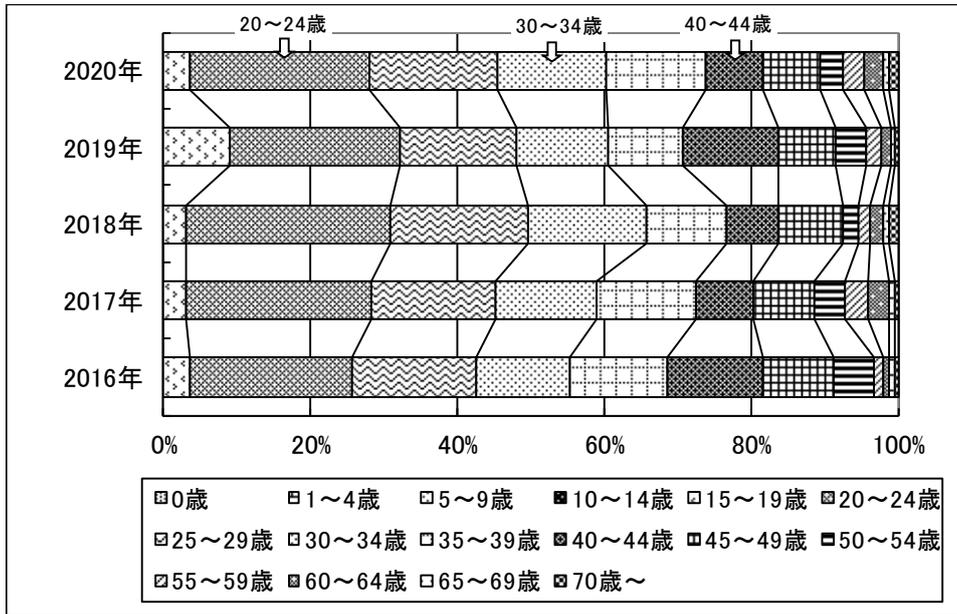
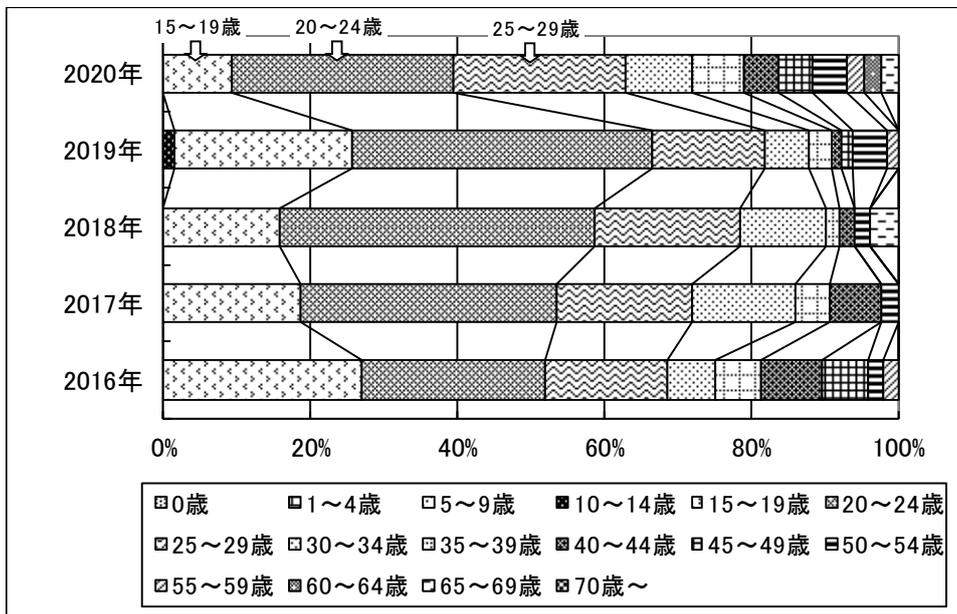


図 29-4 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(28) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

年間患者数は576人（定点あたり41.14人）で、2019年の556人（39.71人）よりわずかに増加した。

患者の年齢階級別割合は、70歳以上の患者が全体の67%、60歳以上が全体の77%を占めていた。

図 30-1 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症の月別定点あたり患者数

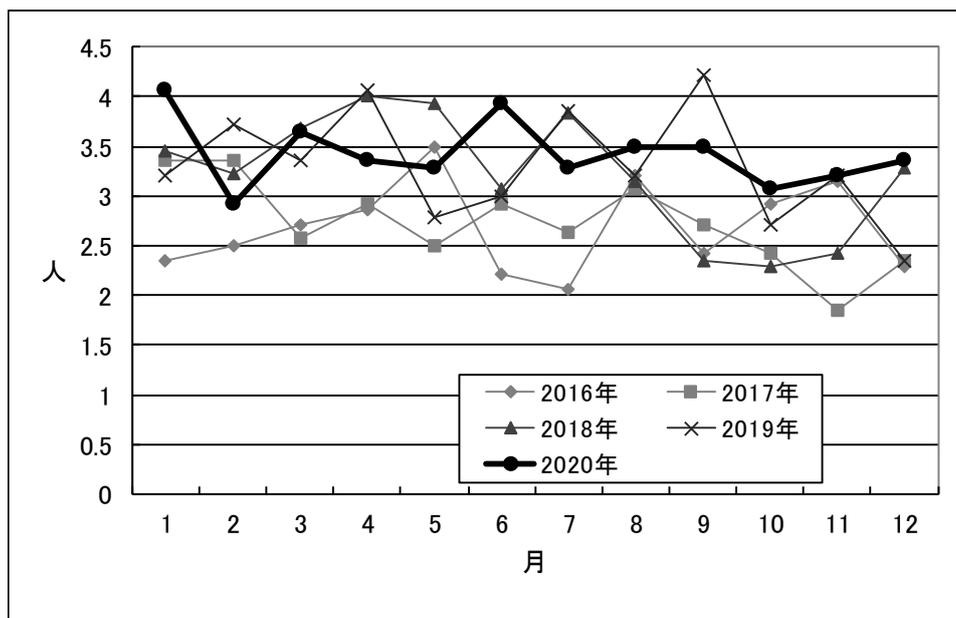
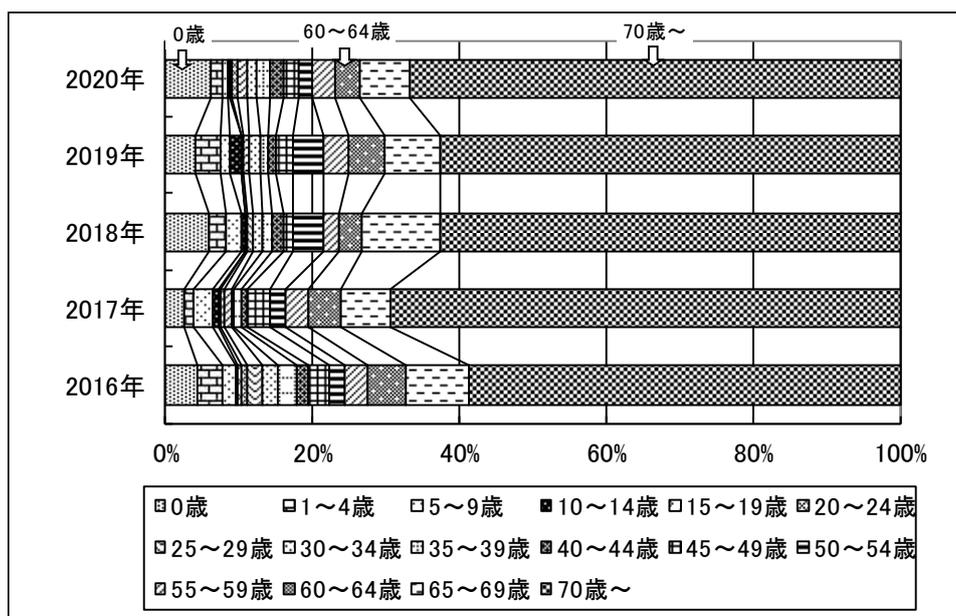


図 30-2 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症患者の年齢階級別割合



(29) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

年間患者数は30人（定点あたり2.14人）で、2019年の36人（2.57人）より減少した。

患者の年齢階級別割合は、70歳以上の患者が全体の80%、60歳以上が全体の87%を占めていた。

図 31-1 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症の月別定点あたり患者数

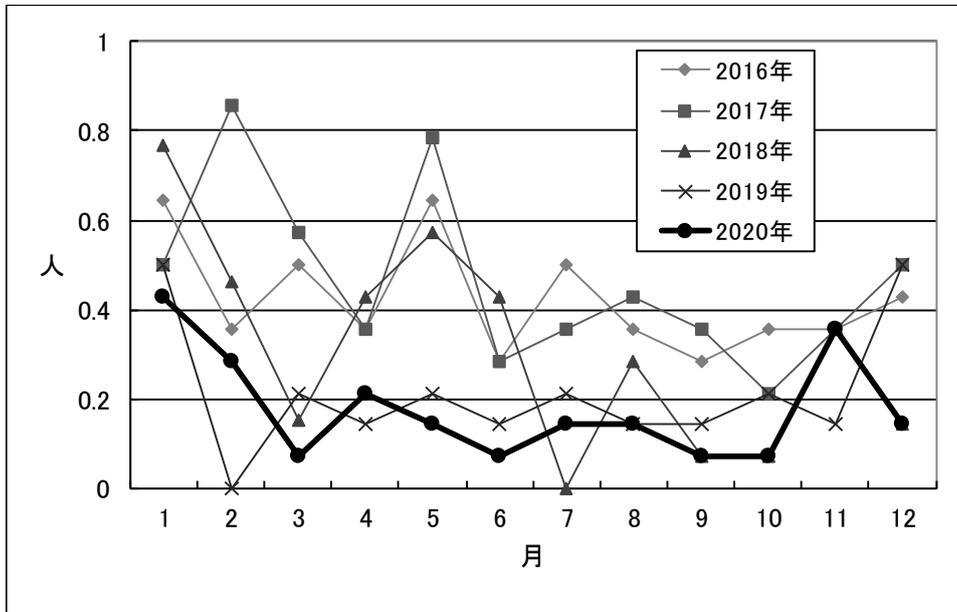
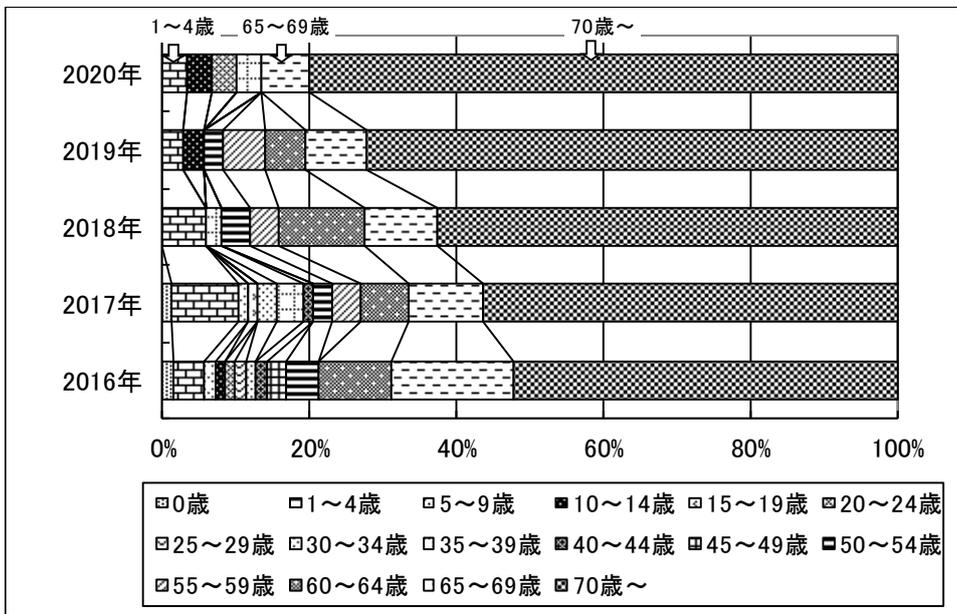


図 31-2 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症患者の年齢階級別割合



(30) 薬剤耐性緑膿菌感染症

年間患者数は10人（定点あたり0.71人）で、2019年の5人（0.36人）より増加した。

患者の年齢分布は、70歳以上が6人、15～19歳、40～44歳、45～49歳及び50～54歳が各1人となっていた。

図 32-1 薬剤耐性緑膿菌感染症の月別定点あたり患者数

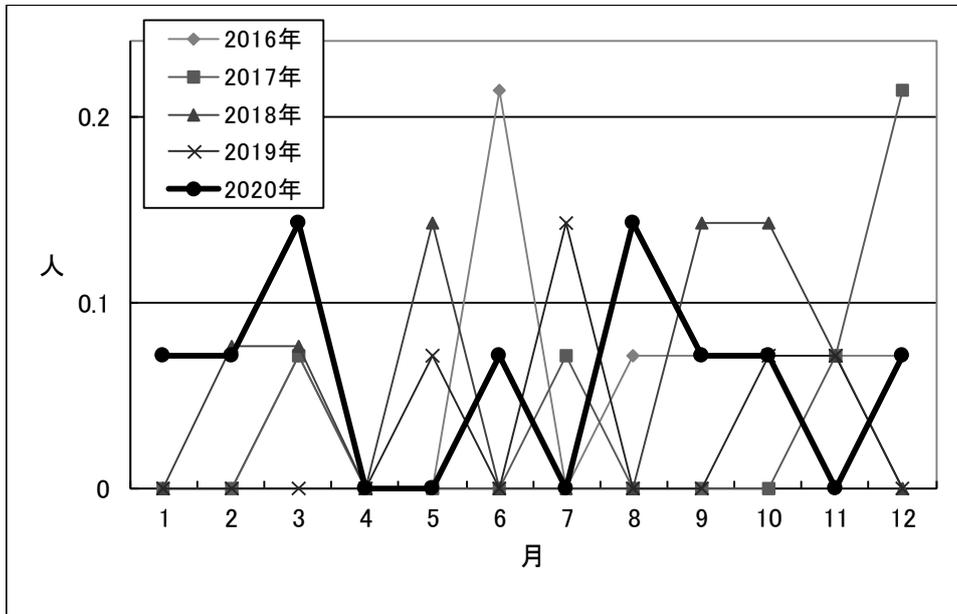
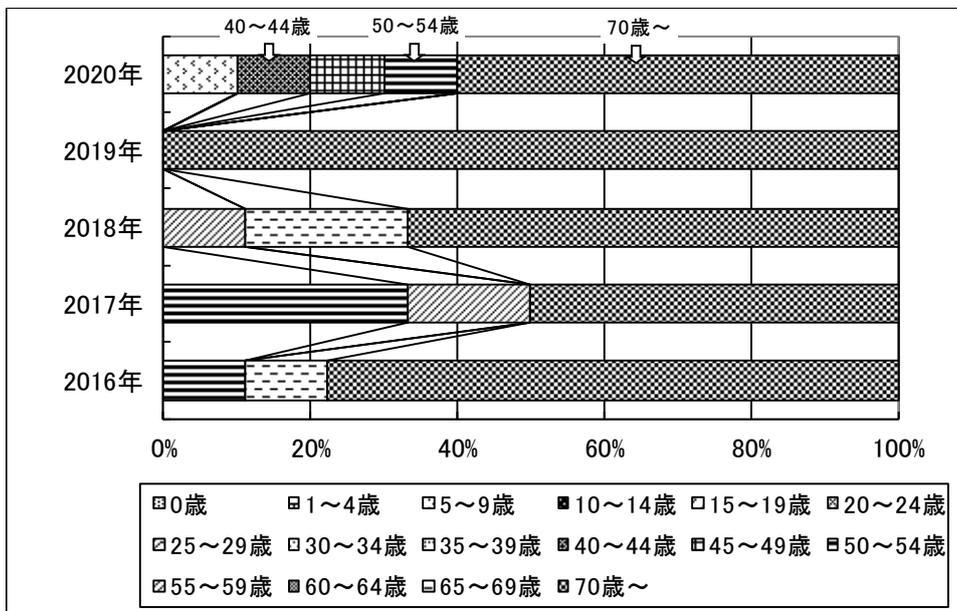


図 32-2 薬剤耐性緑膿菌感染症患者の年齢階級別割合



3. 病原微生物検出状況

(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例 (2020年)

年月日	保健所	血清型	毒素型 (VT)	感染者数 (株数)	感染者間の関係等	MLVA型※
2020.02.03	龍野	O157:H7	1&2	1		20m0016
2020.02.14	加東	O157:H7	1&2	1		19m0121(19c057)
2020.04.28	龍野	O157:H7	2	1		20m0014
2020.05.18	宝塚	O26:H-	1	1	家族(保菌者1)	20m2043
2020.05.28	宝塚	O26:H-	1	1		
2020.06.29	加東	O157:H7	1&2	1		20m0209
2020.07.15	伊丹	O26:H11	1	1	家族(保菌者1)	20m2052
2020.07.18	伊丹	O26:H11	1	1		
2020.08.01	伊丹	O157:H7	2	1		20m0210(20c019p)
2020.08.01	伊丹	O157:H7	2	1		20m0148(20c019)
2020.08.01	伊丹	O157:H7	2	1		20m0148(20c019)
2020.08.18	朝来	O157:H7	1&2	1		20m0211
2020.08.18	朝来	O157:H7	1&2	1		20m0211
2020.08.11	宝塚	O157:H7	1&2	1		19m0179
2020.08.21	加古川	O157:H7	2	1		20m0148(20c019)
2020.08.27	加古川	O157:H7	2	1		20m0212
2020.09.14	豊岡	O157:H7	2	1	家族(保菌者1)	20m0197
2020.09.14	豊岡	O157:H7	2	1		
2020.09.15	加古川	O157:H7	1&2	1		20m0245
2020.09.15	加古川	O157:H7	1&2	1		20m0312
2020.09.16	加古川	O157:H-	1&2	1		20m0313
2020.09.23	豊岡	O157:H7	2	1		20m0917
2020.10.05	加古川	O157:H-	1&2	1		20m0313
2020.10.05	加古川	O157:H7	1&2	1		20m0314
2020.10.21	洲本	O157:H7	2	2	家族(保菌者1)	20m0363
2020.10.22	宝塚	O157:H7	1&2	3	家族	20m0364
2020.11.04	洲本	O157:H7	2	1		20m0439
2020.11.06	宝塚	O157:H7	2	1		20m0440
2020.11.06	宝塚	O157:H7	2	1		20m0441
2020.11.06	宝塚	O91:H-	1	1		20m8020
2020.11.14	伊丹	O157:H7	2	1		20m0363(20c041)
2020.12.18	宝塚	O157:H7	2	1		20m0442

※国立感染症研究所で実施

(2) クドア(ヒラメ寄生虫)の検査(2020年)

月日	保健所	病原体	検査件数	陽性検体	陰性検体
2020.01.15	洲本	<i>Kudoa septempunctata</i>	2		2 患者便

(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例(2020年)

年月日	保健所	年齢	検体の種類	件数	菌種	群別※、T型別※、EMM型※
2020.01.21	加古川	88	菌株(血液由来)	1	<i>Streptococcus dysgalactiae subsp.equisimilis</i>	G群、STG653.0
2020.01.31	丹波	80	菌株(血液由来)	1	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A群、T型別不能、EMM49.0
2020.05.21	加東	85	菌株(血液由来)	1	<i>Streptococcus dysgalactiae subsp.equisimilis</i>	G群、STG6792.3
2020.06.11	龍野	100	菌株(血液由来)	1	<i>Streptococcus dysgalactiae subsp.equisimilis</i>	G群、STG485.0
2020.07.14	龍野	90	菌株(血液由来)	1	<i>Streptococcus dysgalactiae subsp.equisimilis</i>	G群、STG840.0
2020.11.10	伊丹	94	菌株(血液由来)	1	<i>Streptococcus dysgalactiae subsp.equisimilis</i>	A群、STG485.0

※国立感染症研究所で実施

(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例 (2020年)

年月日	保健所、他	年齢	菌種	件数	血清型	ワクチンへの含有状況
2020.04.23	加古川健康福祉事務所	87	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	3	13価結合型及び 23価多糖体 ワクチンに含有
2020.02.27	加古川健康福祉事務所	86	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	10A	23価多糖体 ワクチンに含有
2020.11.12	加古川中央市民病院	0	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	10A	
2020.03.26	加古川健康福祉事務所	4	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	33F/(33A/37)	ワクチンに 含まれていない
2020.04.10	加古川健康福祉事務所	87	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	6C/6D	
2020.12.09	加古川中央市民病院	2	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	15A/15F	
2020.02.27	加古川健康福祉事務所	90	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	23A	
2020.04.10	加古川健康福祉事務所	78	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	23A	
2020.06.02	加古川中央市民病院	71	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	23B	
2020.08.04	加古川中央市民病院	2	(血液培養液の検査)	1	24/(24A/24B/24F)	
2020.12.09	加古川中央市民病院	0	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	24/(24A/24B/24F)	
2020.03.26	加古川健康福祉事務所	86	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	34	
2020.02.27	加古川健康福祉事務所	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	38/25F/25A	
2020.11.01	加古川中央市民病院	1	(血液培養液の検査)	1	型別不能	

(5) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症事例 (2020年)

年月日	保健所	菌種	件数	薬剤耐性β-ラクタマーゼ遺伝子の型別
2020.01.22	加古川	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.01.22	加古川	<i>Providencia stuartii</i>	1	CTX-M-2, TEM-1
2020.01.23	西宮市	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	IMP-1
2020.01.24	西宮市	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	IMP-1, SHV-32
2020.01.25	西宮市	<i>Escherichia coli</i>	1	IMP-1
2020.03.25	朝来	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.04.02	龍野	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	CTX-M-15, TEM-1, SHV-87
2020.04.16	伊丹	<i>Escherichia coli</i>	1	CTX-M-33, TEM-1
2020.04.20	赤穂	<i>Escherichia coli</i>	1	IMP-6, TEM-1
2020.04.30	宝塚	<i>Escherichia coli</i>	1	IMP-6, CTX-M-2, CTX-M-27
2020.05.09	伊丹	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.05.21	加東	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.06.15	朝来	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.06.20	伊丹	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	CTX-M-15, TEM-1
2020.06.25	赤穂	<i>Escherichia coli</i>	1	IMP-6, CTX-M-2
2020.06.25	赤穂	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.07.01	宝塚	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.07.09	豊岡	<i>Serratia marcescens</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.07.16	朝来	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.07.16	朝来	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.09.03	明石市	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.09.17	明石市	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	CTX-M-27
2020.10.09	加東	<i>Serratia marcescens</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.10.21	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2020.11.04	朝来	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2020.11.04	朝来	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.11.04	朝来	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2020.11.04	朝来	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	CTX-M-14, SHV
2020.11.04	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	耐性遺伝子不検出
2020.11.30	明石市	<i>Klebsiella oxytoca</i>	1	IMP-6, CTX-M-2
2020.12.28	赤穂	<i>Enterobacter sp.</i> (<i>cloacae</i> complex)	1	IMP-6, CTX-M-2, EBC

Klebsiella aerogenes (旧: *Enterobacter aerogenes*)

(6) その他の細菌検査 (2020年)

年月日	保健所、他	検体	件数	当所での検査等
2020.01.17	宝塚	髄膜炎菌菌株	1	血清型別 [※] , 遺伝子型別 [※]
2020.02.04	龍野	大腸菌菌株	1	血清型別, 病原遺伝子の検出, PFGE
2020.08.11	龍野	大腸菌菌株	8	
2020.09.03	加古川	大腸菌菌株	1	血清型別
2020.02.04	龍野	サルモネラ属菌菌株	1	血清型別
2020.05.08	龍野	サルモネラ属菌菌株	1	
2020.05.27	龍野	サルモネラ属菌菌株	1	
2020.07.14	龍野	サルモネラ属菌菌株	1	
2020.09.03	加古川	サルモネラ属菌菌株	2	
2020.07.01	洲本	コレラ菌菌株	1	<i>Vibrio cholerae</i> の関連遺伝子の検出
2020.09.03	加古川	カンピロバクター属菌菌株	6	MALDI-TOF MSIによる同定
2020.09.03	加古川	エロモナス属菌菌株	1	菌種の同定
2020.06.10	宝塚	<i>Clostridioides difficile</i> 菌株	21	<i>Clostridioides difficile</i> の毒素遺伝子の検出 [※] , 遺伝子型別 [※]
2020.06.23	宝塚	<i>Clostridioides difficile</i> 菌株	5	
2020.08.25	宝塚	<i>Clostridioides difficile</i> 菌株	1	
2020.03.04	神戸大学	便(1人2検体)	3	ボツリヌス毒素遺伝子の検出
2020.08.27	神戸大学	便(2検体)	1	
2020.12.10	神戸大学	便(2検体)	1	
2020.07.30	豊岡	血液	1	Q熱抗体検査 [※]
2020.08.07	加東	血液	1	レプトスピラ抗体検査 [※] , レプトスピラ遺伝子の検出 [※]

[※]国立感染症研究所で実施

(7) 結核 QFT 検査 (2020年)

年月日	保健所	件数	陽性	陰性	判定不可
2020.01.14	洲本	81	0	80	1

(8) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査 (2020年)

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号*	
			JATA (12)	24Beijing
2020.01.20	加古川	MY19069		
2020.01.20	加古川	MY19070	148	052
2020.01.20	加古川	MY19071		
2020.01.20	加古川	MY19072		
2020.01.20	加古川	MY19073	098	
2020.01.20	加古川	MY19074		
2020.01.20	加古川	MY19075		
2020.01.20	加古川	MY19076		
2020.01.20	加古川	MY19077		
2020.01.20	加古川	MY19078		
2020.01.20	加古川	MY19079	016	
2020.01.20	加古川	MY19080		
2020.01.20	加古川	MY19081		
2020.01.20	加古川	MY19082	023	
2020.01.20	加古川	MY19083	097	053
2020.01.20	加古川	MY19084	124	
2020.01.20	加古川	MY19085		
2020.01.20	加古川	MY19086		
2020.01.20	加古川	MY19087	061	
2020.01.20	加古川	MY19088	09	
2020.01.24	加古川	MY19089		
2020.01.30	丹波	MY19090		
2020.01.30	丹波	MY19091	159	
2020.02.03	伊丹	MY19092	056	
2020.02.06	朝来	MY19093		
2020.02.07	豊岡	MY19094		
2020.02.13	加東	MY19095		

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号*	
			JATA(12)	24Beijing
2020.02.13	加東	MY19096		
2020.02.13	加東	MY19097		
2020.02.13	加東	MY19098	114	
2020.02.14	加古川	MY19099	097	053
2020.02.26	加古川	MY19100	002	
2020.02.26	加古川	MY19101		
2020.03.02	龍野	MY19102		
2020.03.02	加古川	MY19103		
2020.03.02	加東	MY19104		
2020.03.04	丹波	MY19105		
2020.03.06	丹波	MY19106	152	044
2020.03.03	加東	MY19107	153	
2020.03.16	加東	MY19108	01	
2020.03.27	赤穂	MY19109	064	
2020.03.27	龍野	MY19110		
2020.03.27	龍野	MY19111	06	054
2020.03.30	加東	MY19112	154	
2020.04.01	豊岡	MY20001	169	
2020.05.21	豊岡	MY20002	156	
2020.05.21	豊岡	MY20003		
2020.05.21	朝来	MY20004		
2020.05.23	赤穂	MY20005		
2020.06.05	龍野	MY20007	02	072
2020.06.10	加古川	MY20008		
2020.06.10	加古川	MY20009		
2020.06.10	加古川	MY20010		
2020.06.10	加古川	MY20011		
2020.06.23	加古川	MY20012		
2020.06.23	加古川	MY20013	131	
2020.06.23	加古川	MY20014		
2020.06.30	加東	MY20015	002/155	
2020.06.30	加東	MY20016		
2020.06.30	加東	MY20017		
2020.06.30	加東	MY20018		
2020.06.30	加東	MY20019		
2020.07.08	豊岡	MY20020		
2020.07.16	朝来	MY20021	070	038
2020.07.28	丹波	MY20022		
2020.07.31	龍野	MY20023		
2020.08.13	龍野	MY20024	09	
2020.08.13	龍野	MY20025	02	072
2020.09.08	龍野	MY20026		
2020.09.24	龍野	MY20027		
2020.10.19	豊岡	MY20028		
2020.10.23	加東	MY20029		
2020.10.23	加東	MY20030	099	
2020.10.23	加東	MY20031	03	073
2020.10.23	加東	MY20032		
2020.10.23	加東	MY20033		
2020.11.04	朝来	MY20034		
2020.11.04	朝来	MY20035		
2020.01.29	尼崎市	MY19238	079	064
2020.01.29	尼崎市	MY19239		
2020.01.29	尼崎市	MY19240		
2020.01.29	尼崎市	MY19241	141	051
2020.01.29	尼崎市	MY19242		
2020.01.29	尼崎市	MY19243		
2020.01.29	尼崎市	MY19244	038	065
2020.06.01	尼崎市	MY20201	01	
2020.06.01	尼崎市	MY20202		
2020.06.01	尼崎市	MY20203		

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号*	
			JATA(12)	24Beijing
2020.06.01	尼崎市	MY20204		
2020.06.01	尼崎市	MY20205	02	
2020.06.01	尼崎市	MY20206		
2020.06.01	尼崎市	MY20207	114	
2020.06.01	尼崎市	MY20208		
2020.06.01	尼崎市	MY20209		
2020.06.01	尼崎市	MY20210	051	
2020.06.01	尼崎市	MY20211	01	071
2020.06.01	尼崎市	MY20212		
2020.06.01	尼崎市	MY20213		
2020.06.01	尼崎市	MY20214	03	
2020.06.01	尼崎市	MY20215	036	
2020.06.01	尼崎市	MY20216	038	065
2020.06.01	尼崎市	MY20217		
2020.06.01	尼崎市	MY20218	02	
2020.06.01	尼崎市	MY20219		
2020.06.01	尼崎市	MY20220		
2020.06.12	尼崎市	MY20221		
2020.06.16	尼崎市	MY20222		
2020.07.02	尼崎市	MY20223		
2020.07.02	尼崎市	MY20224		
2020.07.02	尼崎市	MY20225	043	
2020.07.02	尼崎市	MY20226		
2020.07.02	尼崎市	MY20227		
2020.07.02	尼崎市	MY20228	063	
2020.07.02	尼崎市	MY20229		
2020.07.02	尼崎市	MY20230	162	091
2020.07.02	尼崎市	MY20231		
2020.07.02	尼崎市	MY20232	09	
2020.11.06	尼崎市	MY20233	030	078
2020.11.06	尼崎市	MY20234	043	081
2020.11.06	尼崎市	MY20235		
2020.11.06	尼崎市	MY20236		
2020.11.06	尼崎市	MY20237	094	
2020.11.06	尼崎市	MY20238	157	
2020.11.06	尼崎市	MY20239	158	
2020.11.06	尼崎市	MY20240		
2020.11.06	尼崎市	MY20241		
2020.11.06	尼崎市	MY20242	030	078
2020.11.06	尼崎市	MY20243		
2020.11.06	尼崎市	MY20244	04	075
2020.11.06	尼崎市	MY20245	159	
2020.11.06	尼崎市	MY20246	160	
2020.11.06	尼崎市	MY20247	161	
2020.11.06	尼崎市	MY20248	012	
2020.11.06	尼崎市	MY20249	162	091
2020.11.06	尼崎市	MY20250		
2020.05.20	西宮市	MY20301	169	
2020.10.30	西宮市	MY20302		
2020.02.19	明石市	MY19411		
2020.02.19	明石市	MY19412	081	019
2020.02.19	明石市	MY19413		
2020.02.19	明石市	MY19414	023	
2020.02.19	明石市	MY19415		
2020.02.19	明石市	MY19416		
2020.02.19	明石市	MY19417		
2020.02.19	明石市	MY19418		

*JATA(12)-VNTRプロファイル及び24領域(24Beijing)VNTRプロファイルが一致したものに同一の番号を付した。空白は2012年から当所で蓄積しているデータベース内に一致する菌株がみられなかったことを表す。

(9) 新型コロナウイルスの検出状況 (2020年)

検査実施年月	延べ検査人数	検体数	陽性検体数	新規検査人数 (重複を除く)	陽性患者数 (陰性確認等を除く)	陽性率 (%)
2020.02	44	75	0	44	0	0.0
2020.03	1,122	1,330	158	969	76	7.8
2020.04	2,626	2,732	515	1975	182	9.2
2020.05	1,572	1,572	122	1221	20	1.6
2020.06	514	514	4	503	3	0.6
2020.07	2,057	2,057	133	1981	107	5.4
2020.08	2,321	2,321	132	2276	120	5.3
2020.09	1,574	1,574	62	1544	56	3.6
2020.10	1,198	1,198	54	1186	52	4.4
2020.11	3,527	3,527	338	3466	337	9.7
2020.12	4,311	4,311	419	4223	419	9.9
合計	20,866	21,211	1,937	19,388	1,372	7.1

(10) インフルエンザウイルスの検出状況 (2020年)

検体採取年月	検体数	ウイルス検出数				
		A(H1N1) pdm09	A香港型	B型 (Victoria系統)	B型 (Yamagata系統)	陰性
2020.01	65	54	1	7	0	3
2020.02	35	19	1	9	0	6
2020.03	24	7	0	14	0	3
2020.04	5	0	0	1	0	4
2020.05	2	0	0	1	0	1
2020.06	1	0	0	0	0	1
2020.07	0	0	0	0	0	0
2020.08	0	0	0	0	0	0
2020.09	0	0	0	0	0	0
2020.10	0	0	0	0	0	0
2020.11	0	0	0	0	0	0
2020.12	4	0	0	0	0	4
合計	136	80	2	32	0	22

(11) 日本脳炎流行予測調査結果：ブタ血清中のHI抗体価 (2020年)

採血年月日	検査頭数	HI抗体価								陽性率 (%)	2ME 感受性 (%)
		<10	10	20	40	80	160	320	≥640		
2020.07.07	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020.07.14	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020.07.29	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020.08.04	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020.08.18	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020.08.25	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020.09.08	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020.09.15	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(12) 蚊媒介感染症の検査 (2020年)

疾患名	検体数 (患者数)	陽性 患者数	ウイルス型	渡航先
デング熱	5 (3)	0	—	—
チクングニア熱		0	—	—
ジカウイルス感染症		0	—	—

(13) ダニ媒介感染症の検査 (2020年)

疾患名	検体数	患者数 (陽性数)	備考
日本紅斑熱	57	25 (7)	遺伝子及び抗体検査
つつが虫病	44	18 (3)	遺伝子及び抗体検査
重症熱性血小板減少症候群	19	13 (0)	遺伝子検査

(14) HIV 及び肝炎ウイルスの検査 (2020年)

疾患名	検体数	患者数 (陽性数)	備考
HIV	34	34 (0)	職員特殊健診
	4	4 (2)	確認検査
A 型肝炎	2	1 (0)	遺伝子検査
E 型肝炎	3	1 (1)	遺伝子検査

(15) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況 (2020年)

事例No.	月	日	保健所	原因施設	感染経路	原因食	対象者	患者数	検体	検体数	陽性数	検出ウイルス
1	1	10	豊岡	仕出し	食品疑い	不明	42	27	有症者便	15	14	NoV G II
									調理従事者便	2	2	NoV G II
2	1	21	宝塚	飲食店	食品疑い	不明	6	5	有症者便	2	1	NoV G I & G II
									調理従事者便	4	0	—
3	1	23	伊丹	飲食店	食品疑い	不明	116	43	有症者便	1	1	NoV G II
4	2	6	加東	寮食堂	食品疑い	不明	136	28	有症者便	1	1	NoV G II
									調理従事者便	12	1	NoV G II
									施設拭き取り	10	0	—
									有症者便	1	1	NoV G II
									有症者便	1	1	NoV G II
									有症者便	1	1	NoV G II
5	1	17	宝塚	飲食店	食品疑い	不明	27	11	有症者便	6	5	NoV G II
									調理従事者便	3	2	NoV G II
									施設拭き取り	5	0	—
6	3	9	丹波	仕出し	食品疑い	不明	20	15	有症者便	2	0	—
									有症者便	1	1	NoV G II
7	3	11	伊丹	飲食店	食品疑い	不明	8	8	有症者便	2	1	NoV G II
8	4	2	芦屋	飲食店	食品疑い	不明	68	不明	有症者便	2	1	NoV G II
9	6	17	加古川	飲食店	食品疑い	不明	5	2	有症者便	1	0	—
10	7	4	加古川	飲食店	食品疑い	不明	6	5	有症者便	2	2	NoV G I
11	8	7	龍野	飲食店	食品疑い	不明	8	8	有症者便	8	0	—
12	8	29	宝塚	飲食店	食品疑い	不明	不明	不明	有症者便	1	0	—
13	10	7	加東	飲食店	食品疑い	不明	12	5	有症者便	1	0	—

NoV G I : ノロウイルスG I、NoV G II : ノロウイルスG II

(16) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況 (2020年)

保健所	麻しんウイルス				風しんウイルス			
	検査数		陽性数		検査数		陽性数	
	患者数	検体数	患者数	遺伝子型(患者数)	患者数	検体数	患者数	遺伝子型(患者数)
宝塚	3	8	0	-	2	5	0	-
伊丹	1	2	0	-	0	0	0	-
加古川	0	0	0	-	2	3	0	-
龍野	0	0	0	-	1	2	0	-
赤穂	0	0	0	-	1	3	0	-
豊岡	0	0	0	-	3	9	2	2B(2)
朝来	0	0	0	-	2	4	0	-
洲本	2	5	0	-	0	0	0	-
西宮市	0	0	0	-	2	6	0	-
明石市	1	3	0	-	0	0	0	-
合計	7	18	0		13	32	2	

(17) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数 (2020年)

(インフルエンザの検体を除く)

(検体数)

検体採取月	2020年												合計	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
検体数	33	27	31	18	2	11	10	11	11	16	11	11	192	
患者数	20	13	9	11	2	5	8	5	6	6	4	6	95	
検査材料	咽頭ぬぐい液	4	7	7	1	0	1	1	0	2	3	2	2	30
	鼻腔ぬぐい液	9	2	2	4	1	1	0	0	1	1	1	0	22
	髄液	6	3	2	4	0	1	2	2	2	4	2	0	28
	便	8	6	6	3	1	3	1	2	2	1	1	2	36
	尿	2	3	5	1	0	1	1	2	1	1	3	1	21
	血液	4	6	8	5	0	3	5	4	3	6	2	5	51
	気管吸引液	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(検出件数)

疾患名	検出病原体	2020年												合計	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
咽頭結膜熱	アデノウイルス 2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	エコーウイルス30型	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ライノウイルス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
無菌性髄膜炎	EBウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	ヒトボカウイルス	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎	ノロウイルス G II.4	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	アデノウイルス 2型	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	エコーウイルス18型	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
RSウイルス感染症	RSウイルス	5	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
	ライノウイルス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
急性脳炎・脳症	コクサッキーウイルス A4型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
発疹症	エコーウイルス18型	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	ライノウイルス	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
呼吸器疾患 (上気道炎・下気道炎)	コクサッキーウイルス A4型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	パレコウイルス 1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	アデノウイルス 1型	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	アデノウイルス 2型	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
	アデノウイルス 3型	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ヒトボカウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	5
	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	A群溶血性レンサ球菌	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他(不明熱等)	ライノウイルス	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
検出数(合計)		17	11	8	3	0	0	0	8	0	1	1	7	56	

4. 資 料

(1) 全数把握対象疾病の患者数	
付表1-1：全数把握対象疾病の年間患者数（2020年）	54
付表1-2：全数把握対象疾病の週別患者数（届出のあった疾病）（2020年）	55
付表1-3：全数把握対象疾病の保健所別患者数（届出のあった疾病）（2020年）	56
付表1-4：全数把握対象疾病の年齢階級別患者数（届出のあった疾病）（2020年）	57
(2) 定点把握対象疾病の週（月）別患者数	
付表2-1：週報対象疾病の週別患者数（2020年）	58
付表2-2：週報対象疾病の週別定点あたり患者数（2020年）	59
付表2-3：月報対象疾病の月別患者数（2020年）	60
付表2-4：月報対象疾病の月別定点あたり患者数（2020年）	60
(3) 定点把握対象疾病の保健所別患者数	
付表3-1：週報対象疾病の保健所別患者数（2020年）	61
付表3-2：週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数（2020年）	62
付表3-3：月報対象疾病の保健所別患者数（2020年）	63
付表3-4：月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数（2020年）	63
(4) 定点把握対象疾病の年齢階級別患者数	
付表4-1：週報対象疾病の年齢階級別患者数（2020年）	64
付表4-2：週報対象疾病患者の年齢階級別割合（2020年）	65
付表4-3：月報対象疾病の年齢階級別患者数（2020年）	66
付表4-4：月報対象疾病患者の年齢階級別割合（2020年）	66
(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数	
付表5：月報対象疾病の性別患者数と割合（2020年）	66

付表1-1 全数把握対象疾病の年間累積患者数(2020年)

疾 病 名		計	疾 病 名		計
一 類 感 染 症	エボラ出血熱	0	四 類 感 染 症 (2)	日本紅斑熱	11
	クリミア・コンゴ出血熱	0		日本脳炎	0
	痘そう	0		ハンタウイルス肺症候群	0
	南米出血熱	0		Bウイルス病	0
	ペスト	0		鼻疽	0
	マールブルグ病	0		ブルセラ症	0
	ラッサ熱	0		ベネズエラウマ脳炎	0
二 類 感 染 症	急性灰白髄炎	0		ヘンドラウイルス感染症	0
	結核	906		発しんチフス	0
	ジフテリア	0		ボツリヌス症	0
	重症急性呼吸器症候群 ^{*A}	0		マラリア	0
	中東呼吸器症候群 ^{*B}	0		野兔病	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0		ライム病	0
三 類 感 染 症	鳥インフルエンザ(H7N9)	0		リッサウイルス感染症	0
	コレラ	0		リフトバレー熱	0
	細菌性赤痢	0		類鼻疽	0
	腸管出血性大腸菌感染症	114		レジオネラ症	100
	腸チフス	0		レプトスピラ症	1
四 類 感 染 症 (1)	パラチフス	0		ロッキー山紅斑熱	0
	E型肝炎	6		アメーバ赤痢	27
	ウエストナイル熱 ^{*C}	0		ウイルス性肝炎 ^{*F}	5
	A型肝炎	2		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	84
	エキノкокクス症	0		急性弛緩性麻痺 ^{*G}	1
	黄熱	0		急性脳炎 ^{*H}	19
	オウム病	0		クリプトスポリジウム症	0
	オムスク出血熱	0		クロイツフェルト・ヤコブ病	4
	回帰熱	0		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	41
	キャサヌル森林病	0		後天性免疫不全症候群	43
	Q熱	0	ジアルジア症	2	
	狂犬病	0	五 類 感 染 症	5	
	コクシジオイデス症	0	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	
	サル痘	0	侵襲性髄膜炎菌感染症	92	
	ジカウイルス感染症	0	侵襲性肺炎球菌感染症	22	
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*D}	0	水痘(入院例)	0	
	腎症候性出血熱	0	先天性風しん症候群	217	
	西部ウマ脳炎	0	梅毒	5	
	ダニ媒介脳炎	0	播種性クリプトкокクス症	3	
	炭疽	0	破傷風	0	
	チクングニア熱	0	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1	
	つつが虫病	7	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	141	
	デング熱	2	百日咳	7	
	東部ウマ脳炎	0	風しん	1	
	鳥インフルエンザ ^{*E}	0	麻しん	0	
	ニパウイルス感染症	0	薬剤耐性アシネトバクター感染症	10330	
			新型コロナウイルス感染症 ^{*I*1}		

^{*A}病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。
^{*C}ウエストナイル脳炎を含む。^{*D}病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^{*E}H5N1及びH7N9を除く。^{*F}E型肝炎及びA型肝炎を除く。
^{*G}急性灰白髄炎を除く。^{*H}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。
^{*I}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*1}指定感染症に指定され、2020年2月1日より施行。

付表1-2 全数把握対象疾病の週別患者数(届出のあった疾病)(2020年)

疾 病 名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
二類	結核	2	30	22	23	25	12	10	22	13	22	21	13	22	17	20	17	17	23	7	13	15	22	17	22	18	18	17
三類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	1	1	2	1	2
四類 感染症	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デング熱	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本紅斑熱	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	レジオネラ症	0	2	2	1	0	0	3	4	3	1	1	1	2	1	1	2	1	3	2	0	2	2	0	0	0	0	6
	レプトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五類 感染症	アメーバ赤痢	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	2	0
	ウイルス性肝炎 ^{*A}	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	0	3	2	5	2	2	1	1	2	1	1	0	1	2	3	1	3	1	1	1	1	4	0	5	0	1	1
	急性弛緩性麻痺 ^{*B}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	急性脳炎 ^{*C}	2	3	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	2	3	2	0	2	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3	1	0	1	0	0	1	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	0	1	1	2	1	1	1	1	0	1	1	1	2	0	1	2
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	5	0	3	3	2	0	6	1	5	5	3	1	2	0	2	0	2	1	1	1	2	1	1	0	2	2
	水痘(入院例)	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	梅毒	1	6	7	6	14	3	7	8	6	3	2	4	1	2	5	6	6	6	1	4	3	5	7	6	7	4	6
	播種性クリプトコックス症	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
百日咳	3	5	10	6	13	10	5	10	7	8	2	7	7	10	0	4	1	2	1	1	0	0	0	2	0	1	1	
風しん	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
麻疹	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新型コロナウイルス感染症 ^{*D*1}	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	66	33	22	70	172	138	116	38	26	6	0	0	0	0	3	3	7	
疾 病 名		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	計
二類	結核	19	21	11	16	22	17	18	16	16	19	18	9	16	20	21	14	18	13	24	18	12	16	18	17	13	4	906
三類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1	3	8	10	1	2	4	1	4	10	10	2	4	1	3	4	0	4	2	2	9	4	3	0	3	1	114
四類 感染症	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	A型肝炎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2	0	2	0	7
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	日本紅斑熱	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	レジオネラ症	2	4	8	3	0	2	4	0	1	2	1	4	1	4	2	1	2	3	1	4	0	1	2	1	2	1	100
	レプトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
五類 感染症	アメーバ赤痢	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	1	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
	ウイルス性肝炎 ^{*A}	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	2	1	4	1	2	2	0	3	2	1	0	2	2	1	2	0	3	2	2	0	1	0	2	2	1	84
	急性弛緩性麻痺 ^{*B}	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	急性脳炎 ^{*C}	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	19
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	0	1	0	1	2	0	2	0	1	1	0	1	0	0	3	0	0	1	0	2	0	0	1	0	41
	後天性免疫不全症候群	0	1	1	1	4	1	2	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	43
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	3	2	0	1	2	0	1	0	0	1	3	3	1	0	1	2	3	4	1	2	2	2	4	0	1	92
	水痘(入院例)	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	22
	梅毒	7	4	2	5	5	0	3	4	2	6	5	3	4	1	3	3	5	3	2	3	2	2	1	0	3	3	217
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
百日咳	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	1	1	2	1	2	1	3	0	0	2	2	2	0	1	141	
風しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
新型コロナウイルス感染症 ^{*D*1}	25	97	180	298	324	263	228	140	87	116	105	99	123	108	102	133	125	253	456	800	793	869	900	865	1120	1009	10330	

^{*A}E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*B}急性灰白髄炎を除く。^{*C}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^{*D}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*1}指定感染症に指定され、2020年2月1日より施行。

付表1-3 全数把握対象疾病の保健所別患者数(届出のあった疾病)(2020年)

疾 病 名		神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
二類	結核	293	96	64	74	56	9	47	57	64	30
三類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	49	7	4	9	2	3	8	11	8	2
四類 感染症	E型肝炎	2	0	2	1	0	0	0	0	0	1
	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	つつが虫病	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	デング熱	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本紅斑熱	5	0	1	0	1	1	1	1	0	0
	レジオネラ症	29	16	7	7	3	0	4	4	9	7
	レプトスピラ症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五類 感染症	アメーバ赤痢	10	1	4	4	2	0	1	0	1	2
	ウイルス性肝炎* ^A	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	14	15	9	9	9	0	5	2	1	2
	急性弛緩性麻痺* ^B	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	急性脳炎* ^C	9	1	0	0	0	0	1	0	5	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	11	10	2	1	4	0	1	1	1	1
	後天性免疫不全症候群	17	7	1	3	4	0	5	0	2	2
	ジアルジア症	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	30	5	9	4	7	0	5	1	13	8
	水痘(入院例)	11	0	1	2	0	0	2	0	1	1
	梅毒	72	31	17	25	10	3	11	8	18	11
	播種性クリプトコックス症	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	破傷風	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	百日咳	15	6	29	2	3	0	0	2	34	1
	風しん	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	麻しん	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	新型コロナウイルス感染症* ^{D*1}	3481	1186	919	1089	375	195	887	566	726	268
疾 病 名		龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計		
二類	結核	25	20	8	14	6	19	24	906		
三類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	2	1	0	3	2	0	3	114		
四類 感染症	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	6		
	A型肝炎	0	0	0	1	0	0	0	2		
	つつが虫病	3	0	0	1	1	0	0	7		
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	2		
	日本紅斑熱	0	0	0	0	0	0	1	11		
	レジオネラ症	4	3	0	5	0	2	0	100		
	レプトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	1		
五類 感染症	アメーバ赤痢	0	1	0	0	0	0	1	27		
	ウイルス性肝炎* ^A	0	0	0	0	0	0	0	5		
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	4	0	1	10	0	2	84		
	急性弛緩性麻痺* ^B	0	0	0	0	0	0	0	1		
	急性脳炎* ^C	0	0	0	3	0	0	0	19		
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	4		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	1	0	3	0	2	1	41		
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	1	0	0	1	43		
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	2		
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	0	0	1	5		
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	1		
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	0	0	3	1	0	6	92		
	水痘(入院例)	1	0	0	2	0	0	1	22		
	梅毒	1	1	1	0	1	3	4	217		
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	1	0	0	0	5		
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	3		
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	1		
	百日咳	8	1	0	0	0	0	40	141		
	風しん	0	1	0	2	0	0	0	7		
	麻しん	0	0	0	0	0	0	0	1		
	新型コロナウイルス感染症* ^{D*1}	289	75	61	20	16	39	138	10330		

^AE型肝炎及びA型肝炎を除く。^B急性灰白髄炎を除く。*^Cウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。*^D病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。*¹指定感染症に指定され、2020年2月1日より施行。

付表1-4 全数把握対象疾病の年齢階級別患者数(届出のあった疾病)(2020年)

疾 病 名		0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
二類	結核	17	3	3	4	3	22	17	16	19	21	37
三類	腸管出血性大腸菌感染症	0	9	15	5	11	15	6	6	5	5	6
四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四類	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
四類	つつかが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四類	デング熱	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
四類	日本紅斑熱	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
四類	レジオネラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5
四類	レプトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
五類	ア메ーバ赤痢	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
	ウイルス性肝炎 ^{*A}	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1
	急性弛緩性麻痺 ^{*B}	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	急性脳炎 ^{*C}	2	7	5	1	0	0	1	0	0	0	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	4	5	4	7	9	5	4
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	5	20	1	0	0	0	0	0	2	4	2
	水痘(入院例)	2	1	1	0	0	2	1	2	4	0	1
	梅毒	1	0	0	0	11	47	23	24	23	25	20
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	百日咳	10	12	55	22	6	2	2	4	3	8	9
	風しん	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
麻しん	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0-9歳	10-19歳			20-29歳		30-39歳		40-49歳		
新型コロナウイルス感染症 ^{*D*1}		271	692			1889		1211		1497		
疾 病 名		50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	計	
二類	結核	38	40	43	64	84	114	136	131	94	906	
三類	腸管出血性大腸菌感染症	10	3	4	6	2	3	2	1	0	114	
四類	E型肝炎	1	2	1	0	1	1	0	0	0	6	
四類	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	
四類	つつかが虫病	1	1	0	1	1	2	0	1	0	7	
四類	デング熱	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
四類	日本紅斑熱	1	1	0	0	3	4	0	0	0	11	
四類	レジオネラ症	5	14	7	20	14	11	6	11	5	100	
四類	レプトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
五類	ア메ーバ赤痢	4	2	4	5	4	3	0	0	0	27	
	ウイルス性肝炎 ^{*A}	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	3	4	9	11	8	18	16	8	84	
	急性弛緩性麻痺 ^{*B}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	急性脳炎 ^{*C}	0	0	0	0	2	0	0	0	0	19	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	1	1	0	1	1	0	0	4	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	4	4	6	2	7	5	5	41	
	後天性免疫不全症候群	1	2	1	0	1	0	0	0	0	43	
	ジアルジア症	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5	
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	1	8	7	9	8	5	13	5	92	
	水痘(入院例)	1	2	0	0	1	1	2	1	0	22	
	梅毒	16	9	11	2	4	1	0	0	0	217	
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	1	3	0	0	0	1	5	
	破傷風	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	百日咳	1	3	2	0	0	1	0	0	1	141	
	風しん	1	0	0	1	0	0	0	1	0	7	
麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
		50-54歳	60-69歳			70-79歳		80-89歳		90歳以上		
新型コロナウイルス感染症 ^{*D*1}		1564	1061			1013		786		10330		

^{*A}E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*B}急性灰白髄炎を除く。^{*C}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^{*D}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*1}指定感染症に指定され、2020年2月1日より施行。

付表2-1 週報対象疾病の週別患者数(2020年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^{*A}	1636	3841	3302	3710	3113	2130	1896	1645	1341	1042	399	144	67	39	16	6	6	3
RSウイルス感染症	30	52	46	36	42	56	42	55	61	42	41	38	20	6	8	10	4	1
咽頭結膜熱	19	73	46	57	48	51	38	49	34	42	41	36	24	16	9	9	17	14
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	26	155	160	226	245	244	231	203	189	198	143	88	102	94	63	50	24	44
感染性胃腸炎	175	914	801	921	960	825	649	717	524	477	373	271	246	248	187	188	102	125
水痘	13	77	30	37	33	36	34	44	36	41	27	25	23	8	10	8	11	12
手足口病	2	5	6	7	2	5	4	2	8	0	1	5	3	1	2	2	4	1
伝染性紅斑	6	70	42	52	46	39	39	33	21	24	29	14	27	18	15	8	5	16
突発性発しん	2	38	41	32	33	31	23	30	26	37	31	29	38	44	39	33	40	29
ヘルパンギーナ	0	3	0	1	3	0	0	3	2	3	3	1	1	6	1	5	4	5
流行性耳下腺炎	0	21	5	3	4	2	4	2	3	3	5	1	8	7	6	1	5	7
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0
流行性角結膜炎	4	27	22	11	19	15	23	13	17	11	10	14	22	10	3	11	12	7
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0	2	0	1	2	2	0	1	1	1	1	2	3	2	1	0	1	0
無菌性髄膜炎	0	3	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	2	12	12	2	5	5	11	9	3	6	16	6	3	5	1	2	1	3
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0

疾 病 名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^{*A}	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
RSウイルス感染症	1	0	0	1	0	0	1	0	3	0	0	1	1	2	0	0	0	0
咽頭結膜熱	5	6	2	3	3	13	3	13	7	9	13	13	14	18	9	21	14	29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	17	21	26	33	47	46	45	56	49	56	55	42	43	42	21	50	39	41
感染性胃腸炎	87	146	194	179	242	268	296	344	310	357	404	307	403	311	146	331	277	294
水痘	10	17	12	8	7	15	9	6	10	4	15	16	17	9	12	12	16	5
手足口病	2	7	9	11	17	14	15	21	13	8	10	6	10	19	14	33	16	13
伝染性紅斑	5	7	2	4	2	2	2	1	3	3	4	3	4	5	1	2	0	1
突発性発しん	19	30	39	49	56	65	60	62	77	63	50	53	55	62	35	39	68	52
ヘルパンギーナ	0	3	0	2	4	3	12	20	10	10	12	10	11	32	9	30	38	50
流行性耳下腺炎	3	2	6	3	3	8	10	7	5	5	5	8	7	8	2	9	3	6
急性出血性結膜炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	3	4	5	7	8	6	5	8	9	5	6	4	9	3	5	12	13	7
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0	1	0	1	1	0	1	2	1	3	0	0	1	0	1	0	0	2
無菌性髄膜炎	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	3	1	2	1	0	0	2
マイコプラズマ肺炎	1	1	1	0	1	2	0	0	0	1	0	2	1	2	2	0	0	1
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾 病 名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	計
インフルエンザ ^{*A}	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	24348
RSウイルス感染症	1	0	0	0	2	0	2	1	0	2	3	8	5	1	3	2	5	635
咽頭結膜熱	27	27	9	17	12	17	15	22	35	30	33	34	43	49	50	45	14	1297
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	40	50	52	58	66	63	69	62	48	55	84	41	51	50	58	59	23	4143
感染性胃腸炎	294	274	229	302	299	240	236	244	236	265	310	286	286	326	240	276	97	18039
水痘	21	17	11	24	19	22	21	20	15	17	25	19	27	22	23	15	3	1026
手足口病	15	19	7	7	8	10	4	3	2	1	7	1	2	6	4	5	2	401
伝染性紅斑	1	4	2	1	3	2	3	2	0	2	1	3	0	0	0	3	2	584
突発性発しん	65	51	36	44	48	36	46	39	32	42	40	47	42	59	30	33	16	2216
ヘルパンギーナ	55	54	28	26	46	46	57	77	51	70	61	30	29	10	11	7	3	958
流行性耳下腺炎	10	11	7	7	9	9	5	5	7	5	6	6	6	7	2	3	2	294
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	10
流行性角結膜炎	5	6	4	10	8	5	6	9	6	5	7	13	11	18	7	6	3	499
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0	0	0	0	0	4	1	1	1	1	0	1	0	0	2	0	0	45
無菌性髄膜炎	0	1	1	1	1	1	0	2	0	0	4	2	0	0	1	1	0	35
マイコプラズマ肺炎	0	1	0	0	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	126
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-2 週報対象疾病の週別定点あたり患者数(2020年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^{*A}	8.22	19.30	16.59	18.64	15.64	10.70	9.53	8.31	6.77	5.29	2.03	0.73	0.34	0.20	0.08	0.03	0.03	0.02
RSウイルス感染症	0.23	0.40	0.36	0.28	0.33	0.43	0.33	0.43	0.48	0.33	0.32	0.30	0.16	0.05	0.06	0.08	0.03	0.01
咽頭結膜熱	0.15	0.57	0.36	0.44	0.37	0.40	0.29	0.38	0.27	0.33	0.32	0.28	0.19	0.13	0.07	0.07	0.13	0.11
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.20	1.20	1.24	1.75	1.90	1.89	1.79	1.57	1.48	1.56	1.13	0.69	0.80	0.73	0.50	0.39	0.19	0.34
感染性胃腸炎	1.36	7.09	6.21	7.14	7.44	6.40	5.03	5.56	4.09	3.76	2.94	2.12	1.92	1.94	1.47	1.48	0.80	0.97
水痘	0.10	0.60	0.23	0.29	0.26	0.28	0.26	0.34	0.28	0.32	0.21	0.20	0.18	0.06	0.08	0.06	0.09	0.09
手足口病	0.02	0.04	0.05	0.05	0.02	0.04	0.03	0.02	0.06	0.00	0.01	0.04	0.02	0.01	0.02	0.02	0.03	0.01
伝染性紅斑	0.05	0.54	0.33	0.40	0.36	0.30	0.30	0.26	0.16	0.19	0.23	0.11	0.21	0.14	0.12	0.06	0.04	0.12
突発性発しん	0.02	0.29	0.32	0.25	0.26	0.24	0.18	0.23	0.20	0.29	0.24	0.23	0.30	0.34	0.31	0.26	0.31	0.22
ヘルパンギーナ	0.00	0.02	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.05	0.01	0.04	0.03	0.04
流行性耳下腺炎	0.00	0.16	0.04	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.04	0.01	0.06	0.05	0.05	0.01	0.04	0.05
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.11	0.77	0.63	0.31	0.54	0.43	0.66	0.37	0.49	0.31	0.29	0.40	0.63	0.29	0.09	0.31	0.34	0.20
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0.00	0.14	0.00	0.07	0.14	0.14	0.00	0.07	0.07	0.07	0.07	0.14	0.21	0.14	0.07	0.00	0.07	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.21	0.00	0.14	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.14	0.86	0.86	0.14	0.36	0.36	0.79	0.64	0.21	0.43	1.14	0.43	0.21	0.36	0.07	0.14	0.07	0.21
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

疾 病 名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^{*A}	0.00	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
RSウイルス感染症	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.02	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
咽頭結膜熱	0.04	0.05	0.02	0.02	0.02	0.10	0.02	0.10	0.05	0.07	0.10	0.10	0.11	0.14	0.07	0.16	0.11	0.22
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.13	0.16	0.20	0.26	0.37	0.36	0.35	0.43	0.38	0.43	0.43	0.33	0.33	0.33	0.16	0.39	0.30	0.32
感染性胃腸炎	0.67	1.14	1.52	1.40	1.89	2.09	2.29	2.67	2.40	2.77	3.13	2.40	3.12	2.41	1.13	2.57	2.15	2.28
水痘	0.08	0.13	0.09	0.06	0.05	0.12	0.07	0.05	0.08	0.03	0.12	0.13	0.13	0.07	0.09	0.09	0.12	0.04
手足口病	0.02	0.05	0.07	0.09	0.13	0.11	0.12	0.16	0.10	0.06	0.08	0.05	0.08	0.15	0.11	0.26	0.12	0.10
伝染性紅斑	0.04	0.05	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03	0.04	0.01	0.02	0.00	0.01
突発性発しん	0.15	0.23	0.30	0.38	0.44	0.51	0.47	0.48	0.60	0.49	0.39	0.41	0.43	0.48	0.27	0.30	0.53	0.40
ヘルパンギーナ	0.00	0.02	0.00	0.02	0.03	0.02	0.09	0.16	0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	0.25	0.07	0.23	0.29	0.39
流行性耳下腺炎	0.02	0.02	0.05	0.02	0.02	0.06	0.08	0.05	0.04	0.04	0.04	0.06	0.05	0.06	0.02	0.07	0.02	0.05
急性出血性結膜炎	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.09	0.11	0.14	0.20	0.23	0.17	0.14	0.23	0.26	0.14	0.17	0.11	0.26	0.09	0.14	0.34	0.37	0.20
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0.00	0.07	0.00	0.07	0.07	0.00	0.07	0.14	0.07	0.21	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.14
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.07	0.21	0.07	0.14	0.07	0.00	0.00	0.14
マイコプラズマ肺炎	0.07	0.07	0.07	0.00	0.07	0.14	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.14	0.07	0.14	0.14	0.00	0.00	0.07
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

疾 病 名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
インフルエンザ ^{*A}	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	2.31
RSウイルス感染症	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.02	0.01	0.00	0.02	0.02	0.06	0.04	0.01	0.02	0.02	0.04	0.09
咽頭結膜熱	0.21	0.21	0.07	0.13	0.09	0.13	0.12	0.17	0.27	0.23	0.26	0.26	0.33	0.38	0.39	0.35	0.11	0.19
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.31	0.39	0.40	0.45	0.51	0.49	0.53	0.48	0.37	0.43	0.65	0.32	0.40	0.39	0.45	0.46	0.18	0.61
感染性胃腸炎	2.28	2.12	1.78	2.34	2.32	1.86	1.83	1.89	1.83	2.05	2.40	2.22	2.22	2.53	1.86	2.14	0.75	2.65
水痘	0.16	0.13	0.09	0.19	0.15	0.17	0.16	0.16	0.12	0.13	0.19	0.15	0.21	0.17	0.18	0.12	0.02	0.15
手足口病	0.12	0.15	0.05	0.05	0.06	0.08	0.03	0.02	0.02	0.01	0.05	0.01	0.02	0.05	0.03	0.04	0.02	0.06
伝染性紅斑	0.01	0.03	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.02	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.09
突発性発しん	0.50	0.40	0.28	0.34	0.37	0.28	0.36	0.30	0.25	0.33	0.31	0.36	0.33	0.46	0.23	0.26	0.12	0.33
ヘルパンギーナ	0.43	0.42	0.22	0.20	0.36	0.36	0.44	0.60	0.40	0.54	0.47	0.23	0.22	0.08	0.09	0.05	0.02	0.14
流行性耳下腺炎	0.08	0.09	0.05	0.05	0.07	0.07	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.02	0.02	0.02	0.04
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
流行性角結膜炎	0.14	0.17	0.11	0.29	0.23	0.14	0.17	0.26	0.17	0.14	0.20	0.37	0.31	0.51	0.20	0.17	0.09	0.27
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.07	0.07	0.07	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.06
無菌性髄膜炎	0.00	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.00	0.14	0.00	0.00	0.29	0.14	0.00	0.00	0.07	0.07	0.00	0.05
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07	0.07	0.14	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.17
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.01

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-3 月報対象疾病の月別患者数(2020年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
性器クラミジア感染症	95	102	112	111	74	93	116	80	81	75	86	94	1119
性器ヘルペスウイルス感染症	30	20	26	23	14	28	26	29	28	21	27	37	309
尖圭コンジローマ	17	16	16	17	11	21	17	20	12	19	11	8	185
淋菌感染症	31	24	27	15	21	27	23	22	22	24	34	30	300
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	57	41	51	47	46	55	46	49	49	43	45	47	576
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	6	4	1	3	2	1	2	2	1	1	5	2	30
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	1	2	0	0	1	0	2	1	1	0	1	10

付表2-4 月報対象疾病の月別定点あたり患者数(2020年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	月平均
性器クラミジア感染症	2.07	2.22	2.43	2.41	1.61	2.02	2.52	1.74	1.80	1.67	1.87	2.04	2.03
性器ヘルペスウイルス感染症	0.65	0.43	0.57	0.50	0.30	0.61	0.57	0.63	0.62	0.47	0.59	0.80	0.56
尖圭コンジローマ	0.37	0.35	0.35	0.37	0.24	0.46	0.37	0.43	0.27	0.42	0.24	0.17	0.34
淋菌感染症	0.67	0.52	0.59	0.33	0.46	0.59	0.50	0.48	0.49	0.53	0.74	0.65	0.55
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4.07	2.93	3.64	3.36	3.29	3.93	3.29	3.50	3.50	3.07	3.21	3.36	3.43
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.43	0.29	0.07	0.21	0.14	0.07	0.14	0.14	0.07	0.07	0.36	0.14	0.18
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.07	0.07	0.14	0.00	0.00	0.07	0.00	0.14	0.07	0.07	0.00	0.07	0.06

付表3-1 週報対象疾病の保健所別患者数(2020年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ**A	5275	1916	3286	1009	1250	245	1978	1016	2028	1846
RSウイルス感染症	100	14	139	20	32	3	19	27	133	19
咽頭結膜熱	171	81	228	44	100	3	39	120	139	186
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	761	244	825	165	118	33	178	204	418	178
感染性胃腸炎	3688	804	3211	682	1256	205	871	614	651	1593
水痘	231	40	163	60	52	11	109	74	54	38
手足口病	119	25	62	12	16	3	14	34	19	16
伝染性紅斑	148	17	83	6	32	7	19	41	27	50
突発性発しん	486	109	290	130	219	27	105	110	207	158
ヘルパンギーナ	110	34	332	12	35	1	33	5	95	125
流行性耳下腺炎	56	28	41	7	26	3	26	17	27	23
急性出血性結膜炎	6	1	2	0	0	0	0	0	0	1
流行性角結膜炎	42	71	47	10	10	9	104	59	75	32
細菌性髄膜炎*B	5	7	0	0	—	—	—	—	22	0
無菌性髄膜炎	7	9	2	0	—	—	—	—	10	0
マイコプラズマ肺炎	16	4	4	7	—	—	—	—	62	3
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	1	—	—	—	—	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	2	0	0	0	—	—	—	—	2	0

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
インフルエンザ**A	1018	799	309	665	599	389	720	24348
RSウイルス感染症	3	27	1	14	17	12	55	635
咽頭結膜熱	24	38	6	30	20	45	23	1297
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	85	481	29	108	57	71	188	4143
感染性胃腸炎	841	1012	130	1043	205	387	846	18039
水痘	16	26	19	54	21	31	27	1026
手足口病	15	23	2	14	4	15	8	401
伝染性紅斑	13	11	24	25	49	4	28	584
突発性発しん	45	68	18	107	51	37	49	2216
ヘルパンギーナ	54	7	12	38	19	37	9	958
流行性耳下腺炎	10	7	0	1	12	1	9	294
急性出血性結膜炎	0	—	0	0	—	—	0	10
流行性角結膜炎	15	—	14	4	—	—	7	499
細菌性髄膜炎*B	0	2	—	9	0	0	0	45
無菌性髄膜炎	0	0	—	5	0	2	0	35
マイコプラズマ肺炎	1	7	—	10	6	6	0	126
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	—	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	—	0	1	3	0	8

*A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 *Bインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-2 週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2020年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ ^{*A}	109.90	127.73	172.95	72.07	113.64	81.67	164.83	112.89	144.86	142.00
RSウイルス感染症	3.23	1.40	10.69	2.22	4.57	1.50	2.38	4.50	14.78	2.38
咽頭結膜熱	5.52	8.10	17.54	4.89	14.29	1.50	4.88	20.00	15.44	23.25
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	24.55	24.40	63.46	18.33	16.86	16.50	22.25	34.00	46.44	22.25
感染性胃腸炎	118.97	80.40	247.00	75.78	179.43	102.50	108.88	102.33	72.33	199.13
水痘	7.45	4.00	12.54	6.67	7.43	5.50	13.63	12.33	6.00	4.75
手足口病	3.84	2.50	4.77	1.33	2.29	1.50	1.75	5.67	2.11	2.00
伝染性紅斑	4.77	1.70	6.38	0.67	4.57	3.50	2.38	6.83	3.00	6.25
突発性発しん	15.68	10.90	22.31	14.44	31.29	13.50	13.13	18.33	23.00	19.75
ヘルパンギーナ	3.55	3.40	25.54	1.33	5.00	0.50	4.13	0.83	10.56	15.63
流行性耳下腺炎	1.81	2.80	3.15	0.78	3.71	1.50	3.25	2.83	3.00	2.88
急性出血性結膜炎	0.60	0.33	0.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50
流行性角結膜炎	4.20	23.67	15.67	3.33	5.00	9.00	52.00	29.50	25.00	16.00
細菌性髄膜炎 ^{*B}	1.67	7.00	0.00	0.00	—	—	—	—	22.00	0.00
無菌性髄膜炎	2.33	9.00	2.00	0.00	—	—	—	—	10.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	5.33	4.00	4.00	7.00	—	—	—	—	62.00	3.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	1.00	—	—	—	—	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.67	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	2.00	0.00

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
インフルエンザ ^{*A}	127.25	133.17	154.50	83.13	199.67	64.83	90.00	122.51
RSウイルス感染症	0.60	6.75	1.00	2.80	8.50	3.00	11.00	4.94
咽頭結膜熱	4.80	9.50	6.00	6.00	10.00	11.25	4.60	10.08
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	17.00	120.25	29.00	21.60	28.50	17.75	37.60	32.21
感染性胃腸炎	168.20	253.00	130.00	208.60	102.50	96.75	169.20	140.15
水痘	3.20	6.50	19.00	10.80	10.50	7.75	5.40	7.97
手足口病	3.00	5.75	2.00	2.80	2.00	3.75	1.60	3.11
伝染性紅斑	2.60	2.75	24.00	5.00	24.50	1.00	5.60	4.54
突発性発しん	9.00	17.00	18.00	21.40	25.50	9.25	9.80	17.22
ヘルパンギーナ	10.80	1.75	12.00	7.60	9.50	9.25	1.80	7.43
流行性耳下腺炎	2.00	1.75	0.00	0.20	6.00	0.25	1.80	2.28
急性出血性結膜炎	0.00	—	0.00	0.00	—	—	0.00	0.29
流行性角結膜炎	15.00	—	14.00	4.00	—	—	7.00	14.26
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0.00	2.00	—	9.00	0.00	0.00	0.00	3.21
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	—	5.00	0.00	2.00	0.00	2.50
マイコプラズマ肺炎	1.00	7.00	—	10.00	6.00	6.00	0.00	9.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	—	0.00	1.00	3.00	0.00	0.57

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 ^{*B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-3 月報対象疾病の保健所別患者数(2020年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	306	184	173	109	25	75	18	29	41	22
性器ヘルペスウイルス感染症	131	29	22	10	13	26	3	22	9	5
尖圭コンジローマ	53	17	49	24	3	23	2	4	4	2
淋菌感染症	102	36	44	33	1	37	1	8	4	2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	89	81	42	106	—	—	—	—	31	20
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	—	—	—	—	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	6	2	0	0	—	—	—	—	0	0

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
性器クラミジア感染症	35	3	0	11	6	13	17	1119
性器ヘルペスウイルス感染症	12	0	7	12	0	3	1	309
尖圭コンジローマ	0	0	1	0	0	2	1	185
淋菌感染症	2	0	0	0	2	0	8	300
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	78	24	—	19	11	56	19	576
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	15	0	—	4	4	0	6	30
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0	—	1	0	0	0	10

付表3-4 月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2020年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	25.50	46.00	43.25	36.33	12.50	75.00	9.00	9.67	10.25	7.33
性器ヘルペスウイルス感染症	10.92	7.25	5.50	3.33	6.50	26.00	1.50	7.33	2.25	1.67
尖圭コンジローマ	4.42	4.25	12.25	8.00	1.50	23.00	1.00	1.33	1.00	0.67
淋菌感染症	8.50	9.00	11.00	11.00	0.50	37.00	0.50	2.67	1.00	0.67
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	29.67	81.00	42.00	106.00	—	—	—	—	31.00	20.00
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.33	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	2.00	2.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
性器クラミジア感染症	35.00	3.00	0.00	11.00	6.00	13.00	8.50	24.40
性器ヘルペスウイルス感染症	12.00	0.00	7.00	12.00	0.00	3.00	0.50	6.74
尖圭コンジローマ	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	2.00	0.50	4.04
淋菌感染症	2.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	4.00	6.54
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	78.00	24.00	—	19.00	11.00	56.00	19.00	41.14
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	15.00	0.00	—	4.00	4.00	0.00	6.00	2.14
薬剤耐性緑膿菌感染症	1.00	0.00	—	1.00	0.00	0.00	0.00	0.71

付表4-1 週報対象疾病の年齢階級別患者数(2020年)

	0-5カ月	6-11カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^{※A}	106	323	817	871	1027	1344	1552	1869	1917	1659	1546
RSウイルス感染症	85	135	194	114	63	26	4	6	2	1	1
咽頭結膜熱	6	107	496	221	150	134	67	36	21	14	11
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1	23	204	308	459	551	556	455	365	277	218
感染性胃腸炎	179	897	2372	1749	1526	1524	1303	1144	1017	925	815
水痘	13	28	58	40	53	107	99	127	112	122	75
手足口病	1	28	135	72	47	44	28	16	8	8	4
伝染性紅斑	0	6	50	56	54	98	82	76	52	37	24
突発性発しん	35	684	1165	242	58	17	7	5	0	1	0
ヘルパンギーナ	3	51	298	264	118	90	48	31	16	13	8
流行性耳下腺炎	2	1	10	14	16	40	34	40	32	21	22
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	1	0	13	7	6	13	12	3	3	7	2
	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
細菌性髄膜炎 ^{※B}	6	1	0	1	1	4	1	1	1	3	0
無菌性髄膜炎	7	0	3	1	0	2	4	0	4	1	1
マイコプラズマ肺炎	0	24	34	27	9	5	3	5	2	3	5
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	2	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^{※A}	4583	891	945	1245	1499	871	581	417	285	24348	
	10-14歳	15-19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	2	2	0							635	
咽頭結膜熱	20	4	10							1297	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	522	57	147							4143	
感染性胃腸炎	2245	597	1746							18039	
水痘	170	10	12							1026	
手足口病	7	2	1							401	
伝染性紅斑	42	2	5							584	
突発性発しん	1	0	1							2216	
ヘルパンギーナ	15	1	2							958	
流行性耳下腺炎	42	1	19							294	
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	0	1	0	2	2	4	1	0		10	
流行性角結膜炎	17	12	79	100	84	61	38	41		499	
	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^{※B}	1	0	3	4	18					45	
無菌性髄膜炎	0	1	1	1	9					35	
マイコプラズマ肺炎	0	1	1	3	4					126	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0					1	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0					8	

※A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 ※Bインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-2 週報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2020年)

	0-5カ月	6-11カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^{*A}	0.44	1.33	3.36	3.58	4.22	5.52	6.37	7.68	7.87	6.81	6.35
RSウイルス感染症	13.39	21.26	30.55	17.95	9.92	4.09	0.63	0.94	0.31	0.16	0.16
咽頭結膜熱	0.46	8.25	38.24	17.04	11.57	10.33	5.17	2.78	1.62	1.08	0.85
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.02	0.56	4.92	7.43	11.08	13.30	13.42	10.98	8.81	6.69	5.26
感染性胃腸炎	0.99	4.97	13.15	9.70	8.46	8.45	7.22	6.34	5.64	5.13	4.52
水痘	1.27	2.73	5.65	3.90	5.17	10.43	9.65	12.38	10.92	11.89	7.31
手足口病	0.25	6.98	33.67	17.96	11.72	10.97	6.98	3.99	2.00	2.00	1.00
伝染性紅斑	0.00	1.03	8.56	9.59	9.25	16.78	14.04	13.01	8.90	6.34	4.11
突発性発しん	1.58	30.87	52.57	10.92	2.62	0.77	0.32	0.23	0.00	0.05	0.00
ヘルパンギーナ	0.31	5.32	31.11	27.56	12.32	9.39	5.01	3.24	1.67	1.36	0.84
流行性耳下腺炎	0.68	0.34	3.40	4.76	5.44	13.61	11.56	13.61	10.88	7.14	7.48
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.20	0.00	2.61	1.40	1.20	2.61	2.40	0.60	0.60	1.40	0.40
	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
細菌性髄膜炎 ^{*B}	13.33	2.22	0.00	2.22	2.22	8.89	2.22	2.22	2.22	6.67	0.00
無菌性髄膜炎	20.00	0.00	8.57	2.86	0.00	5.71	11.43	0.00	11.43	2.86	2.86
マイコプラズマ肺炎	0.00	19.05	26.98	21.43	7.14	3.97	2.38	3.97	1.59	2.38	3.97
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	25.00	37.50	25.00	12.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^{*A}	18.82	3.66	3.88	5.11	6.16	3.58	2.39	1.71	1.17	100.00	
	10-14歳	15-19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	0.31	0.31	0.00							100.00	
咽頭結膜熱	1.54	0.31	0.77							100.00	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	12.60	1.38	3.55							100.00	
感染性胃腸炎	12.45	3.31	9.68							100.00	
水痘	16.57	0.97	1.17							100.00	
手足口病	1.75	0.50	0.25							100.00	
伝染性紅斑	7.19	0.34	0.86							100.00	
突発性発しん	0.05	0.00	0.05							100.00	
ヘルパンギーナ	1.57	0.10	0.21							100.00	
流行性耳下腺炎	14.29	0.34	6.46							100.00	
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	0.00	10.00	0.00	20.00	20.00	40.00	10.00	0.00		100.00	
流行性角結膜炎	3.41	2.40	15.83	20.04	16.83	12.22	7.62	8.22		100.00	
	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^{*B}	2.22	0.00	6.67	8.89	40.00					100.00	
無菌性髄膜炎	0.00	2.86	2.86	2.86	25.71					100.00	
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.79	0.79	2.38	3.17					100.00	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					100.00	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					100.00	

*A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 *Bインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-3 月報対象疾病の年齢階級別患者数(2020年)

疾 病 名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0	0	0	1	77	352	234	140	98
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	9	42	36	24	22
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	4	26	32	21	21
淋菌感染症	0	0	0	0	13	76	55	42	38
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	36	8	5	2	1	4	8	8	10
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	1	0	1	0	1	0	0	1
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	1	0	0	0	0

疾 病 名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計
性器クラミジア感染症	86	55	33	20	14	4	5	1119
性器ヘルペスウイルス感染症	32	34	22	26	19	24	19	309
尖圭コンジローマ	22	23	9	11	8	4	4	185
淋菌感染症	22	22	10	8	8	3	3	300
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	10	13	10	18	19	40	384	576
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	2	24	30
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	1	1	0	0	0	6	10

付表4-4 月報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2020年)

疾 病 名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0.00	0.00	0.00	0.09	6.88	31.46	20.91	12.51	8.76
性器ヘルペスウイルス感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	2.91	13.59	11.65	7.77	7.12
尖圭コンジローマ	0.00	0.00	0.00	0.00	2.16	14.05	17.30	11.35	11.35
淋菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	4.33	25.33	18.33	14.00	12.67
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	6.25	1.39	0.87	0.35	0.17	0.69	1.39	1.39	1.74
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	3.33	0.00	3.33	0.00	3.33	0.00	0.00	3.33
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00

疾 病 名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計
性器クラミジア感染症	7.69	4.92	2.95	1.79	1.25	0.36	0.45	100.00
性器ヘルペスウイルス感染症	10.36	11.00	7.12	8.41	6.15	7.77	6.15	100.00
尖圭コンジローマ	11.89	12.43	4.86	5.95	4.32	2.16	2.16	100.00
淋菌感染症	7.33	7.33	3.33	2.67	2.67	1.00	1.00	100.00
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1.74	2.26	1.74	3.13	3.30	6.94	66.67	100.00
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.67	80.00	100.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	10.00	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	60.00	100.00

付表5 月報対象疾病の性別患者数と割合(%) (2020年)

疾 病 名	男 (%)		女 (%)		計 (%)
性器クラミジア感染症	605	(54.07)	514	(45.93)	1119 (100.00)
性器ヘルペスウイルス感染症	139	(44.98)	170	(55.02)	309 (100.00)
尖圭コンジローマ	136	(73.51)	49	(26.49)	185 (100.00)
淋菌感染症	257	(85.67)	43	(14.33)	300 (100.00)
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	353	(61.28)	223	(38.72)	576 (100.00)
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	17	(56.67)	13	(43.33)	30 (100.00)
薬剤耐性緑膿菌感染症	7	(70.00)	3	(30.00)	10 (100.00)

兵庫県感染症発生動向調査事業実施要領

第1 目的

感染症対策については、近年の新たな感染症の出現とともに、これまで制圧されてきた感染症の再興など感染症の脅威と感染症を取り巻く状況の変化に対応するため、健康危機管理の観点から、迅速かつ的確な対応、感染症の発生、拡大に備えた事前対応型の行政の構築などを柱として、平成11年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）が施行された。

感染症発生動向調査事業は、県内の感染症の発生情報を正確に把握・分析、その情報を速やかに地域に公表することにより、地域住民の感染症に対する理解と協力を促し、医療機関における適切な初期診療や予防接種・衛生教育等の適切な予防措置を進め、感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報（検査情報も含む。以下同じ。）を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策を立案することを目的として実施する。

第2 法令等の遵守

本事業の実施にあたっては、感染症法及び国の定める感染症発生動向調査事業実施要綱（以下「国要綱」という。）を遵守する。

第3 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、別表1のとおりとする。

第4 実施主体

実施主体は、兵庫県（以下「県」という。）及び神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市及び明石市（以下「保健所設置市」という。）とする。

第5 実施体制

1 基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センター

地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、県又は保健所設置市の感染症所管課に報告するとともに、全国情報と併せて、これらを速やかに医師会等の関係機関に提供・公開することとして、県又は保健所設置市ごとに、原則として、地方衛生研究所内に地方感染症情報センターを設置する。

また、基幹地方感染症情報センターを県の地方感染症情報センター内に設置し、保健所設置市の地方感染症情報センター等と連携のうえ県全域にわたる患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、その結果を地方感染症情報センター、県健康福祉部健康局疾病対策課（以下「県疾病対策課」という。）に報告するとともに、全国情報と併せて、これらをインターネット等により速やかに情報公開する。

なお、基幹地方感染症情報センターは情報の収集、分析の効果的、効率的な運

用を図るため、必要に応じて兵庫県健康づくり審議会感染症対策専門委員会の助言を求める。

2 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

(1) 県は、定点把握対象の五類感染症について、患者情報及び疑似症情報を収集するため、感染症法第14条第1項に規定する指定届出機関として患者定点及び疑似症定点をあらかじめ指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(2) 県は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ指定する。

また、感染症法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、感染症法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

3 検査施設

県及び保健所設置市の管轄区域内における本事業に係る検体等の検査については、地方衛生研究所若しくは県健康福祉事務所（以下「健康福祉事務所」という。）又は保健所設置市の検査施設において実施する。

地方衛生研究所若しくは健康福祉事務所又は保健所設置市の検査施設（以下「地方衛生研究所等」という。）は、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める検査施設における病原体検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

また、所管する地方衛生研究所等において実施できない検査について、保健所設置市は県立健康科学研究所に協力を依頼し、県立健康科学研究所において実施できない検査については、県又は保健所設置市は国立感染症研究所等に協力を依頼するなど検査実施体制を確保する。

第6 事業の実施

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び全数把握対象の五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症（第3の(114)新型コロナウイルス感染症を除く。）

(1) 調査単位及び実施方法

ア 健康福祉事務所・保健所

(ア) 感染症法第12条に基づく医師からの届出、または感染症法第13条に基づく獣医師からの届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。

また、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合に

は、検体等を所持する医療機関に対して、病原体検査のための検体等の提供について、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める様式の検査票（以下「検査票」という。）を添付して依頼等を行うものとする。

なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じてそれぞれの感染症所管課及び地方衛生研究所と協議する。

（イ）健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。

（ウ）健康福祉事務所又は保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

イ 地方衛生研究所等

（ア）地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあつては、病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を健康福祉事務所又は保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに送付する。

また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センター（国立感染症研究所感染症疫学センター。以下同じ。）に送付する。

（イ）保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても実施することが困難な検査については、必要に応じて国立感染症研究所に依頼する。

（ウ）患者が一類感染症と診断されている場合、県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急的な場合及び国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

ウ 地方感染症情報センター

（ア）地方感染症情報センターは、管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所から情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

（イ）地方感染症情報センターは、管轄区域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報。以下同じ。）等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所や保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集し、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

オ 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合や国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行

う。

2 新型コロナウイルス感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 健康福祉事務所・保健所

- (ア) 届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、診断した医師の医療機関に **HER-SYS** の入力環境がない場合には、当該届出内容を **HER-SYS** に入力するものとする。また、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて地方衛生研究所と協議する。
- (イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。
- (ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

イ 地方衛生研究所等

- (ア) 地方衛生研究所等は、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果について、**HER-SYS** への入力等により、診断した医師、健康福祉事務所又は保健所、県疾病対策課、地方感染症情報センター等に対して、情報共有する。加えて、詳細な病原体情報等については、別記様式により健康福祉事務所又は保健所、都道府県等の本庁及び地方感染症情報センターに報告する。(検査事務を委託している県等においては、委託元の県等の責任において報告を実施すること。)
- (イ) 検査のうち、当該地方衛生研究所等において実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。
- (ウ) 地方衛生研究所等は、都道府県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

ウ 地方感染症情報センター及び基幹地方感染症情報センター

- (ア) 地方感染症情報センターは、県域内の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等によって **HER-SYS** に入力された情報について、確認を行う。
- (イ) 地方感染症情報センターは、**HER-SYS** の活用等により、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を公表される都道府県情報、全国情報と併せて、ホームページへの掲載等の適切な方法により、保健所等の関係機関に提供・公開する。
- (ウ) 基幹地方感染症情報センターは、**HER-SYS** の活用等により、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を公表さ

れる都道府県情報、全国情報と併せて、ホームページへの掲載等の適切な方法により、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、健康福祉事務所又は保健所等が HER-SYS に入力した情報、地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、県疾病対策課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

オ その他

病原体検査を行政検査として医療機関に委託している場合には、当該医療機関において、健康福祉事務所又は保健所及び県に必要な情報共有を行うこと。当該情報共有は、HER-SYS への入力により行うことを基本とすること。

3 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される場合とする。

(2) 定点の指定

ア 患者定点

感染症法第 14 条に定める定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に患者定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

なお、保健所設置市内の患者定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(ア) 小児科定点

別表 2 の小児科定点の対象感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。小児科定点の数は国要綱に基づき算定する。この場合において、小児科定点として指定された医療機関は、インフルエンザ定点として協力するよう努める。

(イ) インフルエンザ定点

別表 2 のインフルエンザ定点の対象感染症については、前記（ア）で指定した小児科定点のうちインフルエンザ定点として協力する小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。内科定点の数は国要綱に基づき算定する。

(ウ) 眼科定点

別表 2 の眼科定点の対象疾患については、眼科を標榜する医療機関（主と

して眼科医療を提供しているもの)を眼科定点として指定すること。眼科定点の数は国要綱に基づき算定する。

(エ) 性感染症定点

別表2の性感染症定点の対象疾患については、産婦人科、産科若しくは婦人科(産婦人科系)、医療法施行令(昭和23年政令第326号)第3条の2第1項第1号ハ及び二(2)の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関(主として各々の標榜科の医療を提供しているもの)を性感染症定点として指定する。性感染症定点の数は国要綱に基づき算定する。

(オ) 基幹定点

別表2の基幹定点の対象疾患については、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者を300人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院(小児科医療と内科医療を提供しているもの)を2次医療圏域毎に1カ所以上、基幹定点として指定する。

なお、基幹定点においては、別表2のインフルエンザ定点の対象感染症のうち、入院患者も届出対象とする。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、県は、次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、原則、患者定点として指定された医療機関の中から病原体定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の発生状況を把握できるよう考慮する。

同様に感染症法第14条の2に規定されている別表1の(97)に掲げるインフルエンザの病原体の分離等検査情報を収集するために、次の(エ)のインフルエンザ病原体定点を指定提出機関として指定する。

なお、病原体定点の数等については、次の基準の範囲内で、県が保健所設置市と協議して決定する。

(ア) 小児科病原体定点

アの(ア)により指定された患者定点の概ね10%を小児科病原体定点とする。

(イ) 眼科病原体定点

アの(ウ)により指定された患者定点の概ね10%を眼科病原体定点として指定する。

(ウ) 基幹病原体定点

アの(オ)により指定された患者定点の全てを基幹病原体定点として指定する。

(エ) インフルエンザ病原体定点・指定提出機関

アの(ア)及び(イ)により指定された患者定点の概ね10%とし、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう指定する。

(3) 調査単位等

(ア) 患者定点に係る調査単位の期間等は、別表2のとおりとする。

- (イ) 小児科病原体定点に係る調査単位の期間等は、別表3のとおりとする。
- (4) 実施方法
- ア 患者定点
- (ア) 患者定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時において、届出基準（平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下同じ。）により、患者発生状況の把握を行うものとする。
- (イ) (2) のアにより指定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に従い、それぞれ調査単位の患者発生状況等を記載する。
- (ウ) (イ) の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。
- イ 病原体定点
- (ア) 病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより病原体検査のために検体等を採取する。
- (イ) 小児科病原体定点においては、患者発生状況を踏まえ、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、別表3の対象感染症のうち複数の感染症について、毎月、原則として概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を、検査票を添えて、梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出するものとする。
- (ウ) インフルエンザ病原体定点として指定された医療機関は、インフルエンザ（インフルエンザ様疾患を含む。）について、調査単位ごとに1検体程度を梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出する。
- (エ) その他の病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、検体等について、検査票を添えて、梱包のうえ、速やかに地方衛生研究所等に提出する。
- ウ 検体等を所持している医療機関等
- 健康福祉事務所又は保健所から当該患者の病原体検査のための検体等を提供の依頼を受けた場合にあっては、健康福祉事務所又は保健所に協力し、検体等を提供する。
- エ 健康福祉事務所・保健所
- (ア) 健康福祉事務所又は保健所は、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症発生動向調査システムに入力する。
- また、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報については、県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに報告する。
- なお、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、検査票を添付して病原体検査のための検体等の提供の依頼等を行い、地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。病原体検査の必要性の判断及び実施等については、必要に応じて県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方衛生研究所等と協議する。
- (イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を

添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、定点把握の対象の五類感染症の発生状況を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

オ 地方衛生研究所等

(ア) 地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあっては、病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を病原体情報として健康福祉事務所又は保健所を経由して病原体定点に通知するとともに、県疾病対策課及び保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに送付する。

また、病原体情報については、速やかに中央感染症情報センターに報告する。

(イ) 保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に検査を依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても検査が困難な場合は、必要に応じて国立感染症研究所に協力を依頼するものとする。

(ウ) 地方衛生研究所等は、県域を超えた集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められ場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

カ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

キ 基幹地方感染症情報センター

基幹感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

ク 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県とも連携の上、迅速な対応を行う。

4 感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(1) 対象とする疑似症の状態

届出基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

(2) 疑似症定点の指定

県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て疑似症定点を指定する。また定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮すること。

具体的な疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、感染症法施行規則第6条第2項に定められる基準を踏まえ選定すること。

なお、保健所設置市内の疑似症定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定すること。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料（1～4）、小児特定集中治療室管理料及びハイケアユニット入院医療管理料（1～2）の届出をしている医療機関

イ 法に基づく感染症指定医療機関

- ・法に基づく特定感染症指定医療機関
- ・法に基づく第一種感染症指定医療機関
- ・法に基づく第二種感染症指定医療機関

ウ マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関（例：大規模なスポーツ競技会等において、観客や大会運営関係者が受診する可能性がある医療機関）

県は疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築するよう取組むこととし、疑似症定点以外の医療機関においても、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準について」（平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）の別紙「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準」（以下「届出基準」という。）に該当すると判断される患者については、疑似症定点や健康福祉事務所又は保健所に相談できるよう予め疑似症定点に指定されている医療機関名や相談先を示すなどの配慮を行い、疑似症の迅速かつ適切な把握に努める。

(3) 実施方法

ア 疑似症定点

(ア) 疑似症定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時において、届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2)により選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載する。なお、当該疑似症の届出については、原則として汎用サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。

(ウ) (イ)の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 健康福祉事務所・保健所

(ア) 健康福祉事務所又は保健所は、疑似症定点における汎用サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、汎用サーベイランスシステムに入力するものとし、また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報については、県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方感染症情報センターに報告する。

(イ) 健康福祉事務所・保健所は、疑似症の発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

ウ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは管轄区域の疑似症情報について、健康福祉事務所又は保健所からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは管轄区域内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に情報提供する。

オ 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

地方感染症情報センターが収集、分析した疑似症情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県と連携の上、迅速な対応を行う。

5 その他

(1) 上記の実施方法以外の部分について、必要と認められる場合には、県の実情に応じた追加を行い、地域における効果的・効率的な感染症発生動向調査を構築していくこととする。

(2) 本実施要領に定める事項以外の内容については、保健所設置市の意見を聴取したうえで、必要に応じて県健康福祉部健康局疾病対策課長が定めることとする。

6 保健所設置市との関係

県は、本事業を実施するため保健所設置市と協議し、連携を図る。

なお、本要領に定める保健所設置市内の保健所設置市感染症所管課、保健所、地方衛生研究所等及び地方感染症情報センターの機能及び役割分担等については、実情に応じて保健所設置市が別に定めることができる。

附 則

1 この実施要領は、平成 22 年 9 月 1 日から施行する。

2 兵庫県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱(昭和 62 年 1 月 1 日施行)

は廃止する。

- 3 この実施要領の一部改正は、平成 23 年 2 月 1 日から施行する。
- 4 この実施要領の一部改正は、平成 23 年 9 月 5 日から施行する。
- 5 この実施要領の一部改正は、平成 25 年 3 月 4 日から施行する。
- 6 この実施要領の一部改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この実施要領の一部改正は、平成 25 年 10 月 14 日から施行する。
- 8 この実施要領の一部改正は、平成 26 年 7 月 26 日から施行する。
- 9 この実施要領の一部改正は、平成 26 年 9 月 19 日から施行する。
- 10 この実施要領の一部改正は、平成 27 年 1 月 21 日から施行する。
- 11 この実施要領の一部改正は、平成 28 年 2 月 15 日から施行する。
- 12 この実施要領の一部改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

なお、第 6 の 3 (4) のイ (イ) 及び (エ) の規程にかかわらず、姫路市内、尼崎市内、西宮市内の病原体定点（インフルエンザ定点を除く。）として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。

- 13 この実施要領の一部改正は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。
また、第 6 の 4 (3) のア (イ) 及びイ (ア) の改正は平成 30 年 3 月 1 日から施行する。さらに第 4 及び第 6 の 1 (1) のイ (イ) 及び第 6 の 3 (4) のオ (イ) の改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行することとし、第 6 の 3 (4) のイ (イ) 及び (エ) の規程にかかわらず、明石市内の病原体定点（インフルエンザ定点を除く。）として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。
- 14 この実施要領の一部改正は、平成 30 年 5 月 1 日から施行する。
- 15 この実施要領の一部改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 16 この実施要領の一部改正は、令和 2 年 2 月 1 日から施行する。
- 17 この実施要領の一部改正は、令和 2 年 5 月 29 日から施行する。

別表1 兵庫県感染症発生動向調査事業の対象感染症

類型	疾患名	届出
一類	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱	全数
二類	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、(12)中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）、(13)鳥インフルエンザ(H5N1)、(14)鳥インフルエンザ(H7N9)	全数
三類	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス	全数
四類	(20)E 型肝炎、(21)ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(22)A 型肝炎、(23)エキノкокクス症、(24)黄熱、(25)オウム病、(26)オムスク出血熱、(27)回帰熱、(28)キャサナル森林病、(29)Q 熱、(30)狂犬病、(31)コクシジオイデス症、(32)サル痘、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。）、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ（H5N1 及び H7N9 を除く。）、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)B ウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱	全数
五類	(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎（E 型肝炎及び A 型肝炎を除く。）、(66)カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、(68)急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(69)クリプトスポリジウム症、(70)クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトкокクス症、(81)破傷風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症	全数
	(88)RS ウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎、(98)インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎、(101)性器クラミジア感染症、(102)性器ヘルペスウイルス感染症、(103)尖圭コンジローマ、(104)淋菌感染症、(105)クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(106)細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(107)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(108)マイコプラズマ肺炎、(109)無菌性髄膜炎、(110)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(111)薬剤耐性緑膿菌感染症	定点
疑似症	法第 14 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (115)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。	定点
新型インフルエンザ等感染症	(112)新型インフルエンザ、(113)再興型インフルエンザ	全数
指定感染症	(114)新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	全数

別表2 定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科定点	(88)RSウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎	1週間(月曜日から日曜日)
インフルエンザ定点	(98)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)	1週間(月曜日から日曜日)
眼科定点	(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎	1週間(月曜日から日曜日)
性感染症定点	(101)性器クラミジア感染症、(102)性器ヘルペスウイルス感染症、(103)尖圭コンジローマ、(104)淋菌感染症	各月
基幹定点	(98)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)※ただし、入院患者に限定する。 (91)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(105)クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、(106)細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、(108)マイコプラズマ肺炎、(109)無菌性髄膜炎	1週間(月曜日から日曜日)
	(107)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(110)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(111)薬剤耐性緑膿菌感染症	各月

別表3 病原体定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科病原体定点	(88)RSウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎	各月
インフルエンザ病原体定点	(98)インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	流行期（兵庫県におけるインフルエンザ定点の1定点あたりの患者数が1を超えた時点から1を下回るまでの期間には1週間（月曜日から日曜日） 非流行期（流行期以外の期間）には各月
眼科病原体定点	(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎	各月
基幹病原体定点	(91)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(106)細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(109)無菌性髄膜炎	各月

2020年 兵庫県感染症発生動向調査事業年報

発行 2021年12月24日
発行者 大橋 秀隆
発行所 兵庫県立健康科学研究所
(兵庫県感染症情報センター)
電話 079-440-9090 (代表)
Fax 079-438-5570
メール webmaster@hyogo-iphes.jp

